

国づくりと研修

第13号
1980・6



座談会 わがまちづくり

—長岡市、津山市、柳川市、田野畠村—

小林孝平／生末敏夫／乗富光義／早野仙平／

真島一男

街づくりと地区整備計画

—茨城県勝田市— 深沢 仁

街づくりを考える 第9回 掛川市

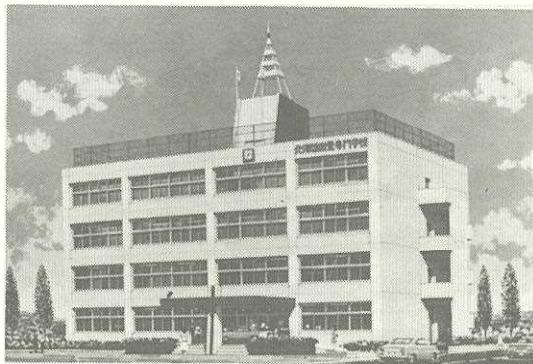
樋村純一／高橋潤二郎

建設大臣指定校
労働大臣

北海道測量専門学校

本校は、測量並びに土木に関する基礎理論と実際に役立つ専門技術を系統的に教授し、あわせて心身ともに健全にして旺盛な実践力をもった測量、土木技術者の養成を目的とする専門学校です。

昭和47年道内関係各機関の要望によって開校して以来、その独自の教育方針をもって北海道開発第一線の担手となる測量技術者の養成と人間性の育成につとめ、関係方面的期待に応えて今日にいたっており、将来一層の発展が期待されています。



◎設置学科

工業専門課程

測量科 (1カ年)

土木工学科 (2カ年)

製図科 (1カ年)

◇募集人員 測量科 300名 土木工学科 80名 製図科 40名

◇応募資格 高等学校卒業（卒業見込）以上。

◇試験科目 数学(Ⅰ)・作文

◇推せん入学 高等学校長、地方公共団体の長、および測量・土木・建設会社社長の推せん制度あり。
製図科は書類審査のみ。

◎特典

測量科 測量士補（国家試験免除）

実務経験2年で測量士

土木工学科 測量科と同資格取得予定

製図科 2級地図製図士（日本測量協会認定）

(〒069-01) 北海道江別市西野幌552-7 TEL 01138-6-4151(代)

A photograph of a bush covered in vibrant pink azalea flowers, set against a backdrop of dark green leaves and branches. The flowers are clustered in various stages of bloom, from tight buds to fully open blossoms.

音たてて夜来の雨の降る庭に

咲く山つづじの花のくれなる

飯岡莫哀

いや、『八〇年代論』は花ざかりである。八〇年代の初頭にあたって、私たちは五ヵ年、七ヵ年、十ヵ年と万事、過去を踏まえながら未来を見通して行動するのは当然かもしれない。

現在、国際政治のうえでは、イラン、アフガン問題にみられるように、世界の状勢は複雑に入り組んで、先を予測していくことが、なかなかむずかしくなっている。「不透明、不確実性の時代」といわれる所以である。

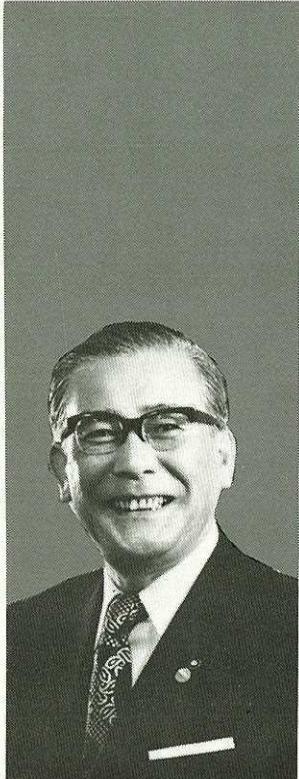
今日のような国際関係のもとで、百五十余の国々が互いに自国の利益を主張して譲らず、紛争や局地戦を繰り返していく問題が解決するわけではない。しかし人類は、この限られた地球にしがみついて生きていかなければならぬ厳しい現実に眼を開き、お互いに独立しながら

ら平和の一点で連帯し、共存共栄を図っていくほかはない。これは、あまりにきれいごとで、実行しがたい願望にすぎないといつてしまえばそれまでだが、そうした努力すらしないとなれば、私たちは不幸な運命に遭遇しないとも限らないだろ。

わが国は外来文化を摂取しながら、また敗戦の混乱に会いながらも、文化的な伝統はなお現在に引き継がれてきたし、みごとな再起をなし遂げて全世界を驚かせた。そういう体験をもつ私たちは、この過去を踏まえ、現在そして将来の動向を正しく見定めつつ、国際社会のなかで発言をしていく必要があるのではないだろうか。そのためには、わが国の特性を国際社会のなかで、いかに發揮していくかが課題であるといつてもさしつかえない。

さて、経済の面からみれば、わが国は六〇年代にひじょうな高度成長をとげた。その要因としては、世界中に自由貿易の空気が満ちあふれていたことや、円ドルの為替ルートが安定していたこと、しかかも原料は自由に買え、生産した製品も各國が受け入れたこと、なかでも石油エネルギーが豊富で低廉だったことなどが挙げられよう。

しかしながら、そういう好条件は七〇年代に入つて大きく変化した。七〇年代は高度成長の名残りをとどめながら、八〇年代以降の進むべき道を模索していく時期であつたといつてもよいだろう。そして八〇年代だが、この時期は、適正な経済成長を保ちながら、むしろ今までに培ってきた経済力や技術力を、国民生活向上のために投入していくのも一つの方法ではないだろうか。そういう点からすれば、国民の生活を支える基盤整備の役割は、今後ますますたいせつになってくるともいえよう。



建設省では、道路、河川、下水道、公

い。

*

21世紀を展望して

— その国づくりと人育て —

上條勝久

(財)全国建設研修センター理事長)

をつくっていく必要があるだろう。生涯教育などを可能にしていくための施設づくりを「まちづくり」のなかに組込んでいくことも考えるべきであろう。

*

八〇年代はまさに新しい国づくりのために、国民のすべての活力が求められる時代になってくる。そのなかには、エネルギー、資源、雇用、財政とあらゆる問題が横たわっている。こういう問題と関連させながら、社会資本の充実がかかるべきであり、そのためには、あらゆる知恵と技術をこの一点に結集して推し進めなければならないだろう。

全国建設研修センターは、昭和三十七年、建設省の建設研修に協力するために誕生し、官民を問わず建設関係にたずさわる人たちの資質向上のために努力を重ねてきた。

そればかりか今まで述べたような国内外の新しい局面にも対応しうる発想の形態を維持していくことが、なかなかむずかしくなつてくることも考えられる。

そこでは中高年がいきいきと働き、自信と誇りをもつて社会に参加していく機会積み重ねられなければならないのである。

園の整備はもちろん、とくに今後は住宅都市政策にも重点を置く方針のようである。都市計画中央審議会の『長期的視点に立った都市整備の基本方向について』の答申によれば、「二十一世紀初頭において国民の七割以上、一億人が都市に住み、都市における経済、社会文化活動の重要性はますます高まる」として「都市の時代」を迎えるとしている。さらに、農村においても「広い意味での都市化と中心都市への依存度の高まりが予想される」として「都市と周辺農山漁村を一体的に計画する『都市農村計画』が求められる」としている。

地方都市、大都市とともに、そこで生まれ育つものが快適に住める環境をつくっていかなければならない。それには、住民の意向をどう行政が集約していくか、

あるいは、民間のもつ能力をいかにリードしていくかが、たいせつなにつくる。社会構造が変化し、国民生活も多様化するに従い、ニーズもバラエティに富んだものになつており、いきおい利害が一致しない場合もでてくるであろう。そこでは、一人一人が何を選択していくかが問われてくる。「まちづくり」を住民も行政も積極的に考えていくなかで、個々人の社会との関わり合い、公共の意識も養われてくるのではないだろうか。

さらには、これからのが国は、高齢化社会を形づくつしていくといわれている。今までのよう年功序列や終身雇用の形態を維持していくことが、なかなかむずかしくなつてくることも考えられる。そこでは中高年がいきいきと働き、自信と誇りをもつて社会に参加していく機会積み重ねられなければならないのである。



座談会



わがまちづくり

真島一男
（司会）
経済企画庁計画官

早野仙平
福岡県柳川市長

乗富光
新潟県長岡市長

岡山県津山市長

小林孝平
岩手県田野畠村長

まちづくりの基本的な発展方向 長岡―計画の骨組みの段階から肉づけへ／津山―四つの基地づくり／柳川―伝統、文化を維持し、経済力をつける／田野畠―自然の厳しさを逆に活用して
産業とまちづくり 薬草と木材の加工、そして教育村づくり／地場産業の育成と遅れた社会資本の整備／内陸型工業基地化で企業誘致／用地取得の問題、文化財保護の問題／快適なまちづくり／企業進出の条件は学校／公共投資と経済
「地方の時代」とは何か 体に合ったまちづくりを／豊かな人間性をもつ市民教育と職員の資質向上

敬称略

まちづくりの 基本的な発展方向

真島 きょうは「わがまちづくり」ということで、全国の数ある市町村の中から、地域において

それぞれ、ひじょうに注目すべき展開を、いろいろ試みておられます、四つの公共団体の首長さんに集まつていただきました。

長岡市は、地域振興公団の第一号の事業としての大規模なニュータウン建設事業をおやり

になって、地域開発上の一つのバイオニア的な役割りを果たしていらっしゃることは、ご承知のとおりでございます。

津山市は、岡山県北部の中心都市として、これまでやつてこられた。特に交通の便が必ずしもよくなかつたところに、中国縦貫道の開通に伴つて、それを区切りとして大きく伸びて行かれようとしている。注目を浴びていらっしゃる市でございます。

柳川市は、古くからの伝統的な文化都市として、これまで発展してこられたわけでございますが、さらにこれに加えるに工場誘致も、おすすめになつていて。その辺の調和について、どういうふうな発展をお考えになつてあるか、興味をもつて、みんな見せていただいているという市でございます。

田野畠村は、陸中の山村ですけれど、いろいろ交通施設等の整備が進んだことを背景に、観光とか、あるいは特殊な農産物を契約して栽培するとかで、過疎化のストップに成功されてい

るということで、農山村の一つのあり方について、示唆に富む政策をおすすめになつていらっしゃる村でございます。

それぞれ、どういうところにポイントをおいて、まちづくりをおすすめになつてあるか、まづ、まちづくりの基本的な発展方向について、ご紹介いただきたいと思います。

長岡一計画の骨組みの段階から肉づけへ

小林 長岡は、国鉄の計画では、来年の末には

いま建設中の上越新幹線が新潟まで開通をするということになつております、それができると東京まで一時間十五分ぐらいでいける。それと二本の高速道路が長岡を通過する。一本は、北陸縦貫自動車道路、新潟から長岡を通つて富山、金沢と、もう一つは関越自動車道で、新潟―長岡間は北陸と関越が共用ですけれども、長岡から分岐して東京までいく区間を建設中という状況です。

私が市長に就任しましたのは四十一年の末でその当時、新幹線、高速道路は具体的になつておられませんでしたけれども、いずれわれわれの予想を超えて早く着工されるだろうというので、

高速交通時代を迎えるに際して、メリット、デメリット、いろいろの意見はあるだろうけれども、それを有効にまちのために使わなければいかんと、心の準備をしたわけです。そこで少なくとも十年、十五年先に完成をさせるべき、あるいは着手をしなければならんというものを取り上げ『長岡市長期発展計画案』をつくりました。今になつてみれば長期というのも、おかしくないなんだけれども、そのときつくつた計画案は、ほとんど、完成をさせ、あるいは着手をしております。「長岡ニュータウン」も、今いろいろ話題になつている「長岡技術科学大学」などというものもそういう構想の一環だつたわけです。

そういうようなことから、国、県、市合わせた公共事業は、非常に多額になつておりますが、全国の注目のマトになつておりますけれども、これもはずみといいますか、運といいますか、たまたま集中的にどつと事業が行われたわけなんです。よく長岡は政治的にいろいろ運動があつてできただんじやないか、といわれるんですけども、そういうことないんです。たまたま、集中して行われるようになつただけのことです。

いまのところ事業は比較的順調にいつており、新たに特別の計画をやるというものは、そうないんですね。骨組みはできた、だからこれに肉づけをして血を通わせればいいという段階なんです。



生末敏夫氏

長岡市 人口十七万五千人

一、市の発展の方向

現在、長岡市内では、上越新幹線、北陸・関越の二本の自動車道が建設中だが、十数年前、これらの計画がまだ具体化しないころから、今後の大変革に対応できるまちにすべく取り組んできた。そのため、「明るく住みよい魅力あるまちづくり」を、市政の基本目標にしてきた。高速交通時代と地方分散の時代を迎えるに当たり、人口の定着をはかることが最優先であると考えるからである。

二、その発展のための具体的例

◎大変革に備えて長岡ニュータウンの建設

住宅、工場、流通施設、学園、レクリエーション施設など、総合的な都市機能を備えたニュータウン。人口四万人。昭和五十年度から十五カ年計画。地域振興整備公団の事業。

◎魅力あるまちづくりのために文化、レクリエーションを重視

レクリエーション課、生きがい課の設置。市立劇場の建設、各種スポーツ施設の整備。

三、公共投資の役割

数年前から、新幹線、自動車道、国道バイパス、新設の技術科学大学など、国の大型事業とあわせ、地域振興整備公団の長岡ニュータウン、市の上下水道拡張、

公共下水道、小中学校の校舎、市民福祉センター、市営プールなどの建設事業が集中し、長岡市内だけで、年間数百億円の建設事業が進められている。このためまちは活気つき、公共投資が地域経済をリードするような姿が出ている。

四、企業の立地状況

受け皿として、長岡ニュータウンに建設中の新産業センター（卸団地、関連加工施設、運輸施設等、八十ha）と工業団地（五十八ha）ほかに、農村工業導入団地（昭和五十六年度完成予定、二十六ha）がある。

五、今後の課題

高度成長時代はかなりの無理がきいたが、今後は、施設一つ造るにも、長期的な展望に立つて慎重に検討

し、より効率的な運営をはかるべきである。また、從来、国の政策なり指導によつて、各自治体が画一的に実施するものも多かつたが、今後は、地方の独自の判断でやつていかなければならぬ場面が多くなると思う。「自治」という言葉を、さらにしっかりと自覚しなければならない。

中国自動車道の開通によつて私は、交通条件的には『交通ロータリー都市』になつたといつております。その点、従来に比べ交通には恵まれてきたんじやなかろうかと思つています。大阪

まで二時間足らず、岡山—津山間が汽車で一時半、鳥取も一時間半ぐらい、そのように交通的なまちであつたのが、開かれたまちになりつづつある、という状況でございます。

そこで、市発展の方向ですが、私は産業的に



小林孝平氏

は四つの基地づくりをやろうと考えている。まず第一番が、食料と木材との供給基地。二番目は内陸工業基地。三番目は商業流通基地。昔から商業基盤というのは強かつた。というのは、隣接地が全部農村部で、農村商業都市といわれたぐらいために、商業機能は強かつた。四番目は観光、リクレーション基地。この産業面から四つの基地づくりを発展の方向にしているわけです。

同時に從前から、津山は学校が多いまちで、私立の大学が二つ、短大が二つ、國立高専等もあります。こういう教育機能をさらに充実発展させて、教育文化の拠点づくりをしたい。先程の長岡市のように技術科学大学なんか、ぜひ誘致したいと思っています。

それから医療機関等がひじょうに多いまちでございます。

味あふれる福祉都市」、「緑豊かな産業都市」「文化の香り高い学園都市」これを発展の三つの理想として、まちづくりをやっています。

から、商業基盤というのは強かつた。というのは、隣接地が全部農村部で、農村商業都市といわれたぐらいために、商業機能は強かつた。四番目は観光、リクレーション基地。この産業面から四つの基地づくりを発展の方向にしているわけです。

しかし、公共投資の面等で、いろんな制約があつて、なかなか思うとおりいかないというのが実情でございます。

柳川ー伝統、文化を維持し、経済力をつける

真島 柳川の市長さんから一つ……。

乗富 柳川のまちは、みなさんご承知のように、福岡県の南、有明海と、筑後川に面しているデルタ地帯で、標高一メートルから三メートルという、ひじょうに平坦な土地です。その大部分が、藩制時代からの干拓によってでき上がった土地で、魚のウロコのように、次々と干拓されていった状況が堤防等に残つておるまちでございます。

約四百年、立花宗茂いらの城下町で、歴史と伝統がある。五十三年の国土の伝統的文化都市の環境保存整備事業に津和野、竹田とならんで柳川が指定されました。なんといっても

北原白秋の生まれたところ、あるいはクリークがひじょうに多いところということで、基幹的な産業は農業と漁業でございます。私は去年の五月に市長に就任しまして、いろいろこれから努力をしたいと思っておりますけれども、基本的には二本の柱で市の発展をはかろうと進めております。

一つは、そういう伝統、文化といいますか、柳川のよさを維持し、発展させていきたい。もう

う一つは、一時、五万ほどあつた人口が、現在四万六千ということで、過疎現象を呈しまして、最近はそのまま増えも、減りもしないという状況にあります。ここで農業、漁業、商業といつた産業を中心にして経済力をもう少しつけなければならぬ。その一つの方法は、立地条件としてはひじょうに地盤が軟弱であるとか、あるいは交通が不便であるため企業の誘致等にも、必ずしも適してない面がありますけれども、できるだけ公害のない企業を誘致して雇用の機会をつくろうと、現在、努力をしている状況でございます。

田野畠ー自然の厳しさを逆に活用して

真島 田野畠村長さんから一つ……。

早野 それぞれ名声を博しておる市長さん方に伍して、ささやかな業績しかない私が申し上げるようなタネもないんですけども……。

まず位置は、岩手県の陸中海岸の八戸に寄つておる久慈市と、その南側、宮古市の中間に田野畠村があります。四十五号線の開通が、これまで秘境といわれた陸中海岸を急速に宣伝いたしまして、最近新しい観光地として脚光を浴びておる地域でござります。

田野畠村は、人口が現在五千六百ほどの小さな海に面した山村、つまり臨海山村で、海のそばでありながら、海岸段丘でありますので、平



氏 仙野 平早

津山市 人口八万二千人

一、市の発展の方向について

本市は歴史的・文化的風土と恵まれた自然を有しており、さらに加えて、中国自動車道をはじめとするすぐれた交通条件を最大限に生かし、市民が「住み」「働き」「学び」そして「憩う」という人間定住の

基礎的条件の整備が市民共通の願望となつてきており、このため、昭和五十二年度を初年度に、昭和六十年度を目標年次とした「津山市総合計画」の策定をし、理想とする都市像を「人間味あふれる福祉都市」・「みどり豊かな産業都市」・「文化の香り高い学園都市」と定め、「心豊かで魅力と活力に富む地方都市津山」の実現をめざし、まちづくりを進めている。

二、その発展のための具体例

①産業の振興と雇用の増大

工場公園の建設と企業立地の推進、農村総合整備事

業の推進、雇用労働センターの設置

②教育文化環境の整備

総合文化公園の建設（博物館・図書館・文化ホール等）

③都市基盤の整備

公共下水道・都市下水路の整備、交通体系の整備

④高齢化社会への対応と社会福祉の充実

社会福祉会館の建設

三、公共投資の役割

公共投資は、わが国の社会経済のマニフェストの方

方にとつて不可欠の事柄となつており、その果たすべく、開発の基本方向としては、自然のひじょうに厳しい村でございますので、道路一メータービル設するに二十万ぐらいかかる。岩石地帯ですから平場の道路つくるようなわけにまいりません。どちらかといいますと、日本のチベットあるいは岩手のチベットといわれた。私は昭和四十年

き役割は非常に大きなものがある。特に景気調整策と

しては、きわめて重要な役割を担っている。また長期的には、産業の発展や、生活向上の基盤となる社会資本の充実を促進するという役割を担うものである。

地方都市における公共投資は、計画的な街づくりに与えた交通条件を最大限に生かし、市民が「住み」「働き」「学び」そして「憩う」という人間定住の

四、企業の立地状況

市内に二ヵ所設置されている中国自動車道のI・C附近に、三ヵ所の工業団地（工場用地面積四五・六ha）を造成し、積極的に企業誘致に努めた、現在までに、想とする都市像を「人間味あふれる福祉都市」・「みどり豊かな産業都市」・「文化の香り高い学園都市」と定め、「心豊かで魅力と活力に富む地方都市津山」の実現をめざし、まちづくりを進めている。

残余の区画についても、現在なお、数社から引き合

五、今後の課題

これから的地方都市づくりは、総合的な市民環境の整備と地域の恵まれた自然・歴史的環境を保全し、地域の特性を生かした豊かさと生きがいのある都市圈を創出していくことが、重要課題である。経済的豊かさはもとより、文明から文化の時代といわれるよう、

心の豊かさ、精神的な豊かさが何ものにもかえられない貴いものとなつてくる。したがって、産業の振興と雇用の拡大、教育文化環境の整備、高齢化社会への対応と地域福祉の充実、都市基盤の整備が課題となつて



乗富光義氏

に村長に就任しましたが、四十年の時点では、まさに日本のしんがりの村として、いわゆるゼロからスタートしたような感じがいたしております。まず企業誘致の条件もないし、かつまた、標高の高いところですから、水資源に恵まれておりません。そういうことで農林水産業についても、よその地域のようなわけにはまいりませんので、これを逆手に取つて活用する工夫がないものかいろいろ考えました。そこで人間をつくることにおいては、厳しさが、逆に作用するんじゃないかと思いをいたしました。いわゆる『思考村構想』というものを打ち出した。

つまり、これは地域づくりの本になりますのは人間で、そこに住んでおるもの的能力を高めることに努力してみよう、『教育立村構想』あるいは『思考村構想』というものを打ち出したわけです。しかし、みなさまのように、大学を誘致するという意味での教育の村というのではございません。自然と人づくり、いわば自

然教育の空間に村全体を活用しようと、地場産業である農林水産業そして教育文化、福祉、これらを総合的に開発しようということを基本にいたしております。

村をよくすること、それは村民の幸せを追求することにつながるわけですから、その母体になるものの成長をうながしながら田畠の開拓、それ自体が村民の生涯教育の共通の極まりのない永遠のテーマである、という姿勢で現在、努力中でございます。

産業とまちづくり

真島 ひとわたりそれぞれの公共団体における発展方向について、ご説明いただいたわけですが、いずれのまちも人口の問題が、ひところ大変だったのが、ここにきて、なんとか盛り返えしたというようなことが、あるわけです。

薬草と木材の加工、そして教育村づくり

真島 田野畠村は、ユニークな事業とお取り組みになつて、それが一つの過疎化の歯止めにながついているんだろうと思いますが、そのお始めになるときの動機や、苦心談あるいはその結果みたいなところを、お話をいただきたいと思い

ます。

早野 よく手づくりのまちづくりなり、村づくりをやろうという風潮が最近強くなってきております。私は四十年に就任しました時点でも、

すでにそのことに着目いたしまして、自前で一つ遅れている村づくりをやろうとした。例えば遅れておる社会資本にせよ足りない資本については、それぞれ系統を通して、ちょうどだいするにしても、いただいてきたものは、つとめて村民の知恵によつて、これを蓄積していくこうといふことで、五千五、六百の村民が総がかりで携つた。

例えば、公共事業などについても、出かせぎ

を全部逆に利用しまして、出かせぎという折角のチャンスをとらえて、ブロック積みなり、その他の技術を身につけて帰つてきなさいということで、すべて逆に逆にとやりました。従つていま、村内に建設業者というのが六つほどありますけれども、雇用率は八〇%村民です。

それから農業にせよ、林業にせよ、(まあ林業の場合も、いま『村行造林』というものをやつておるんですが)六百人ぐらいの出かせぎ者のうちの半分を建設業のほうに、吸収してもらいましたし、残りの三百ほどは森林組合なり、あるいは養命酒とか、丸石商事とかいった企業に吸収をしております。

そこで、一、二ご紹介申し上げますと、教育を大切にするんだということで、早稲田大学と

提携をして「思惟の森」をつくった。これは大学のほうで造成し、村のほうで場所を提供したもので、もう一つは、純然たる村民の手づくり、勤労奉仕で造成したもので五十ヘクタールほどの「育英の森」をつくった。これは、自然教育の場ということに位置づけがされており、年間四百人ぐらい早稲田の学生が入っている。これを通して学生の諸君は、村の農林水産業をはじめ社会教育など、滞在期間は完全に村民になり切つて、交流をさかんにしております、またアメリカのアーラム大学との提携が新たに出てまいりまして、二、三年前から、若手の村民あるいは小中学校の教員を、二週間ぐらいアーラム大学に研修に出している。また私のほうの中学校というのは、一村一校で、しかも全寮制でございます。この寮母に二名、アーラムから特に配慮していただき、例えは英会話、あるいはアメリカの生活の実態などについても、二十四時間ずっと付いて指導してくれまして、交流を深めている。

柳川市 人口四万六千人

一、市の発展の方向について

古い歴史と伝統、文化をもち、白秋や川下りによつて知られる本市は、福岡県南筑後平野の地味肥沃な土壤と、有明海の水産資源に恵まれ、古くから農、漁業及び商業が盛んで、筑後一帯の経済、文化の中心として繁栄して来た人口五万足らずの田園都市である。

これからは、「地方の時代」にふさわしく、本市のもつ古い歴史と伝統、文化を大事に維持、保存しながら、一方では、経済力のある豊かな町づくりを積極的に進めて行く。

二、その発展のための具体例

経済力のある豊かな町づくりのためにには、本市産業

の中心である農、漁業の近代化、積極的な再開発による商店街の振興と、豊富な観光資源を活かした広域観光、それに公害のない企業の誘致や、機械工業、水産加工業等、地場産業の育成強化を図つて行く。

また、教育、文化を振興させるとともに、医療、ス

ポーツ、福祉施設等を整備して住民福祉の向上を図り、

それから産業面では「牛のオーナー制度」と

いうのをやつてある。これは競馬のほうを連想していただくとお分かりになると思うんですが、東京を中心とした都市の方々から資本を出して、いただいて優良牛を導入し、村民がそれを預つて飼育する。メスが生まれた場合には、それを畜主と飼育者の間で分けます。これによって、村民の資力で導入できない優良牛の導入がはか

のための公共投資が遅れており、市の経済力浮揚と生

活環境の向上をはかるためには、今後積極的な公共投

資が必要である。

現在、十年後を見通したマスター・プランを策定中であり、その中で、生活環境整備のための公共投資と産業基盤整備のための公共投資とバランスをとつて進めることにしている。

五十五年度予算に於ては、明るい豊かな活気溢れる

田園都市建設の初年度として社会資本の整備に力点をおいた積極的予算を編成している。この場合、本市では、自主財源が乏しいので、国、県支出金、起債等を大きな財源としているが、その財源の確保に努力し、生活環境の整備と地域経済の浮揚を行きたないと考えている。

四、企業の立地状況

本市は、干溝の差がはげしい有明海に面した地味肥沃な土地であり、その大部分が古くから開拓、あるいは干拓された土地で、日本の代表的な海面干拓地帯であ

り、県南の穀倉地帯である。

従つて、もともと大型工場集積の立地条件には恵ま

れておらず、既存工場のほとんどが零細企業である。

現在、市内には、約六万五千m²の工場適地を有するのみで、ここに一社（福岡日本電気株式会社、従業員百八十名、敷地二万一千m²）が、昭和四十九年に農村工業導入法に基づき立地した企業（有明日通工）の跡を受け立地しているのみである。

三、公共投資の役割について

柳川市の場合は、道路、漁港、農業施設等の生活基盤拡充

本市の大きな課題は、古い歴史と文化を大切にしな

座談会●わがまちづくり



司会 真島一男氏

られ、ひいては酪農進歩につながると同時に、人と人との交渉が盛んになるということで現在は約三十頭ほどござります。

それから企業誘致の関係では、資源立地型の導入をはかりました。ご承知のとおり岩手、福島は桐の産地で、各地とも、あまり植林をいたさなくなりましたので、最近この南部桐というのが非常に注目されている。それを一つ田野畠でやろうということ、丸石商事と提携して、植栽と加工をやっている。これは林業振興との関連で今後期待できる。もう一つは不老長寿の養命酒です。調査したところ約四十種類ほど村に薬草薬木がありまして、そういうことが、きっかけになつて、現在、養命酒の加工施設を導入して、これを森林組合が担当をしております。これは畑作、それに、これから新しい農業を目指すということ期待をしております。

真島 養命酒の話も、丸石の話も、今まで特別ご縁がないところであつたわけですね。それ

早野 丸石の場合は、それでも、従前から桐の特産的な位置づけがされておりました関係で、わりと順調に行きましたが、養命酒さんの誘致の場合は、小学生と大人が相僕取るような格好になつて、県でもあまり相手にしてくれませんでした。通産省の工業立地課へ行つて初めて前向きに受け止めてくれました。二、三候補に上がりましたが、その中で養命酒は、つとに有名でございますし、これから二十世紀の共通の人類の課題は健康だなんていわれていますから、健康にちなんだ産業、しかも、借入金の全然ない企業を、つまり倒産の心配のない、公害は全然考えられない、薬草産業を考えたわけです。この田野畠のような臨海山村にふさわしい、あと始末の要らない産業、しかも安定して、景気の動向によつて倒産とか、あるいは人員整理が全然ない産業ですからね。伝統的にこの養命酒という会社は、教育に熱心な企業で、特に幹部の方々が熱心です、従つて、立地条件を満たしたために、すでに展開している教育に対する、村の情熱、ささやかな努力が、評価されたわけ

がら、経済力のある豊かな、活気溢れる田園都市、大柳川を建設することである。

具体的には、本市の財政力の強化を図りながら、産業基盤の整備、近代化と、おくれが目立つ教育、文化、スポーツ、福祉、医療施設や、さらには、住宅、道路等の社会資本を整備、充実させることであり、一方では、土地問題を解決するための多目的干拓の促進や、懸案である近隣町との大同合併の早期実現を図ることである。

早野 持つてこられるには大変だたでしょうね。

早野 丸石の場合は、それでも、従前から桐の特産的な位置づけがされておりました関係で、わりと順調に行きましたが、養命酒さんの誘致の場合は、小学生と大人が相僕取るような格好になつて、県でもあまり相手にしてくれませんでした。通産省の工業立地課へ行つて初めて前向きに受け止めてくれました。二、三候補に上がりましたが、その中で養命酒は、つとに有名でございますし、これから二十世紀の共通の人類の課題は健康だなんていわれていますから、健康にちんだ産業、しかも、借入金の全然ない企業を、つまり倒産の心配のない、公害は全然考えられない、薬草産業を考えたわけです。この田野畠のような臨海山村にふさわしい、あと始末の要らない産業、しかも安定して、景気の動向によつて倒産とか、あるいは人員整理が全然ない産業ですからね。伝統的にこの養命酒という会社は、教育に熱心な企業で、特に幹部の方々が熱心です、従つて、立地条件を満たしたために、すでに展開している教育に対する、村の情熱、ささやかな努力が、評価されたわけ

早野 中学生の修学旅行なんかでも、複数の学校が列車の都合で一緒に旅行するわけですが、ウチの村の子供たちは、外国人の人たちと観光地でそれ違いになつても、すぐ声を掛ける。

英会話は県の大会では、毎年のように優勝しているんです。寮での大体半分ぐらいの食事の時間だとか、朝夕のおよそ半分ぐらいの時間は、一切日本語を禁止しているというような、変わったことをやっています。

結局、彼らが社会人になるころの日本の位置あるいは日本人の立場は、やっぱり日本離れし

て、国際人というものが強調される時代であると思いましたので、これも選挙の票になる仕事ではありますけれども、一応タネを撒いていわるわけです。

この四月の十九、二十日の土日とアーラム大学の総長夫妻がおいでになることになりました、この機会にいつそうこの関係の交流を強化していきたいと思っております。

真島 東北の山村から、一足とびに国際社会のようない方向への反応というのも、やはり、そういう時代がくるんだからということで、みんな前向きで理解しているんでございましょうか。

早野 そういう時代がくるんだ、というところでは、どうか分かりませんけれども、まあ生活の一部だという程度であまり不思議に思っていない。

地場産業の育成と遅れた社会資本の整備

真島 柳川の市長さん、柳川市は伝統的な文化都市ということですが、きょうお集まりの三つ

の市の中では、昔はおそらく立花藩というのが、いちばん大藩だつたろうと思います。立花藩は十二万石くらい、津山は十万石、長岡は七万石ぐらいですか、そういう盛んな時代がありながら、いま人口の面でも静かに来過ぎたという面もあるうかと思いますけれども、その辺は、こ

田舎畠村 人口五千六百人

一、村の発展の方向について

農林水産業と教育・文化、福祉、観光の高度に結合された総合的開発を基本とする。

自然の懐で、深く思惟することのできる村民を育み、村全体が生涯学習の場として機能する村、そして近隣の都市に対応する生活の場として、恵まれた自然と豊かな人間性の調和する「人間のにおいのする里」、「思考の村」づくりを推進している。

二、その発展のための具体例

(1) 「思惟の森」の建設

早稲田大学と村とで、「眞の教育は自然から学びることによって成る」との考え方で造成した「教育の森」。

(2) 牛のオーナー制度

都市の人間が牛のオーナーとなり、牛を通して田畠村をふるさととして訪ねる。

(3) 産業開発公社の設立

村の産業の生産性を高めるため、農地開発、第一次生産品の加工、特産品の開発等総合的な産業振興の誘導を図っている。

(4) コミュニティーカレッジ構想

農林水産業と教育・文化、そして福祉や観光の高次の結合をめざした一プロジェクト。

(5) 企業の誘致

村の自然環境を損なわず、農林水産業の振興につながる企業を選択的に導入している。

①丸石商事株式会社（桐材の一次加工、植栽）

②養命酒製造株式会社（薬草、薬木の一次加工、植栽）

この二社はいずれも製造部門での雇用創出の外、樹木の植林、薬草、薬木の栽培を農林家と契約して行なっており農林業の振興に直接的効果が上っている。

以上の事例は互いに関連し、相乗的効果をみていく。これまでに整備された道路、教育施設等の産業、生活画基盤の上に立って、自然や歴史的風土の保全に努めることによって近隣の都市に対応する生活の場としての村づくりが可能であると考える。

三、公共投資の役割

わが村のように、過疎、辺地地域として社会資本の整備が遅れてきた地域にとつては、経済成長を公共投資に期待するといった一面的な考え方はしたくない。

企業名	導入年月	業種
丸石商事株式会社	49・4	桐材(家具)の製造・桐植栽
養命酒製造株式会社	52・7	薬草、薬木の加工、植栽

資本金	本社所在地	工場用地m ²	従業員		
			常用	臨時	計
1億円	埼玉県草加市	20,845	66	0	66
16億5千万円	東京都渋谷区	20,989	*3	0	3

年間工業出荷額	最終目標(65)	
	従業員	出荷額
5億2百万円	450人	40億円
1千8百万円	110人	8億円

座談会●わがまちづくり

れからのお考えはいかがですか。先ほど二つの柱ということで伺いましたけれども、今までのいい点、悪い点というようなこと、あるいは、もう少し具体的に産業誘致についての戦略のよくなもの、ことに九州はここ一、二年、I C の工場が日本でいちばん立地していると思いますけれども、九州全体の中でもそういう立地が、どうして増えているかということについての、お考えも聞かせて下さい。

乗富 私は、去年市長になつたばかりの新米でございまして、今いろいろみなさんの話を聞いておりますと、長いこと独特のアイデアに基いて実績を積み重ねて行つておられる。私の場合は、これから新しいまちづくりをしようという立場にあり、話が、どうしてもこれからということになると思います。

私共は立花藩の城下町ということで、歴史あるいは伝統があり、昔は福岡県の南部では本当の中心で、大牟田なんかも柳川藩でございました。その後、明治維新後以来、柳川が発展しなかつたというのは、一つにはやはりひじょうに保守的なところがあつたわけですね。

それから交通の発達から取残された。というのは鹿児島本線を引つ張るときに、柳川を通さないということで、わざわざ二里ぐらい離れた瀬高町のほうにもつて行つた。現在は、西鉄の大牟田線が、交通の一つの機関になつております。

公共投資によって形成される社会資本の過程において、多数の村民が直接間接にこれに参画し、村民の手によって消化されており、人材の養成等村民のエネルギーが昇華されている。また、道路や橋は産業基盤として経済活動に資される外、人命を救う道や橋であり、有形無形に村民生活の質を高める教育的、福祉的役割りを持っているので、もっと多面的な視野に立つて投資の方を考えるべきである。

四、企業立地の状況

これまで整備してきた生産基盤を活用した産業の振興と生活環境の一層の充実を図り、コミュニティづくりによる自治活動の推進を図らなければならない。また、広域的行政の推進により雇用の創出や医療体制の充実に努め、産業の均衡ある発展と村民福祉の向上を図らなければならぬ。

五、今後の課題

誘致企業は二社であり、その概要は表のとおり。

柳川のいいところは、なんといつても空はきれいだし、緑も美しい。テレビとか、写真でみると水がひじょうにきれいなんですけれども、実際はあんまりきれいじやありません。実際川下りをしていただきますと、排水が流れ込んでおりますし、水の少ないときなんか、遠くからこられた観光客が、どう感じて帰られるか、ヒヤヒヤしているわけです。これは現在、五ヵ年計画で河川浄化計画を進める、あるいは下水道をつくるというようなことで、水郷としての本来の面目を發揮できるような時期がくると思います。それから悪い点といいますと、先ほども言いましたように、どうも今まで保守的であ

り柳川の城下町としての史跡等を残し、あるいは復元をする、そして市民自体が快適な生活ができると同時に、全国から観光客も増えるような歴史と伝統と文化を中心とした観光都市にしたい。いっぽうでは、そういいましても、やはり二次産業といいますか、企業を育てて行かなければいかん。

この場合、企業を持つてくるよりも、まず市場産業を育成するのが大事でしょう。私共の市場産業は農業、漁業、それに関連の産業です。米のほかにいぐさの産地でございまして、日本でも熊本県八代、私共の柳川地方、岡山というのが日本の大きな産地です。ですから、これに関連する農機具の製造、また有明海は全国の六割のノリがとれるんですけれども、その養殖ノリの加工に伴う乾燥機械、そういうものが地場産業として、これからさらに発展していくかねばいかん。あるいは魚介類等が多いので、水産

加工もさらに育成する必要があります。

それから農業とか漁業が近代化しますと、労働人口は過剰になつてくる。現在、その過剰な労働人口は、東京、大阪あるいは福岡とかに行つておりますが、できるだけ地元で雇用ができるように、やはり企業を持つてこなければいかん。企業を持つてくるにしましても、臨海工業とか、近代科学工業というのはなかなか適しない。

港湾もありませんし、鉄道そのものもまだローカル線である。あるいは道路等についても未整備ということで、どうしても先ほどお話をありましたように、ICみたいなものを持つてくるということになると思うんですね。

実は、去年の十月から、柳川市で日本電気の系統で「福岡日本電気」がLSIという大規模

集積回路の組立工場をやつております。熊本の「九州日本電気」が分かれてきて、全額、九州

日本電気の出資でございます。これが、どうしてきたのかというと、一つは、こういった組立

ですので女子の労働力で十分であること、それから二交代制、全寮制でやりたいという希望もあります。また空気もきれいである。そういう

点では、熊本とか、柳川とか、ひじょうに適している。大きなものじやありませんから、飛行機等で材料も、組立てたものも運んで行けます。そういうことで最近は、九州でIC関係が、日本の中心になりつつあるようで、世界的にも

「ICランド」といわれるようになつてきた。やはり一つは労働力。交通は、必ずしも陸上、海上交通がなくても運べる、といったこともあらんじやないかと思います。従来、百五十名程度ですけれども、二年後ぐらいに五百ないし六百名の雇用人員になるだろうと思つております。本当は、ICだけでは地元に対する波及効果はないわけで、もっと下請け等が、成り立つようなものを考えなければならんと思います。

そういう点については、なんとしても、やはり社会資本が遅れていますから、道路とか港とか、その他、住宅等についても、公営住宅等を整備しなければいかん。いずれにしても、これからそういう公害のない企業を誘致するための受け皿をつくつて行こうということをございます。

真島 いま百五十人というのは、ほとんど女子ですか。

乗富 女子でございます。

真島 将来、五百とか六百になつてもですか。

乗富 そうです、単純な組立作業ですので。そして労働賃金からいいますと割合に安いですね。真島 そうすると男子型の企業というのは、なかなかというところがございますね。

柳川は佐賀にひじょうに近い。いずれ佐賀空港も建設されるのじやないかといわれ、また私共としては、ぜひつくつてもらいたい。

そういうことで、有明海に面した道路等をつくりますと、いろんな企業の誘致とか、あるいは大規模、公共施設の整備とかにつながつてくると考えております。湾岸道路の建設とか、あるいはそれに関連しまして、有明海沿岸はこれまで農業中心の干拓を行なつてきましたが、これからは、漁業とか、水産加工とか、畜産とか、多目的な干拓をやろうということで現在い

いろいろ検討している段階です。

いずれにしても私の場合、すべて、これから、こういったまちづくりをやりたいということです。つています。

内陸型工業基地化で企業誘地

真島 九州と東北を比べた場合、労働力の点では同じですが、飛行場の密度は、九州は一番ですね。やっぱりICの立地のもとで、そちらの方の話を聞いても、ああいうものは飛行場がないとなかなか立地しにくいというようなこと、おっしゃってますけれど、津山のほうには、そういう業種もお出になつておりますね。

生末 いま電子部品関係は立地しております。私のところは松下電器ですが、昭和四十三年にテレビの部品をつくる工場、今年になつてVTRの磁気テープをつくる工場が立地し、もう始めております。電子部品関係が今後、内陸部に立地してきます。

やはり環境と申しますか、条件として交通や労働力、内陸部でも特に空気のいいところといふのがござりますな。VTRのテープなんか、絶対にホコリがあつちやダメなんですね。空気が澄み切つてないとダメなんですね。

生末 私のところは、男子が四分の三ぐらいで、ですが、津山の場合は……。

男子型ですね。

真島 津山はどちらかというと、消費都市で学校があつてという感じだつたんですが、最近は観光と合わせて二次産業が増えておりますね。

生末 昔は農村商業都市という性格づけがあつて、近隣の町村が農業地帯ですから全部、津山に向かつてくるわけですね。学校なり、買い物の岡山県北の中心都市である。ところが三十年

代から経済成長のときに、取り残されたと申しますか、若い人の働く場がないわけです。そういつたことで津山市も隣接町村も一時軒並み過疎になりました。だから津山の頭越し過疎という現象があつたわけです。私は四十三年に市長に就任しまして、いちばん力を入れてきたのが、内陸工業基地化と申しますか、工業団地をどんどんつくつて、企業誘致をはかつてきましたことですね。

せつかく国立高等専等の学校があつても、卒業生が津山で就職する場がなかつたわけです。現在はそうじやありません。空調機器メーカー、ステレオメーカー、いま申し上げた電子部品のメーカーが立地しておりますので、卒業生を採用する工場が出てきたということですね。

真島 条例をおつくりになりましたね。

生末 誘致条例をつくつてあります。

真島 誘致には、ずいぶんご苦心がおありでしたね。

生末 市の職員を、大阪市内にある岡山県大阪

事務所に派遣して、情報を収集し、いろんな縁故関係をたどり、企業回わりをさせたわけです。

相当、効果がありましたね。それから県と一緒に誘致のための懇談会を東京、大阪でやるなどしました。それに中国自動車道が開通したということで大きな効果があつたと思うんです。企業誘致に力を入れて、この十年間に約二十社誘致しました。

はじめは、地図の上でみると津山は山の中だからというので、企業も二の足を踏まれたケースが多かったようです。実際に中国自動車道を大阪から津山まで走つてこられると、案外近いし、環境もいい、労働力もある、学校もあるじゃないか、というわけでどんどん企業が進出してきたというのが実態ですね。

真島 あの辺は地価はどれくらいですか。

生末 市自体で造成しました工業団地の売却価格が、五十五年には坪三万一千円です。ということは、ずいぶん前に取得しましたから……。

真島 三万円台というのは安いですね。もちろん金利みてでしよう。

生末 そうです。いま地域振興整備公団が津市の隣につくりました工業団地は坪当り五万円台です。津市がつくつたほうが安いもんですから、先に津山へ立地するわけで、大体いまのところは売れてしましました。それで、こんど隣の勝央の工業団地に立地するという傾向です。

ひところは、地域振興整備公団にうらまれましたけれどもね。（笑い）

真島 今まで工場がないから、土地も安く買って、そのあとの社会資本の整備で便利になつて客観的価値は下がつたけれど、土地自体は安くおさえられたわけですね。

生末 しかしながら 造成を始めて 企業か
立地して、一つの工業団地が生まれるまでに

十年かかりました。昭和四十三、四年に手がけたのが、五十三、四年で満杯になりました。五万坪ぐらいの団地ですけれどもね。そのころはベンベン草が生えて相当やられましたんですけどね。(笑い) 最近はそういうことは全然なれどもね。(笑い) 最近はそういうことは全然なくなりました。

真島 できたものは、中国縦貫で大阪のほうへほとんど……。

生末 そうですね。部品や完成品をつくっておりますが、やはり京阪神方面に出荷します。岡山県南部あるいは京阪神で、中国自動車道を利するというのがいちばん多いようです。鉄道もござりますしね。

用地取得の問題、文化財保護の問題

生末 もう一つ申し上げたいことは、私どもがい
まちづくりということで、いちばん苦労してい
るのは公共用地の取得の問題、土地問題に尽き
ると思うんです。

もう一つは取得した用地の造成について、埋蔵文化財保護との調整なんですよ。これは大変な問題で、特に津山というのは古いまちですから、弥生時代、古墳時代からのいろんな遺跡があつたりするわけでしょう。じゃ一つの工業団地をつくろうといって造成にかかるとも、事前に文化財が出てくるんです。それを保存しなければいけないということで、造成が計画どおりに行かない。住宅団地も然りですね。

いまから三、四年前に水道の浄水場を建設したときに、その用地に古墳が出た。これを保存すれば浄水場はできないわけです。相当、問題になりました。記録保存になりましたが、もし現形保存やりますと、浄水場ができない。市民の水が先なのか、文化財保存を優先するのか、という大きな問題になつたわけです。今後も考えられることは、埋蔵文化財、あるいは地上にある文化財の保護の問題です。保存と開発との調整をどうやっていくかが最大の悩みで、問題はこのことに尽きると思います。

真島 長岡ニュータウンでは、文化財はいかがでした。

小林 ごく一部分です。ニュータウンの中にはありましたけれども、それはわずかのところ残しました。

生末 記録保存をされていますか、長岡市の場合。

小林 具体的には技術科学大学をつくるとき、

その用地の中になりましたが、そこはもう市で
買ってありましたからね。面倒臭いから横に足
して大学の土地をとりました。文化財のでたほ
うは今度手入れするのは大変ですから、しばら
くそのままにしておいて、そうすれば問題ない
んですね。

もう一つは取得した用地の造成について、埋蔵文化財保護との調整なんですよ。これは大変な問題で、特に津山というのは古いまちですから、弥生時代、古墳時代からのいろんな遺跡があつたりするわけでしょう。じゃ一つの工業団地をつくろうといつて造成にかかっても、事前

真島 土を元へ戻して……。

行かない。住宅団地も然りですね。
いまから三、四年前に水道の浄水場を建設したときに、その用地に古墳が出た。これを保存すれば浄水場はできないわけです。相当、問題になりまして、記録保存になりましたが、もし現形保存やりますと、浄水場ができない。市民の水が先なのか、文化財保存を優先するのか、という大きな問題になつたわけです。今後も考えられることは、埋蔵文化財、あるいは地上にある文化財の保護の問題です。保存と開発との調整をどうやっていくかが最大の悩みで、問題はこのことに尽きると思います。

でした。小林 ごく一部分です。ニュータウンの中には

かしいですね。私の方の場合には、ひじょうに平垣な農地と宅地で、雑種地というのは全然な

生末合。記録保存をされていませんか、長岡市の場

いわけです。

座談会●わがまちづくり

やろうということです。ところが筑後大ぜきの問題でガタガタしており、干拓といつても簡単にいられない。そこで私は、漁港をつくるための干拓をしようというわけですが、現在、柳川の場合は、有明海の漁業をやりますのに、川がいろいろございまして、川の途中が、河川漁港になつていています。

有明海はご承知のように五メートルも六メートルも干満の差があるもんですから、漁場に出るのに潮が満ちてないと出られないし、また帰つてこれない。出入港に相当のロスがあるわけです。漁港あるいは漁業者の住宅をつくるということになれば、これは漁業者も賛成する。そこで、今までの漁港とか、漁業者住宅を利用しようということで今やつております。県や国のはうでも、この点についてはかなり好意的で、初めはまあ七、八十ヘクタールぐらいから始めてみようということでやつております。

生末 長岡の市長さんがおつしやつた長岡ニュータウンのお話の中で、やはり用地買収にまちの職員が、不眠不休で働いたということは本當だと思いますんで、用地買収ぐらい大変なことはないと思う。地権者の了解を取る。地権者のハンコをもらう。このことがやはりハード面の事業を進めるうえで、いちばん大事なことなんです。せつかく取得した土地も、早く建物が建たないと、あるいは道路にしないと、地権者から文句が出るわけですよ。自分の土地を市なら市に売

つたところが全然なんにもならないじやないかといわれる。前に工業団地の土地を買収しまして、企業が立地してこないもんですから、ペンペン草が生えた。そしたら、早く企業持つてくれるという話じやなかつたか、約束が違うんじやないかと、だいぶ怒られた話がある。これはむずかしい問題ですね。先行取得のタイミングの問題です。

小林 私のところは千ヘクタールを買収したけれど、一年余りで九〇何%行ないました。最初、新聞発表する直前なんですけれど、地元の主だつたもの三十人ばかり集めて話した。普通の宅造を考えるもんだから、「それは三年か五年ぐらいでできるんですか」という。「そうですね、大体三十年かなあ」といつたら、会場が「はあー」という声になつたんです。(笑い)それで、「まあ、三十年というけれどね、私が三十年市長やつているわけじやないんだから、心配しないでくれ」とね。初めからそういう説明をしましたから、遅いじやないかということはいいませんね。

「まあ、三十年といつたんだけれどね、私が三十年市長やつているわけじやないんだから、心配しないでくれ」とね。初めからそういう説明をしましたから、遅いじやないかということはいいませんね。

快適なまちづくり

真島 長岡市の場合は、石油の発祥の地でもあるし、機械工業が古くからあるんで、そういう技術的な蓄積があるということが一つの特色になつていてるわけですから、そういうものと、このニュータウンを結びつけて、なにかお考えのようなどころありますか。

小林 むしろ商業都市それに工業で、今は付近の農村を入れましたからね、八千ヘクタールぐらいの農地があるんだけれども、農業、商業、工業の割合にバランスのとれたまちです。それで全然、工場誘致というのをやらなかつたんですね。なんでもかんでも、きてもらつても困る。

いということであり、一年半くらいの間に九〇%買収できました。

生末 どんな事業やるにしても、用地買収とい

うことが最大のネックですね。特に最近は、用地買収ができましたら私もホッとします。

真島 津山の場合もひと昔前に比べて活気を呈してきただけに、むずかしくなってきたんですね。

生末 最近、小学校を二校を同時に建設するという問題で、片一方は早くできました。もう一つの予定地が、用地買収が難航し、やつと片付いて、ホッとしましたよ。要は用地買収ができるか、できないかだけです。

こつちがきてもらいたいような工場は、従業員も管理職も素質が高いから、衣食住の環境がよくなければ人がきませんからね。環境をまず整える、そうすれば、かまわんでいてもくるからと、しきりにいっていたんです。

私が一つおかしいと思うのは人口が多いと、なんか偉いような錯覚をする（笑い）、そんなことはないんで、ただ、こういうことはいえるんですよ。快適な生活には、いろいろあるでしょう。劇場があるというのもその一つ。そういう意味で市立劇場つくった。そのほかに、もう一つ変な話ですけれども、快適な都市生活の中には食事というのもあるんですね。それは天ぷらを食いたい、うなぎを食いたい、あるいはビフテキを食いたい。それにはあそこがいい。この店がいい。これができるにはおよそ二十七、八万の人口がなければならないということを、私、十何年前に考えたんだ。そうでないと私自身も困る。メシ食おうと思って、ウチで食つたほうがうまいから……。

最近はないけれども、当時、東京でいろいろ聞かれるときの話をした。ハーバード大学でも、長岡の話せなんていわれてね、向こうの主任のロジヤースという教授に長岡ニュータウンの話をしたことがある。

要するに、環境をよくすれば、東京から一時間でしょ。二つの高速道路に加え、いろいろの点で環境はひじょうにいいはずだからね。

それで雪の例でいえば、私が市長になつてから、「雪の長岡」ということばを市のいろいろの文章に載せてはならんと厳命したんです。長岡は雪の宣伝は困る、長岡は雪が降るけれど道路に雪はありませんとね。除雪機動隊を編成しまして、午前三時から出動するんですよ。車が出ないうちに除雪する。ほんと今は、経済活動にも、日常生活にも雪は差し支えないですね。そうはいつても、完全に除雪するのは、容易じゃないんですよ。いつたん除雪しますと、翌年はもう除雪しないわけにいかない。だからだんだん広まって、ものすごい距離を除雪しているんですね。それでもオレのところは除雪してないところがきますがね。

そこでね、市民の頭の中から雪を追払う方法はないかと考えて、市営のスキー場つくつたんですよ。雪が降ればスキー場でもうかる、降らないと除雪費が要らない、どつちへ転んでもいい（笑い）。

みなさん、お笑いになるけどね、容易じやないです。今年は降らないので、一月なかばころまでスキーができるなかつたけれどもスキー場の売上げ一億二千万円。普通スキー場を役所でやれば、経常費ベースでいいぐらいになつてしまふ。私は完全なる企業会計でやらせて、ちゃんと利子もペイするようにやらせてている。一般的な職員はしないけど、私は毎日、日計表みているんです。スキー場をつくつた四十八年から、毎

日みてね、駐車場収入、リフトいくら、携帯品預り、食堂、貸しスキーリングの、割合にいいます（笑い）。貸しスキーリングだつてそこら辺にあらのを買つてくるんじゃないんですよ、シーズンオフのとき、安くまけさせて買つてきてね（笑い）。それから原価計算やつたら職員が多すぎるから、六人さらに削れ、といつて、そして完全に償却しちまう。しかし、雪がことし降らんでしょう、そうするとみんなが喜ぶわけなんだけれども、私の顔みると、タクシーの運転手がね「市長、雪降らんとスキー場がはやらんで困りますなあ」といつてくれるんですよ。

心理的にひじょうに楽なんです。市民も雪が降つたのと降らんのじや経済的にも、心理的にもずいぶん違うんだけれども、雪が降つてくると「スキー場ができるいいですか」なんていつて喜んでくれます。

スキー場つくるとき、市の職員が反対したんです。リフトを三本も四本も六億ぐらいかけてつくつても採算がとれないとな。私は「絶対もうかるから心配ないって。大体リフトなんてものは、あれは札の印刷機だ。ガチャ、ガチャ」と、六秒置きに八十円なり百円の現金が入るんだから札の印刷機と同じだ。だから絶対にもうかる」といつて、強行したんです。

こんなつまらんことに感心されて、長岡さんよくやつているなんていわてるんですよ。長

真島 長谷川四郎建設大臣。

小林 札の印刷機の話したらね、それから何年経つても覚えていて、この間、久しぶりに会つたら「キミのところは、ともかく札の印刷機あるからね」と（笑い）。それでも精神的にもひじょうにリラックスしている。

企業進出の条件は学校

しかし、いま津山市長さんの企業誘致に努力されているのを聞きますと、感心しました。長岡市は逆だから。日産化学の工場が赤字で引き揚げたんです。あれは土地を市が負担して買ったんだからね、市議会なんか、どうだこうだとずいぶんいうたけれども……。向こうも引き揚げるのにずいぶん気を使って社長もこられましたね。

生末 私のところは、企業誘致向けパンフレットをつくつておりまして、まちを紹介する、例えば、どういう医療機関がいくらあるかというふうに、企業向けにどんどん配つて売り込みをやりました。

真島 企業は進出するときどんな条件を……。

生末 保育園、小学校、中学校、特に問題は高等学校の大学進学率をいいますよ。ですから企業が進出しても、実際に居住する場がひじょうに問題ですね。例えば有名高校に進学する中学の学区に住みたいとか。隣接地方に、例え

ばいまの勝央の工業団地に進出する企業は、勝央町に住みたがらない。津山市に住む。これが問題なんです。現在、県の教育委員会のほうへ、学区の問題の再編成やつてくれといつてゐるわけです。よく調べておられますよ。

小林 いまの奥さん連中がヒマだから（笑い）。

公共投資と経済

真島 公共投資という場合、長岡あたりは、いろいろの条件があつて、公共投資 자체が経済を支えている面が大きいんでしようね。

小林 しばしば、テレビや新聞でも、長岡市内で、国、県、市のやつてる公共事業の総額は八百億で、山形、秋田の県の土木予算と同じだと報道される。これが間違えられてね、県の土木予算と同じだというのを、県の予算と出しだと

山形あたりで演説される（笑い）。そうじゃないんで、県の土木予算と、たまたま同じなんです。新幹線、高速道路でしう、それからバイパス、そういうものが重なつたものだから、偶然そういうふうに、企業向けにどんどん配つて売り込みをやりました。

真島 企業は進出するときなんか条件を……。

早野 私のほうも大体三十億ぐらいですかね。ちょうど三陸縦貫鉄道が入つておりますし、それから四十五号線と、大体割り合いで支えている面が大きいんでしようね。その半分ぐらいが村でございましょうか。ですからやつぱり現実には、それが村民経済をかなりの割合で支えるということがいえると思います。特に国、県の公共事業については、県内もしくは県外の中央になりますけれども、田野畠に入る場合には、一応それらの機関と連携いたしまして、事前に地元の業者を活用するということを前提にやつております。やつぱり用地問題が絡むわけですから、全然地元の予備知識がないでやるよりは、地元の連中を活用したほうが、なにかと便利なわけです。そういうこともあって、結果的にはやつぱり公共事業、公共投資がかなりの割合で支えていることは事実です。

小林 今まで高度経済成長のとき、議会でもよく「よそのまちが何をやつてから、オレのところもやれ」といった。またそういうことで規模は違つたけれども、ある程度はどこの市町村でも大体同じような歩調でずっときたんですよ。その時分でも私は、そんなことはおかしい、特徴のあるものをやればいいといつてたんです。最近は特にこういう時代になつてきいたら、各都市は、みんな自分の思い思いのことをやる、ということになるんじゃないですか。その間に、「格差ができる」というと、ことばは、おかしいが、よそでやつてることでできないのもあ

るけど、自分のところは別のことやると、ひょうにでこぼこが出る。これが地方の時代だと思いますね。

生末 その点で国が、昨年国土庁が中心に“モデル定住圏”を、全国四十ヵ所設定しましたね。私の津山圏域も“モデル定住圏”に岡山で一ヵ所指定されまして、現在、計画策定をやつてあるんですよ。帰するところ、やはり国なり県の後押しをもらわないと、やれないことが多いわけですな。だからどうしてもいまの公共投資に結びついてくるんですよ。自主的にこういうことやりたいと、まあ個性ある地域づくりを考えておりますが、結局のところ、デスク・プランに終わりかねないという杞憂をもつております。ひじょうにむずかしい問題だと思いますね。

真島 柳川市長さん、その問題はいかがですか。
乗富 柳川の場合は、高度経済成長に完全に乗り遅れた。その意味で逆にいい面もあるわけですね。いっぽうでは人口が流出しましたし、柳川にいた企業なんかも、むしろほかのところへ移つて行つたという現実があるわけなんです。

柳川の場合にはどうしても農業、漁業が中心ですから、土壤整備とか、あるいは漁港の整備とか、それから道路をまずよくしなければいかん。そういういわば産業基盤、いっぽうでは川をきれいにするための下水道を早くつくらねばいかん、あるいはある意味では、ベットタウン

的な性格をもつておりますので公営住宅とか、住宅をつくらねばいかん。そういう生活環境の投資をしなければいかんということです。いま柳川の場合の投資の一一番の問題は、投資対象をどちらやつたらいいかということですね。それから七、八ヵ所合併したまちでございまして、城下町については昔の古さを残さなければならん。それから北部については農業地帯、南のはうは漁業地帯、地域的にどういうぐあいに投資したらしいのかと、いろんな考え方の勢力もありますので。

そういう点、言葉をきれいにいいますと、調和のとれた投資をやつて行かねばいかんということなんですが、財源が非常に苦しい。税自体は二〇%にも満たないような税しかありませんし、ただ、五十五年度につきましては、私のほうじゃ前年度に比べて、二六・八%の伸び率の予算を組んでみたわけです。そうなるとどうしても起債とか、補助金とか、いうことになるもんですから、議会なんかでも、収入が確保できるのかというの、もっぱら質問になりました。

それはいろんな点で、ぜひ確保しますということでやつておりますが、やはり当市の財源をどう確保するかですね。特に最近は、起債等につきましては充当率が下げられております。

そういういわば産業基盤、いっぽうでは川の配分、あるいは地域的、それから対象につい

ても、できるだけ、市民のみなさんの意見を聞いていこう。それも単に柳川の市民だけじゃなくて、けつこう、柳川から福岡とか、あるいは大阪とか、東京に出ている、郷土を想う知識階級が相当あるわけです。そういう人が、遠くから来られたら七、八ヵ所合併したまちでございまして、みてどう考えるかも知りたい、そこでどこから進めていつたらいいかを、いま検討準備している段階でございます。

「地方の時代」とは何か

真島 確かに長岡の市長さんのいわれたように、高度成長時代の取り組みは変えなくちゃいけないという感じは地方においてもしますが、柳川の市長さんのおっしゃったように、柳川市はこうやる、周辺はこうやるとか、いろいろ分担をしていかないと、とてもやり切れないというところがございますね。

体に合つたまちづくりを

生末 それと観光で人の動きが活発になりまして、全国的にいって時間距離が短縮され、地域の方、住民の方がほうぼうに行かれますね、だから比較対照するんですよ。よその地域のいいところだけ見て帰つてね（笑い）。「わがまち

座談会●わがまちづくり

にこれがないじゃないか」と、相当厳しいです
ね。（笑い）

真島 なるほど……。

生末 例えば長岡市に行かれたり、柳川市に行
かれて、いいところを見て帰られて、わが津山
にこういうところがないじゃないかと、比較対
照が激しくなっています。

小林 いま、おっしゃったとおりで、それには
よほど教育が必要です。テレビで地方の紹介が
でるでしょう。それから市会議員がほうぼう視
察しに行く。そうするとね、あそこはこうだ、
ここはこうだと、わたしにいう（笑い）。わたし
はいつもいつるんだ、「あんたたちは、ほうぼ
う見て、いいとこばかり知つてやれやれとい
うなら、わしら市長はいらないんじゃない」
と（笑い）。そんなことなら地方自治はいらない
じゃないか。全国一律にやればいい。むしろ地
方自治だからこそ、変わったことやるんだ」と
いつて、逆に「よそから見れば、長岡市でこれ
やつて、あれやつて、ずいぶん県内の
他の市長に迷惑かけているんだ。あんたたち、
そんなこといつてもらつちや困る」とね（笑い）。

やはり教育しなければダメです、本当に欲望
は無限ですかね。

真島 そのとおりですね。

生末 テレビの影響もありますね。全国の地域
が紹介されますね。いいところばかり……。

小林 今度、特にね、この四月から、朝のテレ

ビの番組が変わって、ローカルの紹介を七時か
ら八時何分までやるでしょう。あれは、われわれ
には痛い（笑い）。あらかじめ、「こういうも
のはまだわざれちやいかん、自分のところは
自分で」といつも私はいつているんだ。「わし
は小さいときから、だれが買ったから自分
も買ってくれといつてはいけない、という教育
を受けたが、あんたたちは、やれということを
いつてもいいけど、何々市がやつてあるからやれ、
ということはやめてくれ」と（笑い）。

生末 結局、体に合った洋服を着る、個性のあ
る着物を着るということですね。

小林 そういう教育が必要なんだ。だから、い
までのようになんな同じようにやろうつたつ
て、それはできませんよ。

豊かな人間性をもつ市民教育と 職員の資質向上

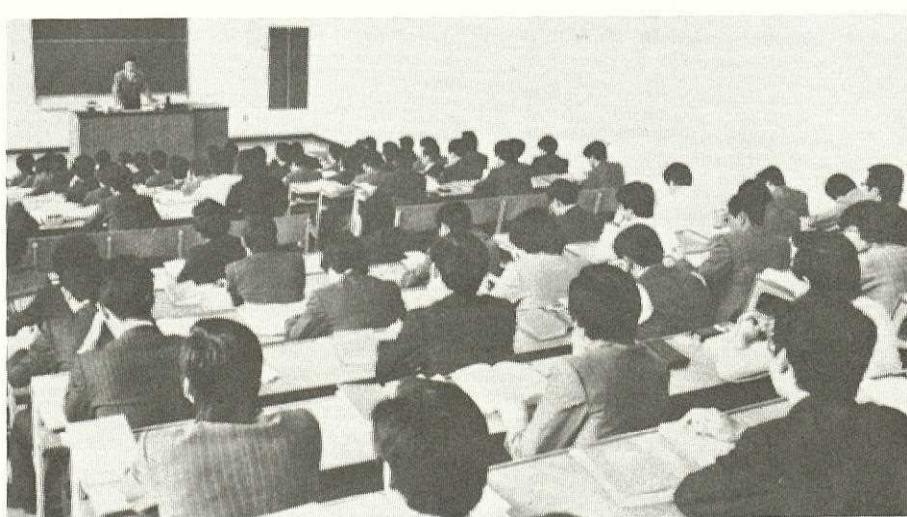
生末 きのうたまたま日本経済新聞にある作家
が「東京礼賛」という随筆を書いて、これをみ
て感じたんです。

真島 札幌出身の渡辺淳一さんが書いています
ね。

生末 緑豊かな田園都市なんか住みたくない、
東京がいいんだ、ということなんですね。小さ
なまちは人間をすぐテンポにもするし、自暴自
棄にもするところがある、人が少ないから考え

方の幅も狭く、他人への口出しも多いと、小都

全国建設研修会館での研修風景
(財)全国建設研修センターでは、地方公共団体の
職員を対象にした研修も数多くやっている。



市のいやらしさは、世間の目という名のおせつかいが、わがもの顔で通用する狭量さがある。私もこれを読みまして、これは地方都市として考えさせられる点があると思いましたね。

小林 それは結局大都会の魅力ですよ。家内が東京に行けば、デパートの安物を買う。それが楽しみなんだが、長岡ではそれができない。

だからもつと明るい感じを与えないといろいろのことやつたって、魅力ある地方になりますよ。他人のことにして、隣は毎日何を食つてるとかね（笑い）。

生末 その点は特に人口の少ない市町村、地域社会の悩みというものがあると思いますね。一つの狹量さといいますか、いまの作家が書いておりますように、世間の目という名のおせつかい。これはひじょうに問題だと思います。いくら環境的には緑豊かな田園都市であっても、人間社会ですから、人間の住み良さというものは、やはり心の問題、政治の問題ですね、これいちばん大事なことだと思います。

やはり長岡の市長さんがいわれたように教育ですよ。

小林 もし市政を安定させようということなら教育ですよ。

生末 生涯教育ですな、豊かな人間性を培うということがいちばんです。東京に住もうが、地方に住もうが、人間性豊かになる、ということですよ。人間性の問題ですね。

小林 こんなこというと座談会の目的にならないかもしれないが、本当なんですよ（笑い）。そういう上に立つて、はじめて継続的な市政ができるんですよ。だから、だれが市長になつても、みんな継続して行けるようなことないとムダですよ。

生末 田野畠の村長さんのやられているのは、ひじょうにいいと思いますね。「思惟の森」これは教育ですから、立派だと思います。その点うらやましいですね。

早野 私は、田野畠の小さな空間の中で東京をめざすとか、あるいは付近の都市的生活をめざすということは、はじめから不可能だと、ハッキリ話してあるんです。

都市生活に魅力を感じるのは、申し訳ないけれども出て行ってくれ、やはり自然の中で、

都市の生活でない生活、これに魅力を感じるものがだとまとってくれと。長岡の市長さんが、さつき数の比較ではないとおっしゃった。本当にそのとおりで、数そのもののモノサシがいやらしいと思うんです。

例えはウチのほうで人口が六千四百から、五千二百まで落ち込んだ、とうしますと大変騒ぎましたが、しかし、この一人一人の中身は全然議論の対象にならん、三千になつたとしても、一万相当の能力あるいは十万相当の能力をもつ人間がそこに存在すれば、決して質的には過疎でないんだというわけです。

生末 そのとおりですね。日本人はどこの会社に勤めているか、その資本金はいくらですか、それから従業員は何人ですかと聞けば、大企業ほどいいという傾向がある。そんなもんじゃなくて、問題は中身ですよ。大企業意識が強すぎますね。

小林 おかしいですよ。

それから市民の教育ということと、もう一つ、なんといっても職員の研修ですよ。これは、高度成長から急激に低成長になつたこの時代を乗り切るために、徹底的に訓練した有能な役に立つ職員を置かなければならぬということですね。これはもうひじょうに大切なことですよ。

生末 そうですね。確かにおっしゃるとおりで、これからは職員の質的向上ということが、いちばん大事だと思います。

真島 市の行政とか、そういうものを質的に見る必要があるし、人間も質的に向上させなければいかんという。

生末 質の時代ですよ。

真島 それじゃこれで座談会を閉じさせていただきます。

（おわり）

街づくりと地区整備計画

●茨城県勝田市

(茨城県勝田市都市計画部)

(都市施設課長)

深沢仁

はじめに

新都市計画法が施行されてから、今年でちょうど十周年。線引き制度による市街化区域内の宅地需要と、生活環境整備など計画的開発の世論が高まりつつある。そのなかで、市街化区域を経済的に、より効率よく整備する手法については、国レベルで先進国等の制度的な問題を含め調査研究がなされている。一方、それぞれの自治体でも創意工夫し、地域の特性を生かした計画的開発が推進されている。

勝田市でも、従来から進めてきた整備手法は、昭和四十六年三月の線引きを契機とする、計画的な街づくりを積極的に進めていた。そこで、ここではその「都市整備行政の運用と仕組み」について紹介したい。

I 勝田市の概要

(1) 位置と都市の性格

本市は首都圏一〇〇km圏上にあり、東京から北々東一〇〇km、国鉄常磐線勝田駅を中心とした地方都市である。

業出荷額は、昭和五十年で二千四百七十六億、日立市に次いで県下第二位にあり、名実ともに産業中心の街として、早くから計画的に街づくりがなされたことに特徴がある。現在の人口は九万二千人である。

(2) 都市計画決定の状況

市の都市計画は、水戸・勝田広域都市計画に包含されており、区域区分、用途地域については表1のとおりである。

(3) 市街地整備状況

i 都市計画道路

本市では、市域の秩序ある発展と地域間交通の利便を確認するため、勝田駅を中心に放射型線と同心円的環状線との線型の都市計画道路二三線、総延長九二一、〇一〇mを計画決定している。昭和五十三年度末で、改良舗装を併せ約七六%台に達しており、昭和六十五年には九〇%の整備を目指している。

現在、市内には日立製作所の五工場を中心に関連中小企業二〇〇社が操業している。市の工

表1-1 区域区分

市街化区域	2,780 ha	37.4 %
市街化調整区域	4,654 ha	62.6 %
行政区域	7,434 ha	100.0 %

表1-2 用途地域 (S 52.8.20)

区分	面積	構成比	建ぺい率	容積率
第一種住居専用地域	1,097 ha	39.5%	40.50%	80.100%
第二種住居専用地域	423	15.2	60	200
住居地域	645	23.2	60	200
近隣商業地域	22	0.8	80	200
商業地域	34	1.2	80	400
準工業地域	166	6.0	60	200
工業地域	36	1.3	60	200
工業専用地域	357	12.8	60	200
計	2,780	100.0	—	—

表2 市街化区域の区画整理事業等による市街地整備状況

施行者	個人(共同)	組合	公共団体	合計
施行済	(2)14.0ha	(1)24.4 ha	(3)273.7ha	7地区 311 ha
施行中	—	—	(5)237.5	5地区 237.5
施行予定	—	(16)737.0	(4)584.0	20地区 1,322.1
計	13.9	761.4	1,106.0	1,870.7

の整備に努めている。市内を単独公共下水道施
行区域と流域下水道区域に分け整備を計画して
おり、その概要は表3のとおりである。

表3 下水道整備の概要

区分	計画処理面積	計画処理人口	
中央排水区	200.3ha	13,800人	合流式
中丸排水区	1,490 ha	53,981	分流式
那珂排水区			
那珂・久慈流域下水道	2,200 ha	101,000	分流式
計	3,890 ha	168,781人	

ii 都市公園
現在、開設している公園は二三ha、計画決定している公園は一六・六haである。公園の種類は児童公園が二三カ所、五・五ha、近隣公園三カ所、六・三ha、風致公園、歴史公園三カ所、六・九ha、その他は一般公園である。
住民一人当たり面積は二・六m²、県平均の二・三m²を上回っているが、標準面積六・〇m²にはまだ及ばない。しかし昭和六十年には五・〇m²を確保するよう努めている。

iii 都市基盤整備事業

市街化区域については、大工場敷地等の非可住地を除く可住地一、九三五haのうち一、八七

m²は区画整理事業等によつて、市街地整備を行なうこととしている。その実施状況は表2のとおりである。
○haは全体の二九%が施行中、または施行済みである。施行予定地区のうち、四地区四〇〇haについては、昭和五十七年度までに着手するよう準備中であり、これが着手されると計画面積の五〇%台に達することになる。なお昭和六十年には七〇%までの目標水準を設定し、事業の進捗に努めている。

iv 公共下水道

都市基盤整備事業に合わせ、快適で健康な市民生活に資するため、昭和四十六年から下水道道

現が今年五月に稼動の運びとなり、引き続き第二期工事を推進する計画である。
今後の下水道の整備にあたつての普及率目標水準は、昭和六十年に二・四%、昭和六十五年に三・四%とし、計画的に整備促進に努めている。この他、都市下水路は六路線、延長一五、八八四m、排水面積一、五二七・五haの計画で、六一・二%が整備済みである。

vi 公益施設

小学校一二、中学校五校がある。今後、市街化区域内を主とする人口増加により、昭和六十

街づくりと地区整備計画●勝田市

五年までに小学校三、中学校二校の新設が必要と考えられる。

vii 民間開発と建築確認の実績

街づくりは、公共開発によるだけでなく、民間開発も計画的に誘導することにより、大きな役割を果たしている。昭和四十七年以降、昭和五十一年末までの〇・一ha以上の宅地開発面積は表4のとおりである。

また建築確認件数の動向は表5のとおり。この個々の建築の集積が、市街化を形成するものであり、近年では四分の三が市街化区域に集中している。

都市の性格及び整備状況は以上であり、特に基幹道路の整備や都市基盤整備は、後述する本市独自の方式を活用して、計画的、積極的に進められてきた。

II 勝田市の街づくりの制度と地区整備計画

(1) 地区整備計画策定の動機

昭和三十年～四十年後半までの経済の高度成長は、産業基盤の飛躍的な拡大をもたらし、これに伴う就業構造の変化は、大都市への人口集中となり、都市居住環境の悪化につながった。このような現象はやがて地方の中核都市にも、徐々にではあるが影響の輪を広げ、首都圏一〇〇km圏内の本市にも、さまざまな形で直接的、間接的にインパクトを与えてきた。

表4 0.1ha以上の宅地開発面積

	47年度	48	49	50	51	計
件 数	4	3	5	0	8	20
面 積	67,807	30,045	111,419	0	325,336	534,607
区 画 数	179	87	295	0	813	1,374

表5 建築確認件数の動向

	46年度		47		48		49		50		51	
	件	%										
市街化区域	929	52.7	1,273	70.8	1,472	75.8	1,444	74.3	1,303	72.8	1,381	73.2
調整区域	694	42.8	524	29.2	601	24.2	500	25.7	486	27.2	506	26.8

特に産業中心に発展してきた当市は、産業基盤の拡大により、既成市街地周辺部に無計画、単発的な宅地造成がめだちはじめ、いわゆるスプロール現象が徐々に表面化する傾向をみてきた。このような事態に対処し、土地利用の適切な地区整備計画が策定されたわけである。

(2) 地区整備計画の内容

市街地整備のための地区整備計画は、勝田市総合計画に位置づけられている。この計画は、「機能的で秩序ある都市基盤を整備するための計画」を大きな柱とし、土地利用計画をベースとしてつくられた、市街化区域内の公共施設の配置計画である。また、これらの地区計画は、市街化区域内の地区整備計画が策定されたわけである。

市街地整備のための地区整備計画は、勝田市総合計画に位置づけられている。この計画は、「機能的で秩序ある都市基盤を整備するための計画」を大きな柱とし、土地利用計画をベースとしてつくられた、市街化区域内の公共施設の配置計画である。また、これらの地区計画は、市街化区域内の地区整備計画が策定してなされた。

そこで「一体的」というのは、単に土地区画整理事業等だけでなく、線引きと相前後して定められた都市計画街路の再編成や、新用途地域指定等の各種都市計画と齊合させていることはもちろん、市の総合計画に位置付けされ、財政的整備プログラムにも連係するようにしたのである。また「総合的」というのは、この地区計画が計画実現の制度面での裏付け、公共事業の実施、民間開発の誘導等、各側面と連係す

るよう総合的運用を図つたものである。

本計画は昭和四十六年～四十八年にかけ、地区整備計画図として、行政内部で縮尺二千五百分の一程度のもので順次作成し、それを縮尺一分の一に集積したものを総括的な地区計画図としたものである。

地区整備計画では、街路、公園、学校等の公共施設の配置、並びに公益施設の配置計画についても、他の部局と内容の調整をはかり、設計基準はおおむね区画整理設計基準に準拠している。

① 街路の配置方針

地区計画は、計画以前に決定済みの大半の都市計画街路を骨格として、住区レベルの補助幹線街路を配置し、さらに地区レベルでの細街路等を配置するように計画している。また特殊道路として、小、中学校への通学用自転車道や、公園と公園を結ぶ歩行者専用道等を適宜配置している。

② 公園の配置方針

開発による緑の減少と増大するレクリエーション需要に対応するため、地区計画の中では、主に近隣公園、児童公園など都市全体におけるバランスと地域の自然的持味を生かしながら適正な配置を考え、一住区当り近隣公園一ヵ所、児童公園三～四ヵ所を目標に配置している。また現在、緑のマスター・プランも策定中であり、このプランを地区計画にオーバーラップさせ、積極的な緑の確保をめざしている。

せ、積極的な緑の確保をめざしている。

② 公益施設の配置

現在の地区計画の中では、すべての公益施設について具体的に配置されているわけではないが、小、中学校については、将来の人口予測のもとに現在、通学区再編の作業をしており、その中に明確に反映されている。なお、その他商業施設等は、単位住区の中で、その都度、事業化されるまでに具体的に計画配置されるようを考えている。

III 地区計画の運用

前述のような地区計画が、単なる計画に終わってしまっては意味がなく、いかにしてハードな事業面に運用させるかが課題となる。以下、この地区整備計画の行政手法について述べてみよう。

次頁の図1に示すように、市街化区域内を都市基盤整備事業等の進捲していく態様に応じ分類してみると、A～Fまでの六地区的型に分類される。このうちAとFを除く四地区が地区整備の対象となるわけで、まずB、C地区には区画整理事業が実施済み、または実施中なので、特に問題はない。むしろ独自の手法を用いているのは主にD、E地区である。

① 「お願い制度」について

この制度は、区画整理事業を予定、準備中のE地区のように法的規制がない地区に適用するもので、協力を願うという観点から、建築する際に、建築主に対し、別記のようない「お願い文書」を発行している。前述の「誓約書制度」も、この「お願い制度」も地区整備計画の存在、土地区画整理事業の実施予定を周知させ、地区住民の注意と関心を喚起させることによって、計画を推進することに大きな目的がある。

② 開発許可制度の運用について

この手法は、都市基盤整備事業の施行に先行して民間が行なう開発行為について、計画的に

は時間がかかる地区で、個々に建築する場合は都市計画法五十三条の許可条件を満たせば許可される。しかし本市では、五十三条許可申請の際、建築主に対し、別記の様式の誓約書を提出することを義務づけている。これは地区整備計画が決定した時は、将来移転に協力することを誓約させることによって、事業への理解と周知することを義務づけている。これは地区整備計画が決定した時は、将来移転に協力することを誓約させることによって、事業への理解と周知を図るようとしているものだが、事業協力への効用が比較的のががつていている。

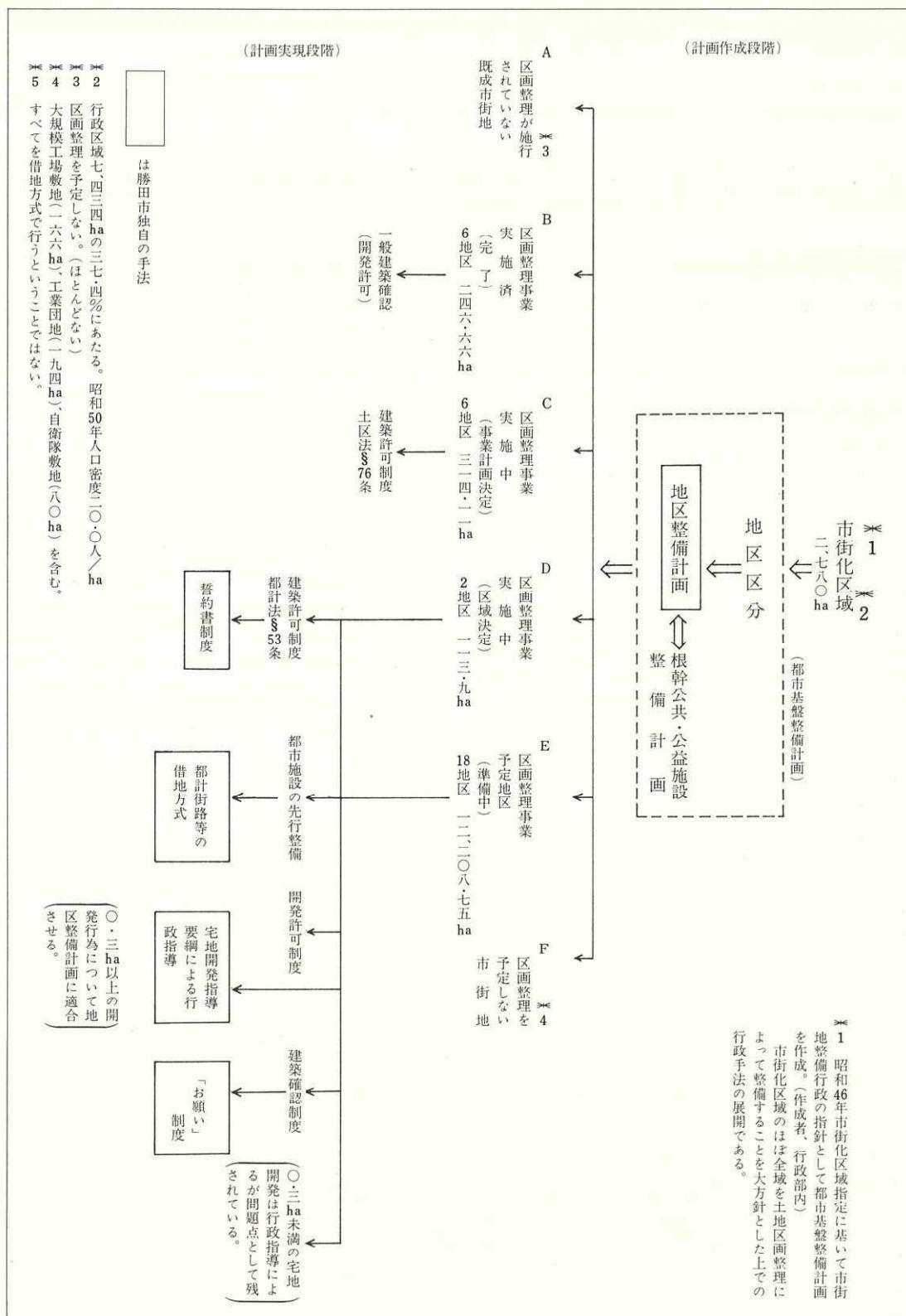
次にE地区は、法的には用途地域以外は特に制限はない。新市街地の大半はこの地区に含まれ、区画整理事業が個々に行なわれるまでは特

に制度的裏付けがないため、独自の手法を運用したわけである。以下その内容の概要を説明してみよう。

E地区のようない法的規制がない地区に適用するもので、協力を願うという観点から、建築する際に、建築主に対し、別記のようない「お願い文書」を発行している。前述の「誓約書制度」も、この「お願い制度」も地区整備計画の存在、土地区画整理事業の実施予定を周知させ、地区住民の注意と関心を喚起させることによって、計画を推進することに大きな目的がある。

街づくりと地区整備計画●勝田市

図1 勝田市新市街地整備行政の仕組み



誓約書・お願い書の様式

「お願い制度」の様式

<p style="margin: 0;">お　願　い</p> <p style="margin: 0;">当該申請地は 土地区画整理事業 施行予定区域内にあるので、街路の設計及び換地の操作等によって将来移転する場合があるので御承知願いたい。</p> <p style="margin: 0;">勝田市役所都市計画課 宅地開発指導課</p>
--

誘導しようとするものである。都市計画法二十九条により開発行為をしようとする者は、県知事の許可を受けなければならないが、この申請段階で、本市独自の指導要綱により、申請者に對し行政指導を行なつていい。その手順は次のようになる。

まず開発行為をしようとする者に、あらかじめ開発の概要を市長に提出させ、地区整備計画図（一万分の一・二千五百分の一）に全体設計、公共公益施設の設計、管理、用地負担、費用負担、画地割り込み、排水整備の方針等について、事前協議段階で、地区整備計画との齊合性が図

（土地区画整理事業等との調整）

第七条 事業者は、土地区画整理事業等未施

誓　約　書

勝田市長 川又敏雄殿

氏名

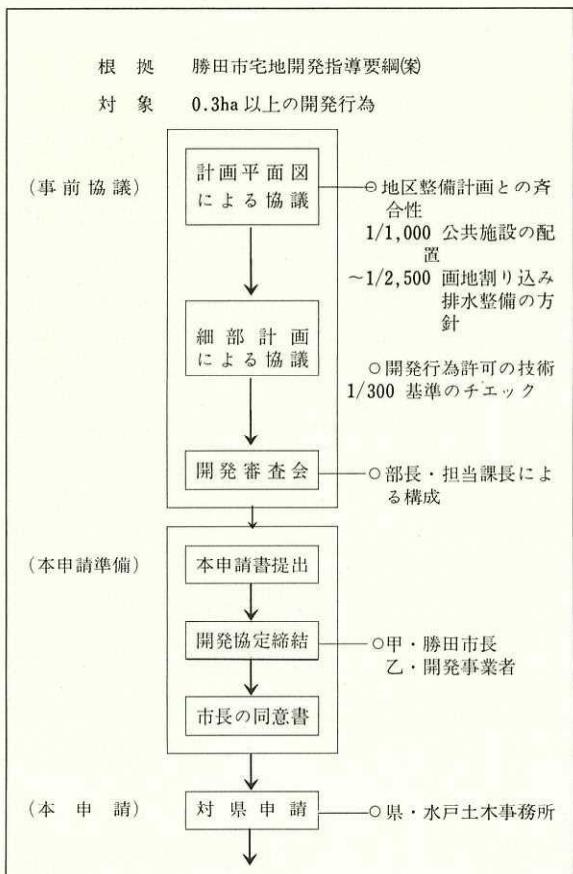
住所

当該申請地は、水戸・勝田市都市計画施設、()用地として計画決定されております。将来事業施行の際、移転する必要が生じた場合には、協力することを約します。

記

- | | | |
|----|---------|----------------------|
| 1. | 建設主住所氏名 | |
| 2. | 申請地名地番 | 190.68m ² |
| 3. | 敷地面積 | 1. 新築 2. 増築 |
| 4. | 工事種別 | スーパー・マーケット |
| 5. | 建設物の用途 | 357.66m ² |
| 6. | 建設物の面積 | 平家建1部2階建 |
| 7. | 建設物の構造 | 氏名 |
| 8. | 土地所有者 | 住所 |

開発許可制度の運用手順（フロー）



街づくりと地区整備計画●勝田市

行の地域内を開発するにあたっては、次の各号に掲げる事項を遵守するものとする。

(1) 土地区画整理事業等の基本計画に合致させること。

(2) 前号により、不整形な土地が生ずることとなる場合は、当該地区を開発区域から除外すること。

この他、要綱で特記すべき点は、①生活環境を確保するため一宅地の面積は 200m^2 としている。②地区整備計画ごとの公共用地のうち、幹線街路の用地構成比率をあらかじめ算出しておき、開発事業者に無償負担させている。このねらいは、民間開発の場合、ややもすると地価の低廉な施行条件のよい用地に、しかも幹線街路予定地を避けたかたちで開発する傾向がある。このため、未施行の地区は公共用地率の高い残地になり、将来、区画整理事業でフォローしようとしても、高減歩率になってしまふことになり、事業化が危ぶまれるので、公共用地負担率を平準化するため義務付けたものである。

○開発区域の対象地が、地区整備計画に齊合させることによって未整備な土地を生じた場合、開発区域の対象から分掌、除外させるようしている。これを「開発保留地」と呼んでいる。この保留地は、公園、緑地等の面積には算入しないが、前述の幹線街路の公共用地負担として充当することは差支えないし、開発事業者が隣接者に処分することも自由にしている。しかし開発事業者が保有した場合は、この保留地を集合して換地し、一宅地として利用できるような配慮をしている。また開発許可対象区域は、施設整備が整っているので、予定されている区画整理事業区域からは除外されることになる。

以上のようく民間開発を計画的に誘導することにより、とかく経済的負担のかかる街づくりについて、少なくとも民間側もその街づくりの役割を果たしていることになる。

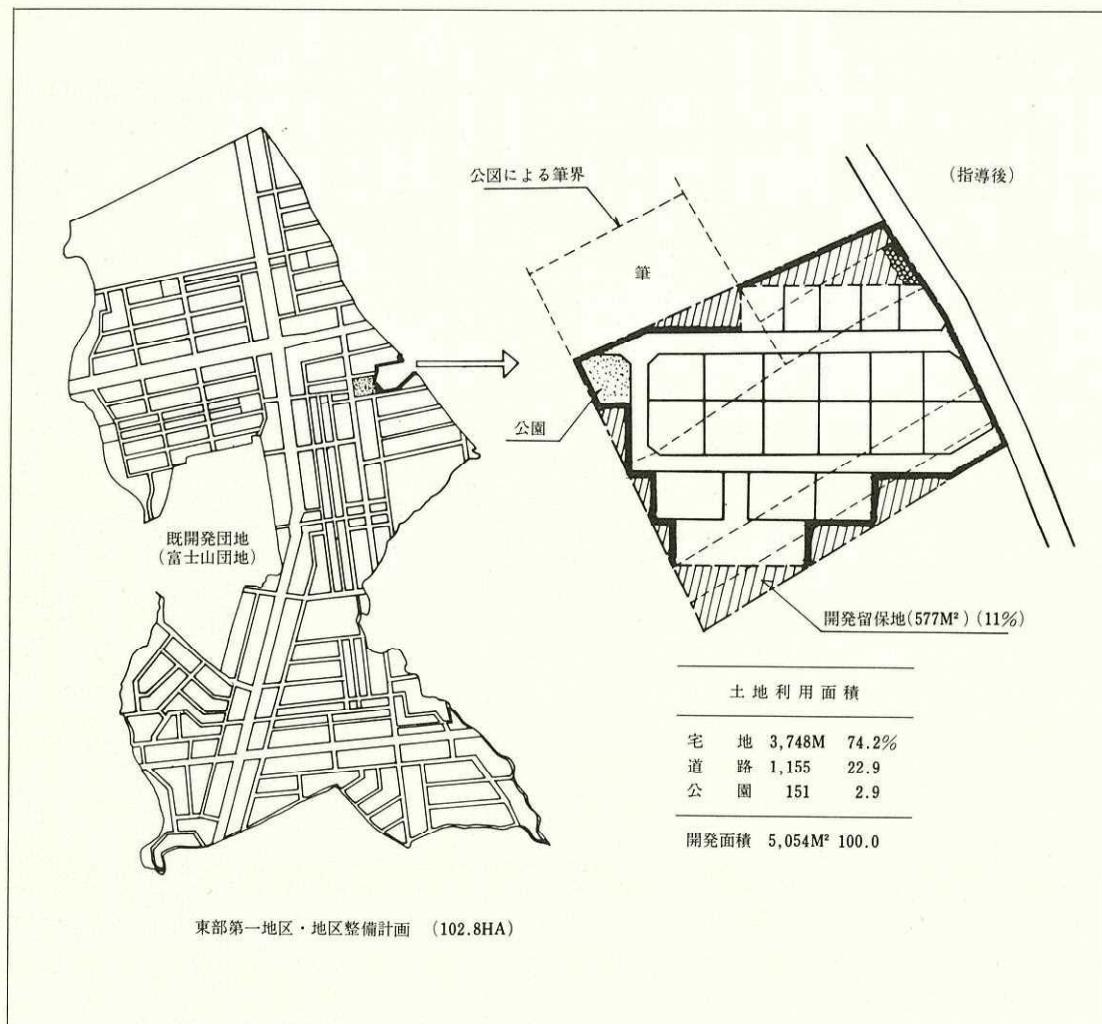
表7-1 借地の内訳 S52.3.31現在

件 名		件 数	面 積	借 地 料
行政財産	府 舎	1	7,577 m^2	118千円
	小中学校・幼稚園	9	93,586	8,574
	市 宅	10	134,938	10,466
	公 園	1	2,889	616
	兒 童 遊 園		24,144	—
	そ の 他*1		36,992	2,116
小 計			300,126	21,890
普通財産	県 営 住 宅	3	17,285	2,451
	国 立 高 専	1	64,060	5,156
	県 立 高 校	1	63,533	7,488
	そ の 他*2	3	731	—
	小 計	8	145,609	15,095
道路	市 道			10,615
	都 計 街 路			783
	小 計	76	98,258	11,398
			543,993	48,383

表7-2 借地面積の推移

		S47.3.31		S48.3.31		S49.3.31		S50.3.31		S51.3.31		S52.3.31	
		面 積	指 数	面 積	指 数	面 積	指 数	面 積	指 数	面 積	指 数	面 積	指 数
地 上 権	行政財産	28.06ha	100	29.25ha	104	29.06ha	104	29.89ha	107	29.40ha	105	30.01ha	107
	普通財産	12.62	100	16.80	133	15.60	124	13.40	106	15.89	126	14.56	115
使 用 貸 借 権	道 路					8.54		8.91		9.39		9.83	
計						53.20		52.20		54.68		54.40	

開発許可行政の事例



③ 借地方式について

本市では、地区整備計画に適合させて、根幹的都市施設や公益施設を借地し、先行して建設し、将来、土地区画整理事業等により換地処分することによって借地を解消していく手法を講じている。主な借地の対象と面積の推移は表7のとおりである。

借地料の算定基準は、勝田市標準借地料算定基準にもとづいており、借地料は固定資本税評価額の百分の八の額としている。

この借地方式は、あくまで区画整理事業を前提としており、借地期間は当該区画整理事業の換地に伴う使用収益開始の前日までとしている。従つて事業が長期化し、権利者から買取り請求があつた場合は、買取りに応ぜざるを得なくなる。しかし買取りすることは、当該区画整理事業の公共、公益施設の先買いとなるので、財源の許す範囲で買取るようにしている。なお、この方式は公共、公益施設を先行して利用できる点では、ひじょうに利点があるが、必ずしも利点ばかりではない。以下メリットとデメリットについて述べてみよう。

(メリット)

- ①財源上の過重負担を伴わずに、公共公益施設の先行的整備をすることができる。
- ②都市施設の計画制限（法五十三条）よりも、借地することにより実質的な建築の建てづまりを阻止することができる。

③区画整理事業によつて借地を解決するので、
公共公益施設の公正負担を実現できる。

④借地権者にとつては、ほとんど農業または
山林収益等しかあげていなかつた土地が、宅
地並みの借地料が入る。

⑤今まで公用用地の未整備であつたものが、
借地道路等の開通により、周辺の開発が可能
となる。

⑥学校敷地等の借地は、区画整理事業の際、集合
保留地とし先行的に処分できるので、区画整
理の事業財源確保上メリットがある。

①借地した権利者は早期区画整理事業を期待
するが、他の地権者は借地した公共公益施設
を生みだすために区画整理をするものだとき

めつけ、事業協力が得にくくなる場合がある。
②区画整理事業化が長引いた場合、借地の
買取りを大量に要求され、財源負担能力に問
題が生ずることもある。

④周辺宅地の価格上昇が、区画整理事業の評
価とも関連して、スマーズな遂行を妨げるこ
ともある。

いずれにせよ、この借地方式は、地区整備計
画を前提に、計画的に区画整理事業の権利交換
がなされないと問題の解決にはならず、それに
は年次的に事業化されなければならない。
その整備プログラムとして、総合計画に位置
付けし、ローリング方式で早期事業化が図られ
るよう、積極的に今まで述べた運用と手法を組
み合わせ、進めているものである。

●談話室

What is the life?

傷ついた小鳥を救う人 イルカを捕獲するなどいいう人

★いまを去ること一年半、利根川でハンター
の弾をうけて重傷を負った白鳥がいた。伊勢
崎市で自転車販売業をいとなむ栗原さんとい
う人は、血だらけのその白鳥を獸医のところ

へつれてゆき、大手術のあと三ヶ月ほど面倒
を見、元気になつたところで首輪をつけ、野
に放つたのだつた。

★さて五十五年の一月、栗原さんの友人が猪
苗代湖でうつしてきた写真のなかに、首輪を
つけた白鳥がいた。

★いまを去ること一年半、利根川でハンター
の弾をうけて重傷を負った白鳥がいた。伊勢
崎市で自転車販売業をいとなむ栗原さんとい
う人は、血だらけのその白鳥を獸医のところ

へつれてゆき、大手術のあと三ヶ月ほど面倒

★感動的な童話を読むような実話だが、考え

てみると、人間とはおもしろい動物だ。にわ
とりや豚や牛を食うために育てている片方で、
野鳥を保護したり、野良猫を拾つて育てたり

する。エビやカニを食べながら、イルカを捕
獲するのは残酷すぎると訴える人もいる。食
べられない動物だけにやさしくするというの
が、人間の理屈でもないだろうが……どう

以上、勝田市の都市づくりのための行政指導
と地区整備計画の概要について述べてきたが、
地区整備計画は部内のガイドプランであり、特
にオーソライズされたものではない。

また開発指導要綱も借地方式も単なる行政指
導の範囲であり、社会構造が複雑化し、土地利
用も多様化するなかで、行政指導を守ることは
ますます困難になることが予想される。早い機
会に、制度的フォローアップがなされることを
期待している。

むすび



イランの

街かどで

松村欣一

いま、国際緊張の焦点となつてゐるイランを、私がはじめて訪ねたのは、いまから三年前の秋だった。パーレビ国王の統治下で、近代化への道をひた走っていた。第四次経済五カ年計画も達成されようとしていた。

石油の國らしく、街には車が一ぱいで、なかでも五台に一台ぐらいの割り合いで日本の車が目についた。

もともと抨撃教を信じていた「ペルシア」の子孫たちは、その守護神マツダのマークをつけた東洋工業の車を珍重しているのが、私には奇妙な感じがした。

たった二日のテヘラン滞在だったが、この間に、交通事故の犠牲者を何人見ただろうか。道ばたにムシロ

はドンキー（愚か者、ロバ）だ」といわれている。市の近郊に砂漠を切りひらいてどんどん建てられている

近代建築の住宅群は、その「一千家族」のものだったのだろう。

たしかに、近代化は進んでいた。その反面、古いペルシアの感覺も根強く残っていた。それも「貧しい現実」としてのみ、われわれ異邦人に迫っていた。その根底にあるのは、

「バクシシシイ（お恵みを）」と人を見れば手を出す庶民たちの身についた悲しい発想なのだ。

名だたるペルシア商人たちである。ケースの一メートルほど前は真鑑のパイプで、われわれを近付けない。こうして、きらびやかなケースにそれを値切り倒して、商談が成立し

ても、必ず「じや、バクシシシイ」と、まだ食い下がる。そのしぶとさ

をかぶせられて転がっている死体も、いつか気にならないくらい私は無感覚になっていた。

もともと、この国は「国王と一千家族が支配し、残りの二千五百万人がドンキー（愚か者、ロバ）だ」といわれている。市の近郊に砂漠を切りひらいてどんどん建てられている近代建築の住宅群は、その「一千家族」のものだったのだろう。

たしかに、近代化は進んでいた。その反面、古いペルシアの感覚も根強く残っていた。それも「貧しい現実」としてのみ、われわれ異邦人に迫っていた。その根底にあるのは、王室宝物庫を訪ねた。無数のダイヤモンド、ルビー、サファイアなどの宝石が、約三十のケースに収まっている。ペルシア美術の粹をつくした工芸品がぎっしりとまつているのだ。そのほかに、宝石を散りばめた孔雀の王座や、宝石だけでつくった直径約二メートルの地球儀などもある。すべて王室の宝飾品のコレクションで、約三ドルの入場料を払うと見せてくれる。

入口には、例によつてパーレビ国王と王妃、皇太子の写真が飾つてあつた。宝物庫は二重扉で、五十人くらいの客がはいると、重々しく締まつた。まつたくの密室である。陳列ケースの一メートルほど前は真鑑のパイプで、われわれを近付けない。五百年前に、建国二千五百年的祝典をあげたといふペルセーの式典は、世界五十数か国から元首クラスの大物を呼んで、はなやかに「ショーン」をくりひろげ、示威した。その実況は、宇宙衛星を通じ

テヘランの中心、国立銀行の地下

*

客を取り回んだ。真鍮のパイプに少しでも触れると、ブザーが鳴る仕掛けだつたのだ。

「世界の富をここに集めた」とパーレビ国王が豪語しているその宝石のコレクションーそのかけには、「バクシシシイ」とあわれみを乞うイラクの姿が、いつかオーバーラッジ国民の姿が、いつかオーバーラッジの美しいシャンデリアや什器などを見て回り、表へ出たその前には、テヘランで一ぱん大きいバザールがある。物売りがうるさく追いかけてくる。道端でパイプをくわえて横たわっている男もいた。聞けば、ハッシュ（麻薬）を吸つて酔いしれているのだという。禁酒国のイランだが、麻薬は公認なのだ。

その次の日、数年前に、建国二千五百年的祝典をあげたといふペルセーの式典は、世界五十数か国から元首クラスの大物を呼んで、はなやかに「ショーン」をくりひろげ、示威した。その実況は、宇宙衛星を通じ



話の廣場

て全世界に中継した。日本からもオリエント学者・三笠宮様が出席されたという。

私はこの話を聞いたとき、とっさに戦前の皇紀二千六百年祭を思い出したが、神武紀元とは違つて、史実の根拠はあつたようだ。紀元前六世紀に、アケメネス王朝ペルシアのダリウス大王が、エジプトからインドの国境までに及ぶ史上最大の帝国を建設したが、ある夜、舞姫タイスの出来ごころから「ペルセポリス炎上」となる世界史の記述を思い出したからだ。

宮殿のあつたペルセポリスには、りっぱなパビリヨンが、そのままに残つていた。

*

翌朝、六十キロ先にあるシラーズ空港へ行くバスが、運転手の朝寝坊で大きく遅れた。しかも坂道をあがりおりるのでオーバーヒートし、やつとたどり着いた時には、飛行機は次の目的地、メシエッドへ飛びたつてしまつていた。塩砂漠の上を飛

したが、神武紀元とは違つて、史実の根拠はあつたようだ。紀元前六世紀に、アケメネス王朝ペルシアのダリウス大王が、エジプトからインドの国境までに及ぶ史上最大の帝国を建設したが、ある夜、舞姫タイスの出来ごころから「ペルセポリス炎上」となる世界史の記述を思い出したからだ。

だが、神武紀元とは違つて、史実の根拠はあつたようだ。紀元前六世紀に、アケメネス王朝ペルシアのダリウス大王が、エジプトからインドの国境までに及ぶ史上最大の帝国を建設したが、ある夜、舞姫タイスの出来ごころから「ペルセポリス炎上」となる世界史の記述を思い出したからだ。

宮殿のあつたペルセポリスには、りっぱなパビリヨンが、そのままに残つていた。

そんな苦労をしても、メシエッド行きには間に合わなかつた。

三時間後、普通急行に乗つた。特急に連絡してあつた私たちの客車は急に切離され、急行の最後尾につけられた。これが、うわさに聞いた国王

が大変だつた。私たちはマイクロバスに乗せられ、パトカーの先導で、

ふだんでも混み合う市内、交通事故の多発する町なかを、フルスピード

で突つ走るのはまったく命がけだつた。

窓は防弾の総ガラス。ゆつたり取つた。

つた。

そんな苦労をしても、メシエッド行きには間に合わなかつた。

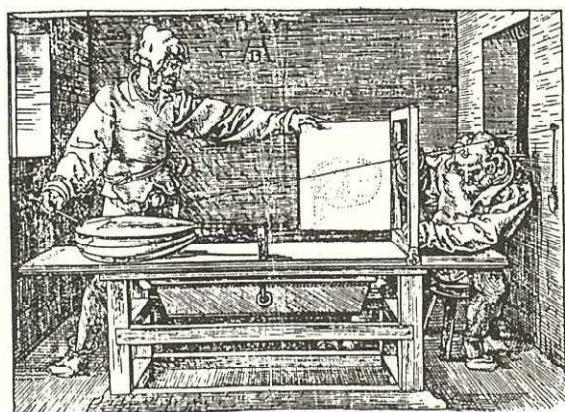
三時間後、普通急行に乗つた。特急に連絡してあつた私たちの客車は急に切離され、急行の最後尾につけられた。これが、うわさに聞いた国王

が大変だつた。私たちはマイクロバスに乗せられ、パトカーの先導で、

ふだんでも混み合う市内、交通事故の多発する町なかを、フルスピードで突つ走るのはまったく命がけだつた。

そんな苦労をしても、メシエッド行きには間に合わなかつた。

三時間後、普通急行に乗つた。特



急に連絡してあつた私たちの客車はほど通路がついている。しかも私にガラスで仕切つた七、八十分切り離され、急行の最後尾につけられた。まさかに天国と地獄、ギュウギュウたちは客車のなかを通り抜けて行つた。まさに天国と地獄、ギュウギュウ詰めに押しこめられた客車を通り抜けるのは苦痛だつた。狭い車内にひしめいている民衆のゆがんだ顔、

愚かなるドンキーの過失をわびる顔。そして羊の肉のにおい。彼らの

んで、アフガニスタンとの国境の町、メシエッドへ行く飛行機は一日一便しかない。だから、私たちのために、約一時間も待つていてくれたのだという。

困り果てて、次のテヘラン行きの便に乗つた。機内では、禁酒国のはずなのに、なぜか、カティサークの瓶が数本届けられ、飲み放題だつた。

そしてテヘラン空港についてから

が大変だつた。私たちはマイクロバスに乗せられ、パトカーの先導で、

雑踏のテヘラン市内を鉄道の駅へ急いで百キロ以上は出ていただろう。

ふだんでも混み合う市内、交通事故の多発する町なかを、フルスピード

で突つ走るのはまったく命がけだつた。



常食としているマトンのにおいては、いつまでも鼻に残った。

約十両は抜けただろうか。食堂車にたどりついた。私たち、パーレビ・ワゴンに乗った客だけの料理が並んでいた。

食事が始まった。車両はゆれる。

テーブルのステークがこぼれる。たまりかねて、ボーイを呼んで注意した。彼は片目をつぶって、機関車のほうへ出ていった。

そして、最後の客である私が、紅茶をのみ終つて立ち上がり、ボーイはまた片目をつぶつて見せた。

「OK」

と私は食堂車を離れた。ほどなく、汽車は「ガタン」と音を立てて動きはじめた。

私たちの食事が終るのを、待つていたのだつた。そして、私とそれ違いに、乗客たちが、ぞろぞろと食堂車へ向つていた。

パーレビ・ワゴンの席に戻つて、ウイスキーを飲みはじめたが、サイドボードに置いたグラスはすこしも揺れなかつた。夜の砂漠のなかで、視界はまるできかなかつたが、ガラスの中の“帝王”は快適な一夜を送つた。

翌朝はもつと驚いた。ボーイが食事を告げに来たとき、すでに列車はとまつていて。黄色い砂漠のまん中で、私たちはゆっくりと朝食を楽しんだ。そして、食事が終つたとたん、列車はゆっくりと動きはじめた。イスラム教の聖地、メシエッドへ着いたのは十時すぎだつた。

近代化政策からイスラム化への道——石油という“神秘の油”的海にただようバクシンシの民はいま、厳しい選択を強いられている。

(前朝日ゼミナール編集長)

私が大事にしているもの 視 力

戸塚文子

一日平均一冊の割合で、本を読む。

「書物」としようかと、思った。災

害(地震・洪水・空襲)で身辺の物

さまい歩いている。安住の地はな

いようだ。

あの宝石は、あのワゴンは――。

国王一族は祖国を追われ、地球をさ

まよい歩いている。安住の地はな

いようだ。

私は食堂車を離れた。ほどなく、

汽車は「ガタン」と音を立てて動き

はじめた。

私たちの食事が終るのを、待つて

いたのだつた。

そして客車の通路に座っていたあの

民衆の深いしわ――。動乱のイラン

何年後までも、尾を引いた。古本屋

人としても、見えなければ困る。そ

しく別の物を買えば済む。書物ばかりは、代用というわけには、いかない。同じ悩みを、多くの同様の災害を受けた友人が、語つた。思いは同じなのである。

空襲から三十余年、再起した本集めの結果、二つの書庫に、あふれるほど、また、たまつた。防火建築にしたのも、じつは防書のためで、私はいわば、本の中に住まわせて頂いて、いるようなものだ。

古い活字人間なのである。耳からではだめ、イラストもピンとこない。

活字だと、もちろらんのことが、頭に入れる。いわば私の栄養源である。しかしめつたに、引用はしない。ときには同じ良書を、くり返し読む。そして骨肉化するほど、消化するのを待つ。

だが考えてみれば、活字は視力が

なければ、激しくは読めない。幸い、

目下のところ、眼鏡はいらない。遠くも近くも、よく見える。プロの旅

を探しても、二度と入手できない本がある。ほかの身のまわり品は、新

(エッセイスト・クラブ会員)

近畿圏の建設行政の課題について



建設省近畿地方建設局長

渡辺修自

近畿地方は、京阪神を中心とする世界一の人口過密地帯と、日本海側および紀伊半島南部に過疎地帯とを併せ持っている。

過疎地にも特色のある町が少なきないが、とりわけ、過密地の諸都市には、古い歴史と伝統を有するものが多い。それらは、各々の地域の産業と文化の中心地として栄えてきた。一口に京阪神などと言つても、それぞれ特色ある機能、地域性を持った都市の集合体なのである。このような発展の仕方は、散在する海沿いの小平野、あるいは南北に細長い内陸盆地とそれをつなぐ河川、といった地形に負うところが大きいと言えよう。

近畿圏の持つ建設行政の課題には、このような自然と社会、歴史の姿を反映したものが多い。歴史と伝統を伝える多くの文化財を持ち、それなりのまとまりと調和を持つ既成市街地、人口の急増による新興住宅建設の波に洗われて、急激に様相を変えているその周辺地区と山と川、また我国の産業、経済の一方の雄として、その地位

と活力を維持、発展させるに足る世界を提起している。

まず防災の面では、都市河川の整備の遅れ、主要河川での内水対策、日本海側河川の改修の大幅な遅れが目立っている。前線豪雨や台風の襲来ごとに、土砂崩れとその流出、また洪水や内水の氾濫による災害が頻発する姿は一日も早く改善しなければならない。国土の安全性を高め、その均衡ある発展を図ることは、地方定住圏の構想具体化にもつながる重要な問題である。

道路交通の面では、都市間交通を担う幹線道路の不足を着実に解消して行く必要があり、また交通渋滞の解消と沿道環境改善のため、域内交通と通過交通の分離を急がなければならぬ。一方、過疎地における国道の一次改修も待望されている。近畿地方は、万博の開催を機にかなりの進展があつたものの、その後、環境問題、石油ショックの影響を大きく受けて、

今日では、むしろ遅れ気味となつてゐる。

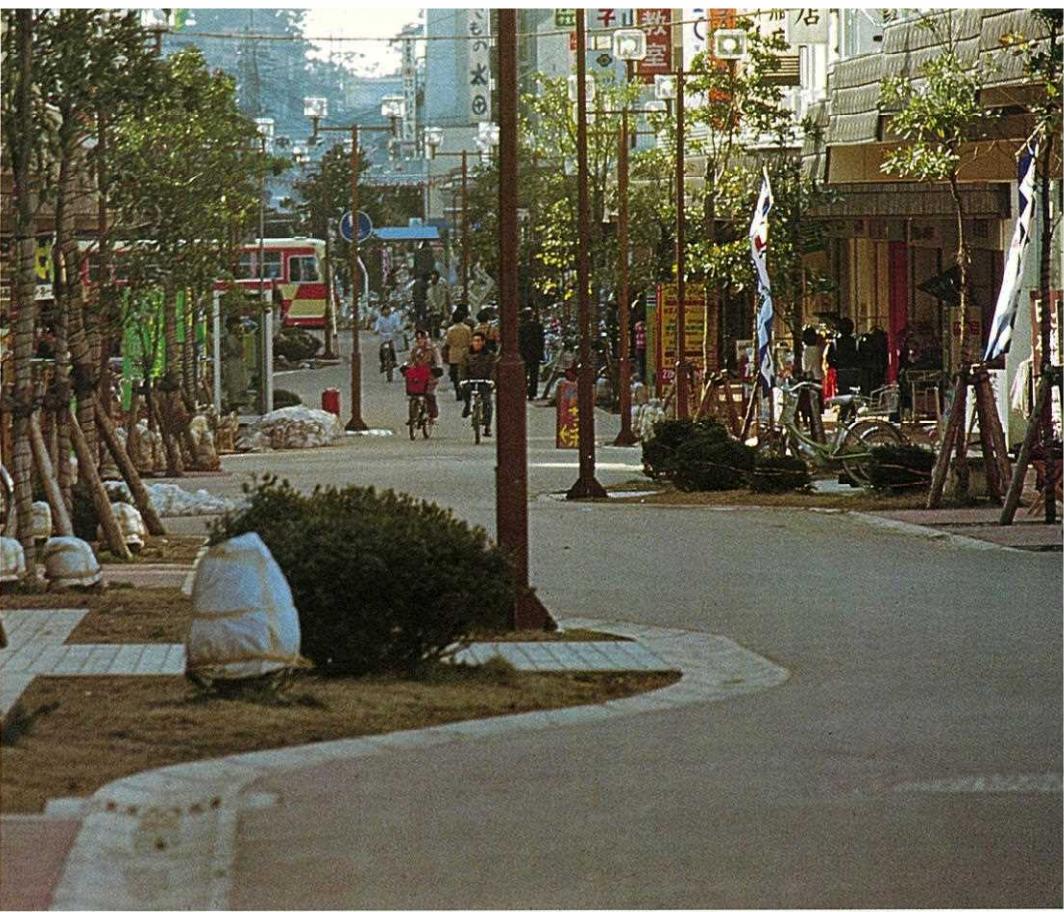
水資源開発の面では、母なる琵琶湖の大きな恵みを受け、更にその総合開発など、他地方より格段の好条件を持っている。しかし、人口急増地区を中心とした都市用水の需要増に備えるためには、更に年間三億m³の新規開発が必要と予測されている。各地でダム建設の運びとなりつつあるのは心強い限りであるが、これからは限りある水のこと、その再利用が大きな課題となる。

今後の近畿地方最大の課題は何と言つてもやはり関西新空港建設であろう。近く具体化の道をたどることになると思われるが、関連するアクセス道路、地域に及ぼす影響を考慮した地域整備計画に取組む必要がある。

なお、山とその緑に囲まれているのは、近畿諸都市の恵まれた特質であるが、都市部の淀川河川公園、歴史を秘めた明日香公園など国営公園についても、一層の整備に努めたい。

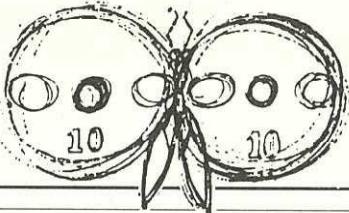
▼復興した中町商店街

▶中通りショッピングモール



酒田大火災後の防災都市づくり

山形県酒田市



(右頁カラー写真参照)

華麗に変容した酒田の被災地区

五十一年十月、山形県酒田市では、中心商店街と隣接住宅街合計二二・五㌶が焼ける大火に見舞われた。焼失面積では、戦後四番目といわれ、復興は山形県が工事主体の区画整理事業として着工され、異例のスピードで進捗。大火二周年の五十三年十月には、再開発事業として着工した核店舗を中心に商店街も統々開店した。

二本のショッピングモールをはじめ、三十二

軒道路、一階部分だけ後退するセツバック方

式など同市にとつては全く新しい都市計画手法

や、現代建築の粹を凝らしたビル群、華麗な店舗装飾で姿を現わした被災地に、焼けなかつた

周辺商店街は目を見張った。また、復興のさい、焼けなかつた商店街の核店舗だった清水屋デパートが被災地内へ移転したこともあり、清水

屋跡地周辺の商店街では「このままで、今度は我々が倒産する」との不安感が満ち溢れた。

酒田市は、復興事業が一段落した五十四年夏、周辺商店街へ都市改造計画を示した。「酒田市下中町地区再開発基本計画」である。大火復興事業の収穫を盛り込み、都市計画手法も被災地の延長だ。さらに隣接街区には、四十八年に計画された「酒田市中央地区市街地再開発計画」を再び提示。一・五キロ離れた国鉄酒田駅前近くへ、被災した大沼デパートの進出がほぼ決つた。

ため、すでに一部が完了した「酒田駅前地区再開発事業」も見直された。被災地周辺では、自主的な勉強会も開いて協議。総論は賛成だが、各論となると「我々の街区だけ犠牲になるのは反対」という商店主。「商店の利便だけで、我々は損する」という勤め人。「いまさら店に手をつけたくない」というお年寄り世帯など異論が続出した。ところが、各種商業診断や買い物客の動向調査などで、復興商店街から受けるダメージが「それほどでもなかつた」ことも分つて、当時の熱は冷めかけている。

●酒田大火被害概要

死亡者	一人
負傷者	一、〇〇三人
被災世帯	一、〇二三世帯
焼失戸数	一、〇一七戸
焼失棟数	一、七七四棟（専用住宅五一六棟 併用住宅四五六棟 店舗四三棟 倉庫その他七五七棟）
被災人員	三、三〇〇人
被害額	四〇五億円

しやれたモールーレンガ色の歩道、樹、照明

大火復興計画のタタキ台は、四十八年に作られた「中央地区市街地再開発計画」だった。古

い木造建築が密集し、消防車すら入れない道路のあった同市寿町、中央西町、日吉町の一部で、大規模な都市改造としては、同市の最初の事業となるはずだった。だが、五十一年の大火灾で急きよ変更。まだ大火の残り火がくすぶっている同年十一月二日に同市、山形県、建設省のプロジェクトチームによる区画整理方式が決定された。あまりの早さに被災者の間から「まるで焼けるのを待っていたみたい」との声も出たほど。詳細は省くが、概要は次の通りだ。

区画整理事業対象は、焼け残った家屋土地も含め、三二一〇とした。大火前、江戸時代からの商業地として道幅は狭く、袋小路や低湿地帯などもあつた。これを、住宅地で最低幅六尺、商業地で同八尺、さらに、主要道は十六尺から二十五尺に広げた。通常車両をさえぎるため、場所によつては、十字路を避け「コ」の字型にした。中心に、季節風とは直角に幅三十二尺の道路を切り、この道の両側と、西へ向つてT字型に防火地域を作つた。その結果、道路用地は二一%から三三・六%に。避難広場としての公園は〇から五カ所、二・二七%に。一方で宅地は七七%から六三・五二%に減つた。そして被災地から出る人の土地を買収することで、減歩率は一二・四%に止めた。

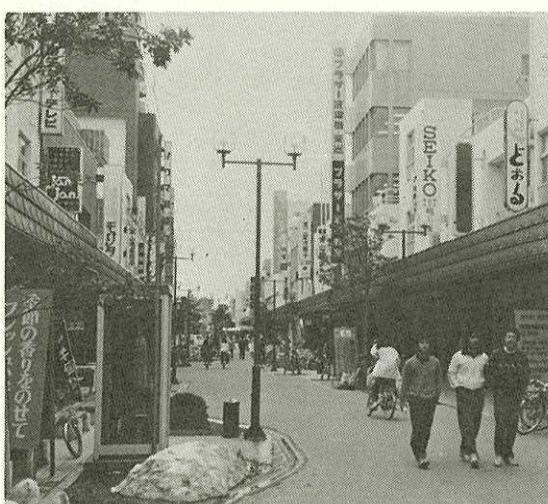
生まれ変わった被災地の特徴は、商業ゾーンに二本走るショッピングモールとセットバツク。緊急自動車以外は通行禁止のモールは、レンガ

色の歩道がうねうねと曲りくねり、空地に街区の希望の樹種を植樹。しゃれた照明でムードを出した。大火のさい、アーケードが火のトンネルになり、柱は消火活動の邪魔になつた。セットバックは、寒冷雪積地帯としての商店街の要望と防災サイドとの妥協の産物。つまり、建物の一階部分を一・五尺後退させ、二階の床部分から一・五メートルのひさしを張り出し、合計三メートルの歩道を作り、柱は廃止した。

被災地では、現在約七百棟が完成、復興はほぼ一〇〇%といえる。不燃化も商店街は九九%実現。被災者一人当たりの借金は約三千万円。利子の返済はすでに始まつており、重い負担に「俺の店は借金コンクリートさ」と自嘲する人もい



中通りショッピングモール（中町の復興被災地）



る。二本作られたショッピングモールのうち、核店舗の清水屋デパートに面した中町モールは人出で賑わうが、平行して走る、たぐみ通りモールは、もともと買い回り品の店が少ないとあって人影はまばら。「二本のモールはぜいたくだつた」「車を通さないのは致命的な欠陥だ」との不協和音も出はじめた。

非被災地区・下中町も再開発

五十三年秋、復興商店街が姿を現わした時、風上で焼けなかつた同じ中町商店街の店主らは、きらびやかで整然とした建物に感嘆した。同時に「いっそ、あの時一緒に焼けていたら、俺たちもいまごろ」「なぜ、大火の時、あそこで消しちやつたんだ」といった声が聞かれた。狭くて一方通行の街路、古い木造店舗が混在し、さらには核店舗として人の流れを引き寄せていた清水屋デパートが被災地へ移転したショックだった。そして復興事業が一段落した五十四年夏、同市は「下中町地区再開発基本計画」を示した。

**酒田市都市改造地区
(略図)**

完了< 駅前ジャスコ・東急イン
大火被災地
駅前北側
計画< 中央地区
下中町地区



世帯、三百四十一人。街区は六つに分れ基盤状だが、道路率は一六%。店舗兼用住宅が多く、戦前の老朽化した建物が二五%を占め、事業所数は百六十二、うち飲食店、小売り店が八〇%を占める。計画では、六つの街区のうち、隣接した復興商店街と一番遠い西端のC街区に核を作

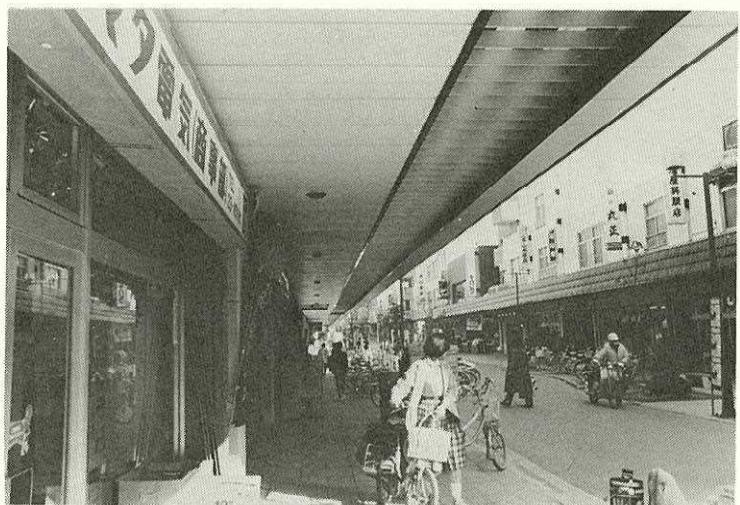
る。C街区は十八世帯四十四人。面積は六千七百平方メートル。全体は市が事業主体の区画整理方式で、C街区は市街地再開発方式。同市のモデル計画では、敷地面積四千四百平方メートル、地下一階地上五階のビルを建設。空間地に千三百平方メートルの多目的広場、他に駐車場、バスベイなどを設定。一、二階は飲食、小売り店の他、病院、理容、旅行代理店、タクシー待合所などを配置。三階以上は住宅。これまでの市街地再開発では、商業ベースを考慮して大型小売り店を核としていたが、この場合は住宅に変わる。区域内の街路も、復興地並みの幅十メートルとし、街路全体の比率は九・七%から一五%に。公用地も一六%から三一%に。被災地の二本のモールのうち中通りモールを延長し、大火復興で学んだセットバック方式も採用する。防火地域は、C街区だけだが、C街区ビルはL字型の高層となつて季節風をしや断する構想だ。

中央地区——酒田の

市街地再開発の先駆けだったが……

江戸時代から、米の集散地として栄えた酒田は、港を中心へ発達して来た。下中町C街区の西を北上し、駅前からの幅二十五メートル道路と交差する通称秋田町通りは、文字通り、江戸時代、秋田方面への荷物の通路だった。明治二十七年の莊内大地震による火災で、街の中心が東寄りの中町へ移動する前は、交通の動脈だった。現

セットバックと柱のないアーケードで広々とした歩道
(中町ショッピングモール)



一方通行で古い建物も多い下中町地区
(右手向こうは被災地に移転した清水屋デパート)



対象は八・八ヘクタール。人口は三百九世帯、八百九十人。市が事業主体の区画整理方式で秋田町通りは幅二十五メートル。他の街路も現在二メートルから八メートルのものを、主な道路は十六メートルに広げ、学校跡地を利用して一ヘクタールの公園を造成する計画。開発モデルでは、ここでも核は、秋田町通りに面した三カ所に市街地再開発方式のビル。ビル内配置は、

在は幅七メートルの一方通行だ。沿道は老朽木造家屋が多く、小路も狭い。このため、同市は、沿道の寿町、中央西町と日吉町の一部を、四十八年、「中央地区市街地再開発計画」として他地区に先駆けて立案した。五十一年、調査に入った段階で大火となり、急ぎよ計画を変更したいきさつがある。

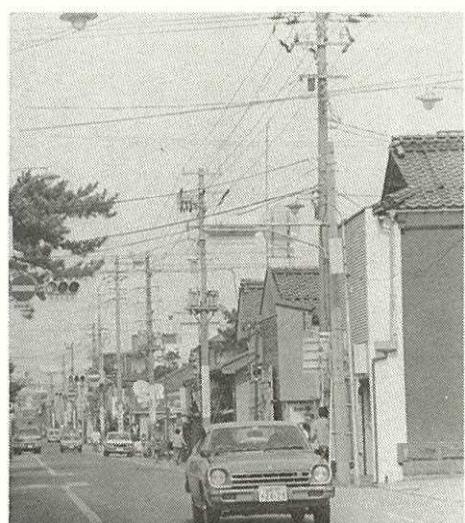
下中町C街区と同じ、一、二階は小売り店、飲食店、三階は業務、飲食店、四階から八階まで住宅だが、現況が一般住宅がないため、高層化して住宅をふやす構想となつてゐる。問題点は、一般住宅がなく、区画整理によつて、約八〇%の建物の移動が伴う点だといふ。

大火復興と駅前再開発で

二極化する商業ゾーン

市街地再開発が、同市で初めて実現したのは、国鉄酒田駅前地区だ。大沼デパート酒田店（本社・山形市）が、駅前から中町地区へ移転した跡地へ、大手スーパー・ジャスコが乗り込んだ。四十七年のことだ。当時、同市の駅前整備計画は無に等しく、ジャスコの計画を受けて「駅前再開発事業基本計画」を作つた。国鉄酒田駅前広場の向いで、対象面積は三・一^{ha}。人口は百四十三世帯、四百六十人。当時の商業診断では「いなかの駅前のたたずまい」と酷評されていた。ジャスコを核としたA1ビルは五千百五十七平方^mの敷地に地上七階、延二万平方^m。ジャスコと歩調を合わせて進出した東急インを核とするB1ビルは千二百六十平方^mの敷地に地上十三階、延六千百平方^m。こちらは六階まで飲食店、結婚式場などで、八階から上がホテル。とともに五十年に開店した。

同市の構想としては、駅広場北側にCからGまでのビルを計画していた。いずれも容積率最



歴史は古く、それだけに古い建物と狭い道路の秋田町通り

の出店を計画して失敗、駅前地とは隣接した北側の庄内交通酒田営業所内地に落ち着くことがほぼ決つた。同市の駅前整備計画のワクとは少しほざれた地区で実現するわけだが、大火いらしゃ、商業ゾーンの核が、駅前と中町商店街に分れ、二極化の様相が強まつてゐるだけに、同市の今後の駅前の対応は難しくなつてゐる。

再開発と地域コミュニティの再構築

大火復興と駅前再開発で、同市の防災都市づくりのパターンは、ある程度決つた。今後計画されている地区は、いずれも核は住宅とされている。だがC中心商店街の職住分離は進み、大火はその傾向に拍車をかけた。佐藤照雄同市都市計画課長は「都市の安全性を生み出すには、高層化で不燃化し、同時に空間を作る以外はない。都市の利便性と田舎ののどけさの両方を享受しようという時代は終わつた」と話す。

酒田は、戦後、猛烈な勢いで水田をつぶし区画整理で宅地を造成した。大火復興は時間に追われながら、被災者も行政も突つ走つた。宅造の区画整理では、地域住民の合意を重視し、無理はさせなかつた。これからの市街地改造も住民の合意を基本としている。住宅が核の再開発も、地域コミュニティの再構成の中でしか実現は難しいのではないだろうか。

一方、駅前から中町へ移転した大沼は、五十年大火で被災。被災地の三十二^{ha}道路沿いへ

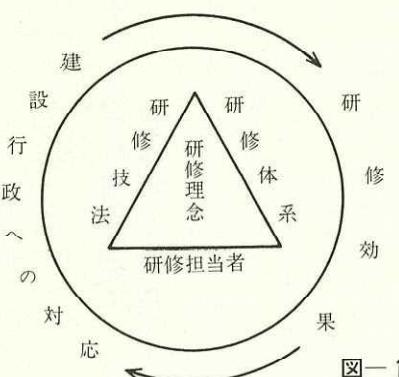
建設省建設大学校からの報告

今回は、建設大学校における研修評価の現況について紹介することとする。

研修評価は研修に關して最も基本的な事柄でありながら、その把握が最も困難といわれる。建設大
学校では、昭和五十二年に創立二十周年を迎えた際、当面の課題とその対応を掲げ、その中で、研修を進めるための基本構造として図-1のような研修展開モデルを示している。

る。 実情に即して工夫して使うこと 勧めており、建設大学校でも、 おむね毎月一回行っている「研 のあり方」についての意見交換 で、これを含めて研修評価につ ての討議を進めているところで

にはまることなく、研修担当者の発想により積極的な討議がなされよう指向している。研修実務者としての問題意識としては、多くの角度から、これをとりあげるべきことをダイヤグラムで例示しているが、その一例は図-2のとおりである。



一

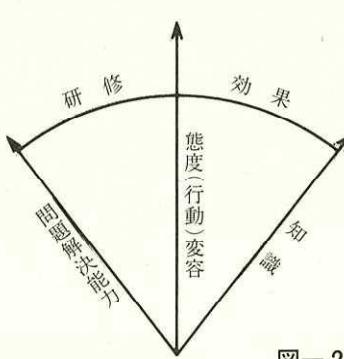
図一

J 流に「データに語らせる」という観点を加えながらみつめると、研修をとりまく環境の興味ある側面が種々とえられ、この面での総合評価方式の有用性を認めることができ、また図一に示したような研修展開モデルにもリンクするものとして今後の検討に大いに参考になるものと考えられる。委

その内容としては、研修効果の測定に筆記試験・実技・演習・レポート・論文をあげている。規程外の取扱いとしては、効果的な研修を計画実施するために、研修事後調査を行なうほか、感想文や問題点等を加え、これらをまとめて建設大幹部会で報告審議する」ととしている。

報告の仕方については、一応の標準様式を定めているが、コースの性格や研修需要の変遷を踏まえ、独自の報告が可能となるようにしており、研修評価が一定の形

この例は、第二次建設大学校整備五ヵ年計画の方向に沿った考え方の場合の評価形体を示したものである。実際にも行動科学的な配慮からカリキュラムで重視していく自主討議に、評価の大きなウエイトをかけるようにしている。



— 2

このモデルは、人事院の田代研修審議室長の提示されたものをアレンジし、とくに研修効果とフィ

研修をとりまく環境の興味ある侧面が種々とらえられ、この面での総合評価方式の有用性を認めることができ、また図-1に示したような研修展開モデルにもリンクするものとして今後の検討に大いに参考になるものと考えられる。悉

設立大学校幹部会で報告審議するところとしている。

備五年計画の方向に沿つた考る方の場合の評価形体を示したものである。実際にも行動科学的な配慮からカリキュラムで重視していく自主討議に、評価の大きなウエイトをかけるようにしている。

評価の現況について紹介することとする。

研修評価は研修に関して最も基本的な事柄でありながら、その把握が最も困難といわれる。建設大

学校では、昭和五十二年に創立二十周年を迎えた際、当面の課題としている。

その対応を掲げ、その中で、研修を進めるための基本構造として図-1のような研修展開モデルを示している。

このように、研修評価は、組織活動とが機的にリンクするための媒介として重要であり、可逆的なフィードバックがなされねばならないことを問題意識としてとらえている。

この視点から、公務員研修協議会研修効果測定研究委員会の成果が期待されていたところ、昭和五十四年に成案が発表され、研修活動の全領域にわたる点を評価し、その結果を総合して評価するという意欲的な総合評価方式が打ち出された。建設大学校でも、一部試行したが、その結果を、KJ流に「データに語らせる」という観点を加えながらみつめると、研修をとりまく環境の興味ある側面が種々とえられ、この面での総合評価方式の有用性を認めることができ、また図-1に示したよ

うな研修展開モデルにもリンクするものとして今後の検討に大きいに参考になるものと考えられる。參

レンジし、とくに研修効果とフィ

レンジし、人事院の田代研修審議室長の提示されたものをア

このモデルは、人事院の田代研修審議室長の提示されたものをア

員会もこの評価方式を、各機関の実情に即して工夫して使うことを勧めており、建設大学校でも、おむね毎月一回行っている「研修のあり方」についての意見交換会で、これを含めて研修評価についての討議を進めているところである。

にはまることなく、研修担当者の発想により積極的な討議がなされるよう指向している。研修実務者としての問題意識としては、多くの角度から、これをとりあげるべきことをダイヤグラムで示しているが、その一例は図-2のとおりである。

The diagram consists of three main components arranged around a central vertical axis labeled "態度(行動)変容" (Attitude (Action) Change).
 1. At the top, a curved arrow points from left to right, labeled "効果" (Effect) on the right side.
 2. On the left, another curved arrow points from right to left, labeled "問題解決能力" (Problem-solving ability) on the left side.
 3. A straight arrow points from bottom-left to top-right, labeled "研究修習" (Research and Training) at its midpoint.

図-2

この例は、第二次建設大学校整備五カ年計画の方向に沿った考え方の場合の評価形体を示したものである。実際にも行動科学的な配慮からカリキュラムで重視していいる自主討議に、評価の大きなウエイドをかけるようにしている。

建設大学校教務部長 山内恒雄

沖縄県の土木行政について

沖縄県土木建築部長



沖縄県における、県民生活の基

盤となる各種社会資本の整備については、復帰後、格差是正と、自立的発展の基礎条件の整備を目標に設定された「沖縄振興開発計画」に基づき、その整備を推進しているところですが、なお他県に立遅れている部門が多くあります。

そのため「明日の豊かな活力ある住みよい県づくり」の基礎固め

として、各種の基盤整備事業の推進を図り、かつ、地場産業の少ない

本県経済の下支えとして公共事業の果たす役割は大きいので、県民

生活の安定と産業経済の振興を目指し、きびしい財政事情の中で公共事業の量的、質的拡大を積極的に図ってまいりたいと思います。

次に土木行政の重点施策について申しあげます。

交通体系の整備

本県は鉄軌道がないため、陸上交通は道路のみに依存しており、交通量の激増に伴い中南部圏では交通混雑をきたしている現状にあります。

重要港湾六港、地方港湾四一港の整備を推進するとともに、需要の増大している宮古空港、石垣空港をジェット機対応空港として整備し、離島における県民生活の安定と地域の産業振興を目指し、積極的に港湾、空港の整備を推進して

そこで、慢性化した交通混雑を緩和し、都市機能の円滑化、産業

県土の保全

経済の振興を図るため、沖縄本島を縦貫する沖縄自動車道の建設を促進するとともに、迅速で効率的な輸送を確保するねらいから、都心部に一五・四キロメートルの都市軌道（モノレール）の建設を計画しております。現在、関連街路の整備を推進しております。

港湾・空港の整備

さらに、これらを有機的に連結する主要幹線の整備、街路の建設など道路網の整備を積極的に推進することとしています。

生活環境の整備

本県は台風の常襲地帯で、災害を受けやすいため、整備のおくれている河川の改修事業をはじめ、高潮対策、砂防、急傾斜地崩壊防止など県土保全事業に積極的に取り組んでおります。

いるところであります。

本県は数多くの離島で構成され、その地理的特性から、港湾、空港の果たす役割は重要なものがあります。

本県における今後の土木行政の課題は、量的面の拡大もさることながら、まず何よりも良質な公共施設をいかに県民に提供するかにかかるところです。

本県における今後の土木行政の課題は、量的面の拡大もさることながら、まず何よりも良質な公共施設をいかに県民に提供するかにかかるところです。

声

昭和五十五年度「道路工事技術研修」が、
 「全国建設研修会館」において四月八日から
 十七日間、八〇名の定員で行なわれました。
 この研修は、道路建設工事に従事する主任
 技術者を対象に、道路建設工事主任者に必要な
 施工技術を修得させるために行なつたもの
 です。
 この研修に参加された方々のなかから八名
 に、受講の感想をうかがつてみました。

昭和55年度道路工事技術研修時間割

昭和55年4月8日～4月24日

日 程	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
月 日	%	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
曜 日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
午 教 科 目 前	開講式(9:00～10:00) 入寮説明	道 路 土 工 (I)	道 路 土 工 (II)	アスファルトコンクリート舗装設計	安 全 管 理	アスファルトコンクリート舗装(施工)	セメントコンクリート舗装(施工)	見 学	工 程 管 理	測 量 (実習)	原 價 管 理	ゼ ミ ナ ル (土工)	ゼ ミ ナ ル	特 別 講 話 (舗装)	(10:00～12:00)	特 別 講 話 (12:00～13:00)	
午 教 科 目 後	施工管 理 (I)	道 路 土 工 (I)	道 路 土 工 (II)	セメントコンクリート舗装(設計)	道 路 測 量	アスファルトコンクリート舗装(施工)	セメントコンクリート舗装(施工)	見 学	工 程 管 理	品質	品 質	効 果 (13:00～14:30)	閉 講 式	(12:00～13:00)	(12:00～13:00)	(12:00～13:00)	

声

北市 清（日本道路株大阪支店）

渡部 恭司（日建工業株工務部）

高橋 憲一（東急道路株横浜支店横浜工事事務所）

奥村 雅幸（鹿島道路株技術研究所）

伊藤 龍夫（前田道路株高松営業所工務課）

加藤 弘充（太啓建設株土木部土木課）

長浜 忠（鈴大城組土木部工事課）

生田 文雄（国土道路株本社工事部）

いう氣もします。

高橋 この研修でいちばんよかつたなと思うことは、同じ道路工事にたずさわっている、ほかの会社の人たちを知ったことです。それと、こういう機会でないと、日本の道路業界のトップの方々に講義をしていただくことは、まですかから、そういう点でもよかつたですね。

ね。

私は会社に入つて、何年か実践的に工事にたずさわってきたんですが、ある意味で、自分のやつていることは我流だつたということもいえます。それに対して、この研修で別の見方を教えていただき、自分の今の仕事を、別の角度でもう一度、見直してみると、意味でひじょうに意義がありました。

ただ、もう少し詳しく講義していただきたかった部分もあります。

一つには、科目によつては講義だけではなくて、一時間ぐらいの演習とかパネルディスカッションもあつた方がよかつたような気がします。そうすることによって、講師と研修生の緻密な触れ合いも生まれてくるのではないか。

渡辺 やはり現場でこういう具体例がある、というふうに講義していただくと私たちも興味がわきますね。演習問題はいいと思いますよ。

長浜 そうですね。テキストだけでなく、一つの分野を深く掘り下げるといふとい

やはり、いろいろ会社によつてシステムは違うでしょうが、下請管理もたいせつなんですね。工程管理、品質管理などは興味あるところでした。

加藤 今回の研修は、一級土木施工管理技士の研修内容と重複している部分も多かつたですね。その点、私たちの会社は規模は大きくないですから、工程管理、品質管理なんかはためになりました。工程管理、品質管理をよくやらないうちに工事が終わるという場合もありますからね。

設計は実際には役所になりますから、やはりスライドとかオーバーヘッド方式を使つてやられた講義もありましたが、これはよかつたと思います。といいますのは、研修生からすれば、現場で聞いたこともない、見たこともないような内容もあるんですね。それを目で確かめれば感覚的につかめる。

生田 工程管理の講義は印象深かったです。基礎的なところから始めていただきましたから……。これから、現場に大いに生かしたいと思います。

北市 今日の研修は受けている期間は、ひじょうに長く感じたんですが、終わつてみると逆に短かかったような気がします。もう少し狭い範囲を深くやつてみたかったなあ、という気持もありますね。

伊藤 私たちは民間企業の社員ですから、一つにはやはり利益を追求することが重要なんです。そのなかで、いい仕事をしていかなくないません。そのほかに地元住民、役所との接衝もあります。

研修で得たことを、私も現場に大いに生かしていきたいと考えています。（文責編集部）

現場技術者の

工事測量必携

編集・全国建設研修センター

A5判 380頁
価格 3,900円(送料300円)

すいせんの辞

建設大臣官房技術参事官

高秀秀信

わが国の経済は、1980年代に入り高度成長の時代から、石油危機など資源問題をはじめとする複雑な国際情勢の中で、安定成長への切替えを余儀なくされ、今後、その状況は厳しさを増大していくことと思われます。このような状況の中で、建設省は社会資本の充実に努めておりますが、建設事業も他の産業と同様に高度成長時代の量的充足から質的向上への努力が必要とされています。

建設工事においては、近年、大規模化、複雑化が進み、その的確な施工のための施工管理技術の向上が切に求められています。

工事の諸段階で測量作業が重要な役割を果すことは認識されているところですが、実戦的測量教育の不足から、その技術水準がいまだに十分であるとは言えません。

このようなときに、従来より全国各地で工事測量の現地研修を実施している財團法人全国建設研修センターが、その経験に基づき工事測量の実習用テキストである「現場技術者の工事測量必携」を編集されたことは、誠に時宜を得たものであり、その内容が、工種毎に工事進行に伴い必要となる各種測量作業を、実務を中心として解説されておりますので、職場研修のテキストとして、また現場において役立つ参考書として、ここに推薦する次第であります。

昭和55年4月

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館 Tel. 03-581-1281

主要目次

測量の基本

1. 距離測量
2. 角測量
3. 水準測量
4. 平板測量
5. 勾配

工事測量

- 第1章 序論
- 第2章 道路工事測量
 - [I] 道路工事
 - [II] 道路舗装工事
 - [III] 道路埋設管工事
 - [IV] 軟弱地盤の測量
- 第3章 橋梁工事測量
- 第4章 トンネル工事測量
- 第5章 河川工事測量
 - [I] 河川工事
 - [II] 砂防工事
 - [III] ダム工事
- 第6章 港湾・海岸工事測量
 - [I] 港湾工事測量
 - [II] 海岸工事測量
- 第7章 宅地造成工事測量
 - [I] 宅地造成工事測量
 - [II] 区画整理測量
 - [III] 確定測量

単曲線の設置

クロソイド曲線

建築の墨出し

街づくりを考える

第9回

掛川市

掛川市長

慶應義塾大学教授
財 地域開発研究所所長

高橋潤一郎

東京駅を九時四十分発の新幹線こだま号で出発する。
静岡駅に一時間三十六分後の十一時十六分に着き、九分の待合せで東海道本線に乗り換え、十二時十一分に目的の地静岡県掛川市へ到着する。東京をたつて二時間三十一分で着いたことになる。

掛川駅を降り、振り返るとそこには「ちょっと寂しい」

掛川市生涯学習都市宣言

掛川市民は
少しでも多く幸せを実感するために
健康で生き甲斐をもって生きていくために
お互いは何をなすべきかと
いつも問い合わせながら、一生涯学びつづけていこう
市制25周年記念に当り
掛川市を「生涯学習都市」とすることを宣言する

昭和54年4月1日

掛川市

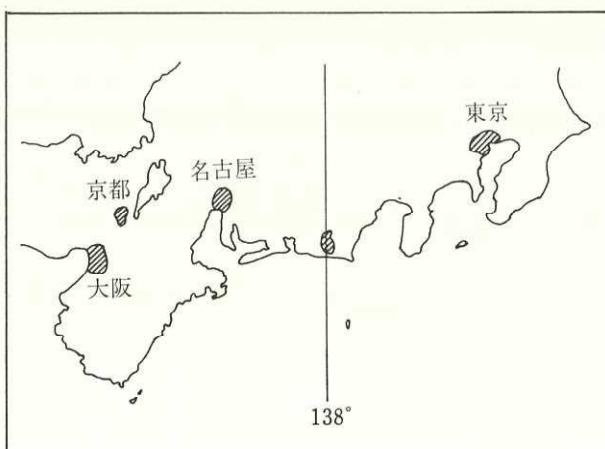
■面積と人口

- (1)面積 一八六・〇五 km²
(2)人口 六四、四〇七人 (昭和五十四年十一月)
(3)人口密度 三四六人 / km²

■歴史と文化

- (1)八、〇〇〇年前にさかのぼる遺跡、繩文・弥生へ 東遠江古墳群として盛える。
(2)一、五〇〇年前より東海道の一駅として発達——以後、宿場町として文化形成される。
(3)「年たけて 又越ゆべしと思ひきや 命なりけり
さやの中山」(西行)——これにより市内にある「さやの中山」が全国的歌枕となる。
(4)五〇〇年前より城下町となる(今川家臣)——天正十八年より慶長五年までの十年間は山内一豊が居城、豊臣側の東の端のおさえとなる。江戸中期より太田藩五万三千石で明治をむかえる。
(5)掛川市五つの文化の系譜
①焼畑植林文化(山村部分、東海道沿線都市では最も林業盛ん)
②溜池谷田文化(三〇〇余の溜池と谷田が発達)
③宿場町文化(市内に掛川宿と日坂宿と東海道五十三次の二宿あり)
④城下町文化(東西勢力の接点にあり、戦国、江戸

掛川市の位置



と評された駅舎が静かにたたずんでいます。駅正面にある小さな本屋岡田書店に入る。カウンターの横に掛川市市長樺村純一氏の著書『山とむらの思想』(清文社)と、掛川市に日本都市問題会議のメンバーを迎えて開催された地方都市整備シンポジウムの成果である伊藤滋・木原啓吉・樺村純一編『地方の時代への模索』(清文社)が並んでいます。そしてその横に小さなタウン誌が積みあげられています。

吉・樺村純一編『地方の時代への模索』(清文社)が並んでいます。そしてその横に小さなタウン誌が積みあげられています。

吉・樺村純一編『地方の時代への模索』(清文社)が並んでいます。

めざしている道路を行くと、何か縁日なのであろう、様

々な屋台が店を連ねている。夜にぎやかさを想像しな

がらしばらく行くと、樹々の緑を背景にして、姉妹都市

アメリカ・オレゴン州ユージン市の市庁舎と「なぜか似

ている」市役所に十二時五十分に到着する。

生涯学習都市宣言など、そのユニークな主張で地方自治に新風を吹き込んでおられる樺村市長を持つ。一時少し前に市長が会議室に入つて来られた。明確な哲学に支えられた精神革命を主張し実行するに充分な行動の人、

そして同時に「亡父から、大学に入学するんだから少し

は植林していくといわれて、家の裏山に、三時間くらい

で三十五本の杉を植えた。いま樹高十五~十六メートル

で、小さな木電柱くらいの大きさになつていて。仕事に

疲れた私は、時々、この杉林に話をしにいく。幹にさわ

ると、青春のころ植えた思い出と、それがこんなに大きくなつたという実在感を味わえるし、自分の一生と時の流れを、少しは掌握している気がして、安心するのである。(『山とむらの思想』より) という表現にあるように、繊細な感受性をもそなえた人、これが市長に関する第一印象であつた。

二階にある会議室からは、市役所前にある花はころん
だ桜が太陽に輝いているのが見え、またその下からは子供達のはしゃぎ回る声が、かすかにガラス越しに聞えてくる。そのようななかで、一時間三〇分にわたる対談が始まつた。

(江幡正彦)

市長への経緯

初期は軍事上の要衝)

⑤報徳文化(明治十一年より毎月第一日曜日に欠かさず例会が続いているのは日本でこの会だけ)

■掛川市が全国第一位のもの、または特記事項

- (1) 荒茶生産——五・〇七一トン
- (2) バラの花——六二〇万本(昭和五十二年天皇杯受賞)
- (3) タテ型ピアノ——日産六四〇台(世界第一位)
- (4) 葛布——「これやこのところ習いと門毎に葛でふ布をかけ川の里」(室町時代)
- (5) 報徳社——全国二三〇の報徳社の本社
- (6) つま恋——日本で最初・最大の会員制レクリエーション施設(五五万坪)

- (7) 日本の大動脈四本(新幹線、東海道本線、東名高速道路、国道一号線)が一、五〇〇メートル以内を平行に走っているのは全国で掛川市だけ。いま「日本の配電盤(防災転換点・事故転換点)」としての新幹線掛川駅をつくる運動を進めている。
- (8) 役者づくり
- (9) (14) 舞台施設づくり
- (15) (18) シナリオづくり

■生涯学習都市宣言のテーマとプロジェクト

- (1) 掛川(わが地域)をよく認識し、良質の情報「これづ」というものを磨き上げる一〇年——地政学・掛川学
- (2) 一生涯の幸せ、生きる実感をじっくり設計実施していく一〇年——心理学・病理学
- (3) 知性豊かで魅力ある婦人が大勢参加して町づくりに

高橋 市長さんは、お父様が三代目の市長で掛川市には古くから住んでおられ、また東京大学の伊藤滋さんその他学者との関係で流域問題等にも深いご関心があると聞いておりますが、若くして市長になられた経緯からお話しを伺えたらと思ひます。

棟村 私の家は田舎の小地主で農地改革以後は山林が残った関係から、私は県森林組合連合会の専務をやつてきました。その間、日本が高度成長期に入り過疎が進行する中で、農山村運動をやりながら村が変質していく過程を肌で感じてきました。そして昭和四十五年、山村の過疎問題に本格的に取り組むためには、経済合理性や効率概念に基づいた都市の発達に追いつこうとするのではなくて、その地域に生まれ、農林業をやっている人々が、自己の生業を通して、そこに生きることの意味を見出すような一つの思想運動をやらなければならぬということに達着したわけです。

そこで提唱して来たのが、一つは、情報の氾濫を良質な情報に加工管理して、山村自身が自立的な人間を創造していくこと、そしてもう一つは、人生や村づくりは大変長いマラソンなのだから、一生涯を通じて地域を見直し続けて行こうということです。この二つから、わが村をそのまま大学に見立ててしまおうといふ、若者達の自主的な集まりである住民生涯大学を作ったり、まだ全国に一つしかないのです

が、林業人のシンクタンクである(社)林業会議所を一億三千万円ばかりをかけ皆で作って、いろいろな調査研究をやってきました。

このような運動は石油ショックが起り、ようやく、その意義が理解されるようになつて来たのですが、いくつかの限界も感じてきました。一つは、村の若者の自立運動をオルグすると町支配層に対する批判勢力のようなかたちになつて無用の分裂を起すこと、第二は、精神論ではメシが食えないと言う反発があつたこと、そして第三は、医者がいない、嫁がない、教育に金がかかる等いろいろと悪条件が多くなるということです。

このような限界から無力感に陥っていた時、たまたま前市長さんが病気になられて政治的空白が多少あつたこと、市長を若がえらそうといふ空気があつたこと、それから私がよその山村の指導ばかりやっていないで、生れ故郷の町の指導をやつてみたらどうか、と言うようなくすめもあって、担ぎ出されたわけです。主体的に立候補を決意したのは、地方都市問題の極限状態ともいいうべき過疎問題を今まで勉強してきたので、山村に比較して、もう少し財源もあり、限界を、やりよによつては打ち破れるかも知れないという感じを持つためです。そういう経緯です。

いそしむ一〇年——女性学・人間学

(4) 学歴社会を克服し、学習社会としていく一〇年(学歴インフレから学力へ)——教育学

(5) 屋外・肉体・現場の労働及び零細企業の経営を尊重する一〇年——哲学・歴史学

(6) 一人一芸一研究、レクリエーション文化、ホビーライフ(趣味道楽)をすすめる一〇年——文学・理学

(7) 農業・農地農村・農家・農民・農協をよく育てるいく一〇年——農学・農政学

(8) 商工業の安定路線、省エネルギーの生活哲学(報徳)を確立する一〇年——経済学・商学

(9) 区画整理、都市改造、街路整備、都市公園づくりをする一〇年——都市計画学

(10) 川・池・水と人間の関係で流域単位にものを見直す一〇年——水文学・河川工学

(11) 自然・水源地域を保護し、美しい環境づくり、緑をいっぱいにする一〇年——林学・林政学

(12) 土地利用・線引きを利用協定にまで高め、都市農村一体化計画をすすめる一〇年——土木計画学

(13) 一町一六村の地域特性づくり、コミュニティ(区のあり方)活動を推進する一〇年——社会学・地理学

(14) (9)~(13)のプログラムによって安心立命できる都市システムづくりの一〇年——社会工学

(15) 市役所を応答力あるリーダー集団、一級のデータバンクにしていく一〇年——行政財政学

(16) 国域・広域行政をすすめ近隣市町村と連携協調する

一〇年——法学

(17) 生涯投票率を意識し、国政、県政、国際関係、資源、

生涯学習計画の意味すること

何だとお考えですか。

榛村 地域特性ではないですか。

高橋 市長さんの言われる生涯学習計画には、セルフヘルプ（自助）そして実学ということに

ポイントがあると思いますが、それは從来、行政担当者が国とのパイプを太くすることによつて、かえつて地元の企業家精神が喪失してしまつというような意味あいも感じてのことでしょう。

榛村 過疎問題を通じて感じたことは、地元の人々が主体的な価値感を持つていなければダメだということです。自立性というか、とにかく自分のやつていることを能動的に深めることができ、まず第一歩だと考えたわけです。

高橋 市長さんの様々な試みは、ある意味で明治時代に前田正名がやつた村是という運動のいわば現代版だと考えております。ただ前田の場合には富国強兵という明治のスローガンがありましたが、富国強兵に代わる現代的なテーマは

高橋 市長さんの意味で明治時代に前田正名がやつた村是という運動のいわば現代版だと考えております。ただ前田の場合には富国強兵という明治のスローガンがありましたが、富国強兵に代わる現代的なテーマは

高橋 市長さんの様々な試みは、ある意味で明治時代に前田正名がやつた村是という運動のいわば現代版だと考えております。ただ前田の場合には富国強兵という明治のスローガンがありましたが、富国強兵に代わる現代的なテーマは

高橋 はあ、そうですか。



榛村純一市長

食糧問題を考える一〇年——政治学・国際関係学

(18) (1) (17) の構想・計画・実行によって「名」と名のつくものをたくさん作り上げていく一〇年——未来

掛川学

高橋 なるほど。むしろ地域のバラエティの問題だと……。

榛村 バラエティであるし、バランスもある。

高橋 そして自分の地域の持つている特質であるとか自慢の種ですね。それを伸ばすことじゃないですか。

高橋 市長さんのアプローチの仕方の中で感銘を受けましたのは、地元住民の自己定位の問題

から始めたということですね。結局、過疎問題にせよ、あるいは都市への人口移動の問題にせよ、自己定位が失われていることが最大の問題で、全国の市長さんがいろいろやられてきたにもかかわらず、なかなか糸口が見つかなかつた。そこに真っ向から一種の精神革命をやられ、それが受け入れられたといふところに一つの面白味がありますね。と同時に、東海道メガロポリスの真ん中で起きてきたといふところに、もう一つの面白さがあると思うんですが、その点についてはどう評価されますか。

榛村 偶然的なのか歴史的なものか知りませんけれども、敢えて歴史的なものだとすれば、掛川城というのは、豊臣秀吉が全国統一した時に、徳川勢力を根こそぎにするために関ノ州に迫り、その後に山内一豊をもつてきて江戸のおさえにする、というかたちにした所なんです。だから

高橋 はあ、そうですか。

榛村 明治維新の時に、ここは徳川の配下になりました。薩長土肥政権に對して大きな挫折感を持ったところです。私の家は郡長や村長をやつてきた家系なんですが、郡長をしていた祖父は明治新政府に對して建白書とか建議書などをたくさん出しているんですが、それが受け入れられない。そこでこれからは子供の教育

高橋 はあ、そうですか。

榛村 明治維新の時に、ここは徳川の配下にな

りまして、薩長土肥政権に對して大きな挫折感を持ったところです。私の家は郡長や村長をやつてきた家系なんですが、郡長をしていた祖父は明治新政府に對して建白書とか建議書などをたくさん出しているんですが、それが受け入れられない。そこでこれからは子供の教育

心とが結びあえるためには、人々が本当に自分たちのことを解っていてくれる人だという信頼感と、東京の大学や中央官庁でも、ちゃんと通用する意見を持つている人だという、両方が必要なんです。

高橋 それは大いに重要なことですね。ところで、二年半を振り返えられて、どのような思想をお持ちですか。

榛村 私は絶望半分、希望半分でやっています（笑い）。最初の頃は、何を言っているんだとか、俺達とは無縁な理想論だと受け取った人達がいたようですが、最近、なるほどなあ、俺も何か一つやってみようか、とか感じてきた人達が増えてきているようです。この「なるほどなあ」という意識が非常に重要だと思うんです。生甲斐とは新しい自分との出合いだと思っています。

高橋 市長さんがやられているような運動の中では、それぞれ異なる個性を持ちながら、しかし本質を同じくする第二の榛村が、掛川市内でも、また他の市町村でも、たくさん出現していくことが好ましいと思うのですが、そのような芽は育つてきているのでしょうか。

榛村 市民の人達も、また市役所の人達もだんだん理解してきているようです。ただ人間には、あまりにも、すぐにべったりな提燈持ちになりたくないという意識もありますから、思想においても行動においてもほとんど同じだという人が、次から次へと出て来ることは、有り得ないと思っています。これでいいのかなあと思いません。

高橋 現実に市政をおやりになられて、例えば駅南側の区画整理、あるいは北側の中央道路の整備も着々と進んでおられます。が、そのような中で地元住民の反応で、いわゆる情報的なものと物理的なものとの動きの中に二面性と言います。これはございませんでしょうか。

榛村 それはありますね。ただ私は様々な主張をアンチテーゼという形で出しています。今までの行政は道路や河川改修や学校をつくるというようなハードな面をやることが実績でしたが、これからは行政の最大の責任は、美しい町をつくる、楽しい人生を送ろう、みんな仲良く暮そう、というような、ムードを盛り上げることだと思っています。「定職なくして定住なし」と言う言葉もありますように、確かに雇用の場も重要ですが、反面所得だけがすべてだという考え方では、都市集積、人口集積、経済集積の進んだところには永久にかなわない、と思うんです。これからは量的なものではなくして、質の高い文化をきちっと作ることが必要です。

掛川市略図



高橋 その点に関連しまして、私は昭和三十年から五十年までの都市化によって、日本が大都市圏域と中小都市圏域という二つの圏域に分れ

地方都市の特性

てきたことが最大の問題だと思うんです。いわゆる定住圏構想と言うのは、定住という言葉が理解しにくいために、もっぱら定住ということに関心が向けられていますが、実は下に付いている圏というの方が重要だと考えています。

圏というのは中心都市があつて、それと密接に関連しながらある圏域をつくっているわけですけれども、そういう意味で定住圏というのは、昭和三十年以降おこなわれた三大都市圏のブラング・エリアに対して、中小都市圏というものを全国につくろうという基本にあると思うんです。ただ、そこで一つ重要なのは、職場の問題とからんて、大都市圏とは異なる中

小都市圏の生活とは一体どういうものなのか、またそれをベースにする技術的なものは一体何なのか、そのへんのところが今の段階では暗中模索の状態にあると思うのですが、大都市圏と中小都市圏という対比をした場合、中小都市圏の特殊性は何だとお考えでしそうか。

櫻村 中小都市圏というか、農山村型都市に関して言えば、私は三つの特質をあげています。一つは、時間をかけて磨きあげられたものを、あるいは磨きあげるに値いするものを持つているかどうかということ。例えば歴史であり、町の大木であり、人材であり、名物名産などなど、金で買えないものをいくつ持っているか、ということですね。私はよくいうのですが「清い川

の流れはそれ 자체一つの文化である」と考えています。

そして第三は、石油ショックや地震・食糧などのショックに強いということ、農村ならば自給自足性があるということになりますが、何か問題があつた時に皆が親しくて助けあうことができるコミュニティがあるということ、この三つだと考えています。

高橋 第一の点に關係するんだと思いますが、基本的にみて大都市圏はビジネス(business)、中小都市圏はレイジネス(laziness)といいますか、時間の使い方にに対する感覚が違うのではないかでしょうか。

高橋 最近私たちのゼミナールでは、参画教育を重視しています。去年、的屋のところに弟子入りしまして、二ヶ月間かけてたいへん面白い調査をやってきた学生がいました。そういう意味では、学問も徐々にですが変わってきていると思います。

ただ、今までの既存の体制が大きすぎて、なかなか難かしいところだと思うんですが。その点に関して、いわゆる中央と地方の現在の状況について、市長さんの現時点での判断を伺いたいのですが。

櫻村 むずかしい問題ですが、人間社会における新しい人間評価システムをつくりあげうるか

ということが、まず第一に課題だと思うんですけどまだ人間を学歴、所得、肩書きで評価するし、都会人と田舎者、東京と地方、頭脳労働と肉体労働というように、差別して人間を見るということでみんなやっていますね。そういう評価で見るかぎり、有能な人材だとか、「名(メイ)」と名のつくもの、例えば名店・名物だとか名人だとかは大都市、大企業にしか育たないし、なかなか地方と中央の意識格差は埋まらない傾

地方と中央との関係

今四十才以上の親というのは、学歴がなかったことに対するマイナスを非常に強く感じている世代なんです。まだ当分これは続きそうです。

向がどうもあるんです。

要するに、叙勲制度の価値基準がないような、別次元の新たな価値基準が必要なんです。私はそういうことで、この町を生涯大学として人生単位制のようなもの、例えば小学校を出るまで子供に虫歯をつくらないで育てた母親には何単位とか、区長を何年やった人は何単位とか、献血を十回やつた人は何単位とか、そういうことを提案して、人間の偉さとは何か、市民といろいろと議論をしてきました。この議論すること

自分が大事だと思っています。しかし、これは

なかなか人為的に変えられるものではないですから、時代の移り変わりが必要なんでしょうね。私はまだ二十年か三十年はかかると思っています。

それからもう一つ必要なのは、年金と社会保険とかいう再分配所得を、どこに生まれても、どこの地域に住んでも、どんな職業についても平等に恩恵を受けられるように、地域格差・官民格差などをなくし、きちんととしたシステムをつくることが必要でしょうね。

高橋 三十年というのは長いようで短かいですから、そのくらいの時間が必要なかもしません。ところで、現実におやりになられて、中央集権の頑固さを感じられたことはございますか。

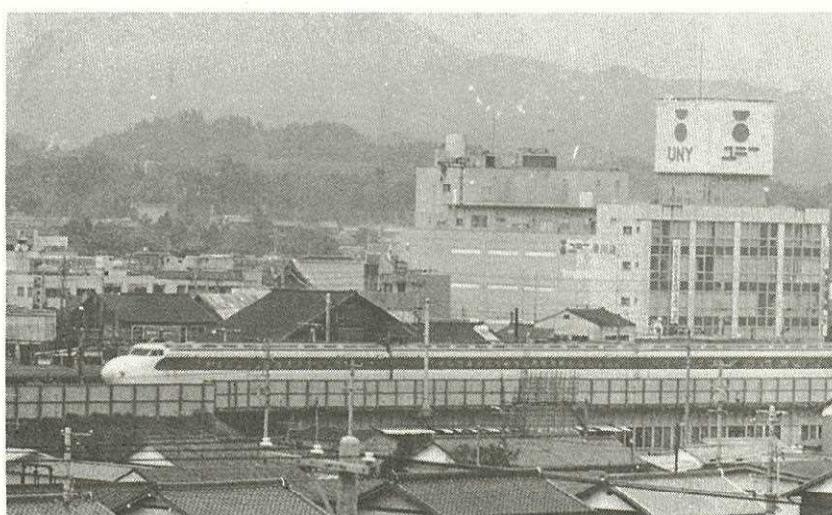
ものの総体が壁だと……（笑い）。

「地方の時代」ということについては、もう議論しつくされているわけで、今必要なのは、方が中央に対してああやつてくれなければだめとか、権限をくれなければだめだとかいうことではなくて、全国の自治体が中央に優る見識をもつてそれぞれ独自の企画なり改革をして、実績をつみ上げていくことしか、突破する道はないと考えています。これは明治維新の時と状況は同じですね。

高橋 まつたく、そうだと思します。実際に中小都市自体が己れのアイディアを持つているかどうかということで、これが地域によって非常に格差があるということです。

棟村 定住圈構想について、国があれこれ言わないのは正しいと思うんです。意地悪く言えば、半分は中央の政策破綻からくる、責任転嫁ですけれども、半分は地方の意志の尊重ですから。高橋 ただ私は中央官僚が依然として事態を理解していないと思いますね。というのはそれが自己欺瞞だということを、もっと意識しないといけないと思います。それから中央にいて地方の時代を叫ぶ人々がちょっと多すぎるようになります。

大都市における集積のメリットはメリットとして見極めなければならないことで、それと中 小都市圏とが一休どのような相互関係にあるのか、あるいは日本全体で新たな分化と統合が進



掛川市街地を横目に
通過していく新幹線

棟村 仕組み全体つまり、行財政機構全体、政財官界全体の問題ですかね……。中央集権集団あるいは中央集権特権層というか、そういう

んでいるのか、そのことがうまく探究できればいいと思うんですが。

ないでしょか。二百平方キロ、十万人ぐらいが、清い川など自然も適当にあつて。

来て いますね。 よほどいい 情報を 売るなり、 専門化 しな ないと……。 一か一、 寺質を 単品で 売ら

来て いますね。 よほどい 情報を 売るなり、 専門化 しないと……。 しかし、 特質を 単品で 売る

いざれにしても、地方そして国といふ両

方の資質を高めるためには、県が単に国の出店ではダメですね。

地方都市のスケール

高橋　スケールからいふと人口五六万といふのはどうですか。

榛村 規模論は人口と面積両面から論じなくてはいけないと思うんですが、人口では公共施設の支持力からいうと十万から十五万がいいと思します。面積的には森林率六十%ぐらいで二百平方キロから二百五十平方キロというところでは

活力が出るのではないかという感じがします。しかし、市民からみて市長がどういう人間であります。また市長から見て市民一人一人の顔が大体わかるのは六、七万人まででしょう。

櫻村 今いろいろな催物を城趾公園でやつてお
りまして、盆栽のクラブの人たちが、休み時間
に気軽に来てくれとか、庭木商が見に来てくれ
とか言つてきます。いいですね、そういうのが
高橋 どうも今日は長時間ありがとうございま
した。

私どもの定住圏の人口はこれに近いのですが
圏域行政というのが本当に実質化すれば県の所
管事項は、はるかに縮少されますね。

とか名店的な方向をとるには、二十万人ぐらいないとダメでしよう。いいタウン誌が出来てくるのも二十万ぐらい必要なんですね。ところが私の町にはタウン誌がでてきたんです。どこま

えつらん室

現場技術者のための
2集土木工事施工計画書の作り方と実例

計画の内容を取りまとめた施工計画書のよ

者にとつて関心のあるところであり、企画としておもしろい。

要なものである。

また第二編・実例編では、第一章「道路」

「土木工事施工計画書の作り方と実例」が出版された。本書は、さきの同氏編による「土木工事施工計画書の作り方と実例」に続くもので、現場第一線の初級土木技術者にとって、工事の施工計画書作成のための、またない指導書になつてゐる。

新刊図書

INFORMATION

税金の知識

パートと税金

現在、パートで働く主婦の数は百万人といわれています。このようにパートが目立つようになつたのは、女性のライフスタイルの変化と無関係ではありません。

あるスーパー・マーケットが、そのスーパーで働くパートを対象にして、パートとして働く目的を調査しました。それによるところ、「生活費が足りないため」というのはわずか二割。これに対し「社会との触れあいをもつため」「時間を有効に使いたい」といった「生きがい派」が半数。残りが「自分の小遣いが欲しいから」「貯蓄を増やしたいから」という「ゆとり派」となつていて、そうです。

ところで、主婦がパートで入を得る場合、その額によってはご主人の配遇者控除が受けられなくなつたり、主婦自身のパート収入に所得税がかかつてきます。パート収入による所得は、通常、給与所得となります。給与

所得控除（年収一二五万円までは五〇万円）を差引いた額が二〇万円以下、つまり年収が七〇万円以下であれば、控除対象配偶者になります。夫の所得から二九万円が配偶者控除として差引かれ、その分だけ所得税が安くなります。

次に、パートの年収が七〇万円を超えた場合には、控除対象配偶者にはなりませんが、七九万円までは本人には所得税がかかりません。七九万円を超えると、パートの年収から給与所得控除を差引いた所得が二九万円を超えるので、所得税がかかることになります。

つまり、パートの年収が七〇万円か七九万円をわずかにオーバーしそうなときは、パートを休むのも、こと税金に関する限りかしこいやり方といえるようですね。（以上のことをわかりやすい表にしますと、次のようになります）

雨
雨
雨
雨

雨のブルース、雨の赤坂、雨の

しおり、長崎は今日も雨だ

った……。歌謡曲には、雨のつ

く曲目が多いものです。

ご存知のように、日本は雨の

多い国。雨は詩人といいます。

しおりとしたドラマには、小

なります。

泉所得税の天引きを中止（微取猶予といいます）してもらつた

り、その年に既に納めた源泉所

得税を戻してもらうことができます。

なお、これらの適用を受けた

方は翌年の三月十五日までに、

確定申告で必ず税金の精算をし

ていただくことになります。

そのほか、雑損控除の方法も

ありますが、いずれにしても大

きな災害に遭われた方は、まず、

もよりの税務署にご相談いただ

くのがよろしいでしょう。

パート収入と所得税

パートの年収	配偶者の所得から に所得税が かかる	パート収入 から かかる
70万円以下	受けられる	受けられない
70万円以上	受けられない	受けられない
79万円超	受けられない	かかる

② 年間所得（収入から給与所得控除を差引いた金額）の見積額が四〇〇万円以下であること

源泉所得税を、災害のあった日以降徴収猶予されるか、既に天引きされた税金を戻してもらえます。また、徴収猶予、還付のいずれの場合も、申請者の提出などの手続きが必要です。



土地政策と住宅政策

—法理論からのアプローチ—

水本 浩著

本書は、民法学者である著者が、

標題のテーマにつき、この数年間に著した諸論文を集大成したものである。

一般に、法律学者の論説は政策論になじみにくいといわれている。しかし、本書は、十分その目的を果たしていると思われるし、また、法律学者らしく個々のデータの実証的分析に終わることなく、データの底に横たわる理念や法則を抽出

出し、社会の動きに対する筆者の方向づけを明確に示している。従つて、政策論としては、奥行きの深い、一本筋の通つたものとなつてゐる。

本書は、一六のテーマから成つており、それぞれ独立したものであるが、内容的には三つの柱に分類できる。以下、それに従つて紹介していくことにする。

まず、第一に、所有権に関する原理論の問題として、土地所有権は近代的所有権の本質的要素ではないということである。例えば、土地がすべて国公有化され、工場をつくるにせよ、住宅をつくるにせよ、安い地代で国公有地を借り受けることができたら、企業でも個人でも助かるというものであ

去る四月一日に発表された国土の土地公示価格によれば、五十四年の地価の全国平均上昇率は一〇・〇%、三大都市圏平均をとつてみれば、平均一三・九%、住宅地一六・三%と四十八年以来最大の上昇率となり、あらためて大都市圏における家

土地利用のあり方が大きな問題として注目されてきている。本書は、この土地利用形態および地価の決定要因について、簡単な経済モデルをもとに実証分析を試みたものである。著者のL·L·オーアは、現在、ア

メリカ政府の保健・教育・福祉省の

り、従つて、地主がいなくても理念としては資本主義社会は成立する。そして、土地所有権の絶対性が土地利用権の優越性によって制限されていることこそ、正に近代的所有権のあり方であるが、我が国の場合、それがなされないままに土地利用権に関する諸問題が生じたことに悲劇の根源があるとする。

そこで、第二に、今後の土地政策の歴史的使命としては、明治初期の土地改革、戦後の農地改革に次いで、第三の土地改革が必要となる。すなわち我々は、日本の近代化の過程で、所有利益の減退が確立した上で、なおかつ発生する土地問題として現代土地問題に直面すべきはずだったのだが、我が

第三に、では第三の土地改革の基本的内容は何か。筆者は、必ずしも明確な解答は行つていながら、「土地に関する利益ないし価値の選別と整序」をしつかりと行うことなどが重要だと述べる。この点は從来からも意識されていなかつたわけではないが、法理論上も政策上も若干の混同があつたと思われる。そこで、筆者の方向づけとしては、①土地所有権と土地利用権が分離対立している場合には、後者を優先させるべきである。②土地を支配し所有するだけで、利用することなく遊ばせてある場合には、より有益にその土地を利用することのできる者にとつて代わらせるべきである。③現実に利用

部長職にあり、彼の最小ゾーニング規制に関する理論は、E·S·ミルズにより「私が経験した最も理論的にすぐれたもの」と賞讃されている。本書の分析方法は、おおむね次の

図書紹介

計と産業の空間分布を決定するのは、土地の市場メカニズムであると仮定し、均衡化機能をもつ地価を媒介として均衡土地利用方法が決定されるとする。そして、地代は他のすべての生産要素の市場収益を支払った後の残余として取扱う、リカードの地代論を採用している。また、土地を用いる生産関数には、新古典派で通常用いられる限界生産性遞減の生産関数を用い、結果として、地代を極大にするような土地利用形態の下で均衡が達成され、土地利用密度と地価とが決定される。そして、このような均衡値を窮屈的に決定するのは、その土地のもつ質的要因であることが証明される。

以上のような、ひじょうに単純化されたモデルをもとに、実証分析においては、八種類の土地利用形態（階層別住宅利用）を想定し、それぞれの土地占有率および土地利用密度について土地の質的指數を決定要因とする回帰分析をおこなっている。土地の質的指數については、これが

コミュニティ特性に依存すると仮定して、その代用として、近接性変数（雇用等への）、自治体サービス（教育、消防等）、住宅状況（家賃等）、財産税、それに政府による最小区画規模規制を採用している。

なお、以上の分析を通じて、一般に現在アメリカで信じられている以下の五つの仮説を検定している。

所得と住宅問題

（田中啓一訳）

一、低所得階層の居住地選定は、日本とアメリカにみる

四、大都市地域における雇用機会

は、土地価格と税コストに敏感に作用する。

五、賃貸住宅に課せられた財産税は、借家人に転嫁される。

六、合衆国人口センサスによつてボストン“都市化地域”と定義されたものに、だいたい照応する三

九六〇年合衆国人口センサスによつてボストン“都市化地域”と定義されたものに、だいたい照応する三

十一の市と町であるが、これらについて、結果は、かなり良い推定式を得ており、大都市問題を分析するひ

じょうに有益な一つの視角を提供していると言つてよい。先の五つの仮説に対する結果は、一を支持し、二と四とを部分的支持している。

以上概述したように、本書は大都市問題に対し、地味ではあるが有益な分析方法の一つを提示しており、

わが国において地道な要因分析が不十分なまま土地問題等が云々されてゐる現在、大きな示唆に富むものと

いえよう。初步的な経済学の知識と若干の数学的素養さえあれば通読可能であり、大都市問題に十分な関心

をもつ方々のご一読をお薦めしたい。

（ダイヤモンド社 一二〇〇円）

している者の立場は十分に尊重されねばならないが、その土地につき真に高度の社会的利用の必要性が生じた場合には、正当な補償の下に、私的利用は社会的利用に席を譲るべきである。

このようにして、利用利益の優越性が確立された上で、さらに利用利益を資本的利用利益と生存的利益とに弁別していく。同じ利用利益といつても両者は性格が異なるので、ウェイトづけも差異があり、また、資本的利用利益は合理主義ないし意思原理に、生存的利用利益は生活原理に服する。

行政サービスの質や税率のような自治体の財政変数に大きく影響される。

三、郊外のコミュニティにおける住宅密度ゾーニング条件は、結果的には低所得階層を排除するように働く。

時代における住宅政策のあり方や、戦後の土地法、住宅法の推移を歴史的背景の中で体系づけており、

土地問題・住宅問題に興味のある方にぜひ読んでいただきたい。

（有斐閣 一二〇〇円）

戦後建設相小伝 4

竹下登



若宮 啓文
(朝日新聞政治部)

文中敬称略

歴代建設大臣の中には相当な実力者が少なくないが、建設相を経験した後、総理大臣にまで昇りつめた者は、佐藤栄作ただ一人しかいない。もう一人、建設相としての大きな実績を背景に、首相の座に手が届きそうになつたのは河野一郎だが、野望を満たすことなく急逝。また「列島改造論」を掲げて政権を勝ち取り、建設省に大きな人脈、影響力を持つた田中角栄は、自派から多くの建設相を起用しながらも、なぜか自身はその経験がない。三木武夫、福田赳氏、大平正芳と続く首相経験者はもとより、「次」をねらう中曾根康弘、河本敏夫にしても、しかしである。

主要閣僚ポストの一つでありながら、首相の座にはやや縁遠いとさえいえる建設相——だが、久々にそんな不思議が破られるときれば、その最短距離にいるのが、竹下登（現蔵相）であろう。竹下が佐藤元首相の秘蔵つ子だったことは、その意味で、何かの因縁かもしれない。

しかし建設相時代の竹下が、首相候補にふさわしい業績を残したというわけではない。むしろ建設相在任期間は、ロッキード事件の中、終始守勢に立たされた八ヶ月であった。二度にわたる官房長官時代の思い出

を好んで語る竹下が、建設相当時の話を余り聞かせることがないのは、そのことを物語つてゐるのではあるまいか。

竹下の建設相就任は、三木内閣当時の昭和五十一年一月。前任の仮谷忠男が心不全で急死したのを継いだピンチヒッターとして、三木に強く望まれた結果であった。竹下は、佐藤、田中両内閣で二度の官房長官を経験しながらも、一般の大臣をやつたことがなかつたことから、突然のチャンスを喜んで受け入れた。だが、間もなく、その二月にロッキード事件が表面化、政界はロッキード一色に染められ、竹下自身もその渦中の人物に擬せられることになる。

ロッキード事件は米議会の多国籍企業小委員会によつて暴露され、児玉謙士夫、田中角栄らを事件の主軸として展開することになるが、竹下にとって領袖の田中が逮捕に至るという「不幸」にとどまらず、事件の過程で米側資料の中に「T」なる田中周辺の関係高官が浮かんだことが、第二の「不幸」であった。「T」は竹下のイニシャルであろうと推測されたのだ。

田中内閣時代の前半、筆頭副幹事長の職にあつた竹下である。幹事長は、やはり逮捕に至る橋本登美三郎であり、官房長官は「灰色高官」として公表される「階堂進」——となれば、ロッキード人脈の中に竹下が登場しても不思議ではなかつた。だが、マスコミ攻勢をじつと耐えた竹下は、ついに事情聴取を受けることもなく、やがてロ事件の関係者の中から名前が消えて行く。

こんな情勢の中で、建設相として積極的な施策を打ち出すことができなかつたのは当然だろう。もともと「政策マン」とはいいがたい。まして、予算編成を終えてからのバトンタッチであり、自らの施策を予算に盛り込む余地もない。国会もロッキード一色で、政策論議はほとんどゼロ。「住宅、公園などを重視して、都市政策を勉強したい」という抱負を当初口にしていた竹下だが、こうした中で、建設行政に竹下色を残すことはできなかつた。

とはいへ、官僚たちには評判のよい大臣であった。一般的に官僚にとって理想の大臣とは、人気取り政策をポンポンとズチ上げて困らせるようなく、官僚の立案した政策を着実に推進してくれるタイプであり、そのためには①政府部内で発言力をもつていて②国会とくに野党への根回しにたけている——ことが必要である。竹下はまさにこの条件を満たしていた。佐藤内閣発足のとき官房副長官に抜てきされて以来、国対策委員長、官房長官、筆頭副幹事長、予算委員会理事などを歴任したキヤリアは政府部内に多様な人脈を作つていていたし、何より野党に対する太いパイプをつちかっていた。国会で野党から少々面倒な質問が出されそうな時には、竹下は決まって「オレに任せろ」と胸をたたき、自分で前夜のうちに野党議員に電話を入れた。答弁について入念に打ち合わせをし、質問者の顔を立てながら、おさめる所へおさめる。元来が「調整能力」を自負する竹下にとって、こんなことは、お手のものであった。そうかと思えば、大蔵省の情報も適確にとつてくる。役人にとっては頼りになる存在であった。

竹下も、官僚の掌握には一種の自信をもつていた。それは官房副長官時代から佐藤首相にたたき込まれた「入省年次の徹底把握」の哲学に基づいていた。「人事の佐藤」といわれるまでに人事に腕を振った佐藤は、党ボストや閣僚だけでなく、官界の人事にも細心の注意を払つたが、「役人は年次」というのが基本哲学であった。竹下は、佐藤に命じられて、いつでも即応できるよう各省主要ボストの役人の名前と年次を完璧に記憶させられた。また副長官、官房長官の職を通じ、各省に次第に人脈を作つてもいた。とかく官僚OBが幅をきかせる政界にあって、竹下のような根っからの党人派が実力を蓄えていくためにも、このことは重要な要素といえたろう。官僚操縦のもう一人の名人、田中角栄という手本が身近にあつたことも、竹下には大きな刺激となつたはずだ。ともあれ竹下は、建設相になつた時、すでに一定の人脈を省内に持つていたし、局长クラスはおろか、主要課長まで、名前と年次をスラスラ言ひあてるこ

とができたのだから、官僚達にとつてはあなどり難い存在であつたろう。大正十三年、島根県の造り酒屋の長男に生まれ、早大を卒業。郷里の中学校で三年ほど教鞭をとりながら青年運動に熱を入れ、二十七歳で県議に当選。二期つとめた後、昭和三十三年に三十四歳の若さで代議士に。以来、こうして陽の当たる道を歩んできた竹下であるが、建設相を辞めた五十一九月から三年余りは、縁の下の存在として党務に専念させられる。田中角栄から「ゾウキンがけ」を命じられたからである。

田中は四十九年秋の内閣退陣に続き五十一年に逮捕という「金脈」ゆえの転落の道を歩むが、この難局に動搖を見せた田中派内にあって、竹下が一時期、田中派の脱皮——新勢力結集に向けて秘かに動いたと伝えられ、このことが田中を激怒させた、といわれている。結果として「田中軍団」は乱れることなく、そのことは派内での竹下の立場をやや微妙なものにさせた。対照的に田中への献身を貢いた山下元利が、もちろんその政治的資質に負う所が大きいとはいえ、田中派の後継候補として竹下と並び称されてくるようになるのも、この時期以降である。

だが竹下は「ゾウキンがけ」においても、全国組織委員長として非凡な所を見せた。これも田中という手本があつたせいがあろうが、竹下ほど全国の党下部組織や選挙情勢に精通した者は、いまの党内にはいない。とくに田中内閣の四十七年に、筆頭副幹事長として総選挙の采配を振つた経験は、大きな蓄積になっている。竹下はこうした経験や組織の知識を生かし、福田内閣のもと、百五十万党员獲得と総裁選予備選制度導入という党にとつての画期的な大事業を、直接の責任者としてなしとげた。しかも大福対決となつた、予備選の実戦面では、大平勝利のために裏面で大きな働きを演じ、大平政権実現の原動力ともなつた。この間、福田内閣による解散の阻止にも動いたが、大平内閣では逆に解散ムード盛り上げをはかるなど、テクニシャンぶりも發揮、大平体制の功労者となつたといえる。

忘れてならない、もう一つの特質は、竹下が党内で派閥を超えた人脈

を持ち、とくに安倍晋太郎（福田派）や中川一郎（中川グループ）、海部俊樹（三木派）らとの親交を通じて、「これから世代」の核を構成していることだ。竹下が一時期「田中離れ」を指向したのも「世代」を意識したことだつたし、実力者たちの「無力」ぶりが露呈された昨秋の自民党四十日抗争にあって、むしろ安倍らとともに調整の道を模索したのも、この不毛の抗争に「世代交代」の確実な芽を見出していたからにはかならない。

大平首相は昨年秋の組閣で、竹下を藏相に起用した。ここ数代続いた実務家の小型藏相と違い、明らかに竹下の本格的な育成を意図した抜てきだつたといえる。安倍の政調会長就任もあわせ、大平自らが世代交代へのルール作りを意識した人事であつた。田中角栄は、なお「竹下には党務を」との意向だつたようだが、大平が強く竹下を指名したといわれる。藏相就任によつて竹下が田中派の後継者として認知されたとみるのは早計だが、竹下がホップの段階からステップへ、さらにジャンプへの足掛りをつかんだことは間違いない。

竹下は、藏相という未知のポストを一応無難にこなしている。官僚から評判がいいのは、建設相當時と全く同じ理由からであるが、とくに野党との「協調」に意を用いているのが特徴的だ。まず十二月の予算編成時に安倍政調会長とともに野党政策担当者から十分に要求を聞き、相当程度これを受け入れる形をとつたし、恒例になつた予算修正をめぐる与野党交渉に際しとも、裏でかなり動いたといわれる。こうした竹下の協調精神は野党にもかなり理解を得られていると思われる。それが表われたのが、予算案の審議中に二度にわたつて行われた公定歩合の引き上げ劇であつた。予算案が想定している公定歩合が、予算成立の前に改定されることは前例のないことだし、野党からクレームがついても不思議でないのだが、竹下は十分な根回しによつて、これをスムーズに断行した。この引き上げには大蔵官僚の抵抗もあつたが、大平首相との間で「大蔵省は首相が、野党は竹下が説得する」という分担ができるていたといわれる。

この一事が示すように、藏相としての竹下は国会対策的テクニックをフルに生かしている。竹下自身「ボクは財政的知識を期待されて大臣になつたわけではなかろう」と語つており、「国対的知識」の發揮が役割だと割り切つてゐるかのようである。「危機の財政を建て直すには野党の理解が欠かせない」という思想が、そうさせていることもあろう。だが、最近しばしば「利害の相反するものの間にあつて両者の調和をはかる」ということも、新しいリーダーシップに入るのではないかなどと、

「第三期のリーダー」論を口にしていることをあわせ考えれば、より根本的に自身の政治家としての使命を「利害調整」にあると心得、政権への戦略上もそのことを印象づけようと積極的に意識している感がある。

しかし、そうした竹下に、ある種のもの足りなさがつきまとつことも否定できない。竹下に細かな財政知識を望む者がいないのは確かだろうが、藏相としての基本的な財政理念なり哲学といったものがもう一つ感じられないことを不満げに指摘する声が少くない。財政ばかりではない。「利害調整」以前に、竹下という政治家がいかなる政治理念を身に置き、政治家として何を目指しているのか、つまりどんな物差しで調整を図つていこうというのか、そうしたイメージが必ずしも鮮明でないことにに対する物足りなさはあるまい。逆に言えば主体的な政策論を持たないという弱點を自身が意識すればこそ、「調整能力」に政治生命をかけざるをえない、という消極的因素やら、すけて見えるのだ。

それにしても、若くして政権の中核に参画し、しかも佐藤、田中両政権の幕引きを演じてきた竹下は、「政権」というものの強さ弱さを内側からじっくり見てきた数少ない存在であることに間違いない。田中派内における微妙な立場もあつて、いまはまだ、政権展望につながる派手な動きをつとめて避けている竹下だが、いつ、どんな風に主体的な行動を始めるか、その時こそ「利害調整」だけでは済まないときだろう。

公共建築の設備設計者のための業務必携書！

建設省大臣官房官庁営繕部設備課監修

建築設備工事設計要領

昭和53年版

B5判 上製 550頁

価格 6,800円（送料300円）

この「設計要領」は、実学の手引きとして、現在わが国が置かれている民度を踏まえたこの数値や方式で設計を進めると、建築及び諸設備間の調和もとれるであろうことを狙って作業を進めたものです。しかし、このように或る水準で設備のグレードを設定すると、この中の数値や方式が唯一無二のものとして理解されるおそれがありますので、この「設計要領」を利用されるに当たりましては、是非平衡感覚の上に立ち更に検討を加え、種々の施設の設計にも応用して利用いただきたい。（「監修のことば」より）

〈主な内容〉

第1編 電力設備

- 第1章 電灯設備
 - 第2章 動力設備
 - 第3章 屋内幹線
 - 第4章 電路の保護
 - 第5章 受変電設備
 - 第6章 自家発電設備
 - 第7章 構内線路及び外灯
 - 第8章 避雷設備
 - 第9章 接地
- 第2編 通信設備
- 第1章 電話設備
 - 第2章 時計・拡声その他設備
- 第3編 空気調和設備
- 第1章 热負荷計算
 - 第2章 空調機器
 - 第3章 換気設備
 - 第4章 配管
 - 第5章 風道
 - 第6章 防音防振

第4編 衛生設備

- 第1章 衛生器具
 - 第2章 給水設備
 - 第3章 給湯設備
 - 第4章 排水設備
 - 第5章 ガス設備
- 第5編 防災設備
- 第1章 警報設備
 - 第2章 避難・誘導設備
 - 第3章 消火設備
 - 第4章 防災措置
- 第6編 制御装置
- 第1章 各設備系の監視制御
 - 第2章 調節器類
 - 第3章 制御弁類
 - 第4章 基本参考図
 - I 電源設備系
 - II 空気調和機、換気送風機系
 - III 衛生設備系
 - IV 防災設備系

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35全国町村会館 Tel.03-581-1281

監修——建設省河川局

多目的ダムの建設

全4巻 別巻
補遺

B5判上製 総頁2,160ページ

価格 13,750円(送料実費)

本書は、ダムの調査、計画および工事に携る技術者を養成し、技術の向上に寄与せんとするもので同時に、建設後十分なダム管理を行い、所期の効用を發揮させようとするものである。

今後、治水事業の拡充、水资源の需要増大に伴い、ダムの建設を飛躍的に促進する必要があるが、地形、地質等の制約から技術的な困難度も増加する傾向にあり、尚一層の技術向上が期待されている。

この期待に応えるよう昭和43年にダム技術者研修が実施されたが、このような研修を研修生だけのものとせず、数多いダム技術者を対象とした広い意味の研修の効果を考えテキストとしてまとめた。

その後テキストは広くダム関係に従事する人々にとって有効に利用され、技術の向上に寄与してきたが、技術開発、基準、制度等の整備はめざましく、今回テキストを全面的に改編したものである。

建設省河川局開発課長 佐々木 才朗

全巻の目次

第1巻

- 第1章 河川総合開発の現況と将来
- 第2章 広域利水計画
- 第3章 ダム技術の変遷と将来
- 第4章 ダムの流水管理
- 第5章 水源地域対策
- 第6章 貯水池計画と予備調査
- 第7章 多目的ダムのコストアロケーション
- 第8章 流出解析
- 第9章 ダムの地質調査
- 第10章 ダムの位置と型式
- 第11章 貯水池の堆砂と背水
- 第12章 斜面崩壊

第2巻

- 第13章 ダムの補償
- 第14章 工事仕様
- 第15章 工事費の積算
- 第16章 補助事業等に係る諸手続
- 第17章 ダム管理と設備
- 第18章 湛水に伴うダムの挙動
- 第19章 ダムの水利権
- 第20章 ダム建設事業と環境問題

第3巻

- 第21章 ダムの構造基準
- 第22章 コンクリートダムの設計
- 第23章 ダムコンクリートとその性質
- 第24章 コンクリートの温度規制
- 第25章 フィルダムの設計
- 第26章 フィルダム材料の性質と材料試験
- 第27章 基礎岩盤の設計
- 第28章 ダムの設計における電子計算機の利用

第4巻

- 第29章 地震とダム
 - 第30章 ダムの放流能力
 - 第31章 洪水吐の機能設計
 - 第32章 ゲート・バルブおよび放流管の設計
 - 第33章 ダム工事の仮設備
 - 第34章 ダム工事用機械設備
 - 第35章 挖削と基礎処理
 - 第36章 コンクリートダムの施工
 - 第37章 フィルダムの施工
 - 第38章 わが国のフィルダム
 - 第39章 ダム施工技術者の心構え
- 補 遺
- ダムの構造基準

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35全国町村会館 Tel.03-581-1281

研修部門の業務

■研修部門で行なう研修は、建設省建設大学校の行なう研修を補完するものとして位置づけられており、研修コースの編成及びカリキュラムの作成等については建設大

学校の指針に基づき、各種の研修を実施しております。昭和四八年、研修需要の拡大に対応し研修の強化充実を図るため建設された「全国建設研修会館」は建設大学校に隣接し、建設大学校との調整をはかりながら同校の

I 行政研修 昭和五十五年度 行政研修・一般研修・地方研修実施予定表

研修名	目的	対象職員	定員	研修期間	行なう研修の「補完的な役割」を果たすよう努めるとともに、国及び地方公共団体、公団、公社等の職員を対象とした行政研修ならびに建設業界等の職員を対象とした一般研修を行ない、さらに都道府県又は協会等による地方研修の拡充を行ない、官、公、民における建設技術の向上に寄与するため時代に即応した各種の研修をより強力に実施することにしております。	
					用 地 (初級)	用 地 (中級)
土木工事監督者	土地事務を担当する職員に対し、用地取得および損失補償等の実務について基礎的知識を修得させる。	地方公共団体等の実務経験2年未満の用地職員又は新たに用地職員となる者。	各70名	昭和55年5月上旬より12日間	土木工事(河川、道路等)の施工監督業務を担当する職員に対し、施工管理、監督について必要な知識を修得させる。	土木工事監督者
土木工事積算	土木工事積算業務に従事する地方公共団体等の職員に対し、土木工事費積算及び設計業務委託の積算体系の知識を修得させる。	地方公共団体等において土木工事積算業務を担当する職員のうち実務経験3年未満の者。	70名	昭和55年6月中旬より12日間	土木工事(河川、道路等)の施工監督業務を担当する職員に対し、施工管理、監督について必要な知識を修得させる。	土木工事監督者
国際協力	国際技術協力活動に対応するため、これに必要な語学、国際的感覚等の教養を高めるとともに、国際協力に関する理解を深めるために実施するものである。	建設省等の職員で係長又はこれと同程度と認められる者。	20名	昭和55年9月中旬より5日間 (第1回) 昭和56年2月下旬より5日間 (第2回)	土木工事監督者	国際協力

研修名	目的	対象職員	定期員	研修期間
紛争アセスメント	公共事業の地域社会適応のための諸施設(環境対策、住民関与システム、補償対策制度等)に関する専門的知識を修得させる。	建設省地方建設局、北海道開発庁、沖縄開発庁、関係公団、地方公共団体等の中堅幹部職員。	50名	昭和55年10月上旬より 13日間
建設業指導者	建設業の指導にあたっている職員に対しても建設業許可、経営事項審査等にかかる知識を修得させる。	都道府県土木部、建築部の建設業係長又は同系の指導的職務に従事している職員。	50名	昭和55年10月下旬より 4日間
建設施設視察	地方公共団体等の中堅幹部職員に対し、建設施設を視察し、必要な知識・技術を修得させる。	都道府県・市・町村等の中堅幹部職員。	40名	昭和55年11月下旬より 5日間
建築指導科（監視員）	建築指導行政を担当する職員に対し、建築監視員としての実務知識を修得させる。	建築指導を担当する職員。	60名	昭和55年6月上旬より 12日間
建築（構造）	建築業務を担当する職員に対して、建築構造に関する必要な知識を修得させる。	国・地方公共団体等の職員で、建築構造を担当する建築系学科を卒業後、建築に関して3年程度の実務経験を有する者。	60名	昭和55年6月下旬より 10日間
建築積算	建築業務を担当する職員に対して、建築積算に関する専門知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で、建築系学科を卒業後、建築積算に関して3年程度の実務経験を有する者。	60名	昭和55年8月下旬より 6日間
建築（初級）	建築業務を担当する職員に対して、建築に関する必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で建築の実務経験を有する者。	60名	昭和55年9月下旬より 10日間
建築衛生設備	建築設備業務を担当する職員に対し、衛生設備について必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の建築設備の設計・施工を担当する建築系学科を卒業後、3年程度の実務経験を有する者。	60名	昭和55年11月中旬より 6日間
建築設備（電気）	建築設備業務を担当する職員に対して電気設備について必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で建築設備を担当する電気系学科を卒業後、3年程度の実務経験を有する者。	40名	昭和56年2月上旬より 6日間
都市計画街路（初級）	都市計画街路業務を担当する職員に対して街路事業に関する基礎的知識を修得させる。	地方公共団体等の都市計画街路業務にたずさわる実務経験2年未満の者。	50名	昭和55年6月上旬より 12日間

研修名	目的	対象職員	定員	研修期間
道路管理	道路管理業務を担当する職員に対し、道路の管理に必要な知識を修得させる。	道路管理業務を担当する職員。	60名	昭和55年10月中旬より 12日間
地価調査担当者等 （実施主体国土庁土地局）	地価調査担当者等に対し、土地評価に関する基礎的、専門的知識を修得させる。	原則として都道府県の地価調査又は価格審査担当職員のうち初任者。	120名	昭和55年5月下旬より 6日間
土地調査員 （実施主体国土庁土地局）	国土利用計画法の施行に関し、土地調査員に必要な基礎知識の修得を図り、もつて同法の円滑かつ的確な運用に資すること。	都道府県および指定都市の土地調査員（土地調査員が任命されていない場合には土地調査員が任命されていない場合に、地方公共団体等の建設行政事務の電算化に役立てる）のうち初任者。	100名	昭和55年9月上旬より 6日間
電算技術(I)	電算技術の専門的知識を付与し、地方公共団体等の建設行政事務の電算化に役立てる	地方公共団体等の建設技術系職員で、電算技術の基礎的知識を要する者。	30名	昭和55年7月上旬より 6日間
電算技術(II)	土木工事設計積算の電算化に従事している職員に対し、新システムを理解させ、現システムの改善に資する	地方公共団体等の土木工事設計積算の電算システムを担当している職員。	30名	昭和55年9月上旬より 6日間
ダム管理主任技術者	ダムの管理を担当する職員にダムの安全管理に必要な知識・技術を修得させる。	河川法第50条に基づく管理主任技術者及びその候補者を対象とする。	60名	昭和55年11月上旬より 6日間
地質調査	地質調査業務に從事する技術職員に対し、地質調査の専門的な知識を修得させ、職員の資質の向上を図る。	各50名	各6名10回 計60名	昭和55年3月末迄 各4日間
土質調査コース				昭和55年4月中旬より 6日間

工事測量	建設事業に從事する職員で測量の基礎知識を有する者。	昭和55年9月上旬より 6日間
道路工事技術	建設事業に從事する職員に対して、土木工事測量の実務を適確に処理するための技術を習得させる。 道路建設工事に從事する主任技術者の養成のための研修を行ない、施工技術の向上に寄与せんとするものである。	建設事業に從事する建設会社の主任級の技術職員で大学卒業後道路工事に4年以上、高校卒業後道路工事に8年以上の経験者。
施工管理	建設工事の工事施工に当つている職員に、主として工程と原価管理について必要な技術・知識を修得させる。	建設事業に從事する職員。
補償コンサルタント（用地）	補償コンサルタント業務を行なう者の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する専門的知識を修得させる。	建設事業に從事する職員。
建設コンサルタント 環境アセスメント技術	建設コンサルタント業務を担当する社員に対して、建設工事に伴なう公害即ち環境アセスメントに関する研修を実施して技術の向上を図り円滑かつ効率的な業務遂行に資する。	建設コンサルタント協会会員の中堅技術社員。
道路工事技術専門講座	道路建設（舗装）工事に從事する技術者に専門的な知識を高めるため、アスファルトコンクリート、セメントコンクリートに関する専門講座を設け、施工技術者の資質と技術の向上に寄与せんとするものである。	建設建設工事（舗装）に從事する上級技術職員で大学卒業後道路工事に5年程度、高校卒業後道路工事に8・9年程度の経験者。
建設コンサルタント・ダム技術	建設コンサルタント（ダム調査・設計）業務を担当する職員に対して、ダムの調査・設計に関する実務面の知識について重点的に研修を行ない、職員の能力向上を図り、円滑かつ効率的な業務遂行に寄与せしめることを目的とする。	建設建設工事（舗装）に從事する上級技術職員で大学卒業後道路工事に5年程度、高校卒業後道路工事に8・9年程度の経験者。
ダム工事技術者	土木建設工事に從事する現場の中堅技術者に対する研修を行ない、職員の能力向上を図り、円滑かつ効率的な業務遂行に寄与せしめることを目的とする。	建設会社の土木技術職員であつて、大学本系卒業後3年以上、高専土木系卒業後5年以上の実務経験を有する者。

研修名	目的	対象職員	定期員	研修期間
地すべり防止技術 III 地方研修	地すべりの調査・防止対策に従事する技術職員の専門的知識を高め、より有効な災害防止を行なうため、理論的、実際的な研修を行なう。	地すべり調査・防止対策の業務を担当する技術職員で、一定の実務経験を有する者。	50名	昭和55年7月下旬より 9日間
工事測量 (富本・山口・長野ほか愛媛)	建設事業に従事する職員に対し、土木工事測量の実務を適確に処理するための技術を習得させる。	建設事業に従事する職員で測量の基礎知識を有する者。	各60名	
研修名	目的	対象職員	定期員	研修期間

行政研修・一般研修・地方研修問合せ先

研修局

〒187 東京都小平市喜平町一〇一三
☎〇四二三(二四)五三一五

研修局

〒187 東京都小平市喜平町一〇一三
☎〇四二三(二四)五三一五

試験部門の業務 『技術検定』

■ 試験部門で行なっております試験・研修及び講習には建設業法（昭和二十四年法律一〇〇号）第二十七条第一項に基づき、建設大臣が行なう技術検定試験にかわるものとして、当センターが建設大臣の指定をうけて実施しているものと、地質調査業者登録規定（昭和五十二年四月十五日建設省告示第七一八号）にかかるものとがあります。

■ 建設大臣の指定をうけた試験の合格者及び研修・講習の修了試験合格者は、国の行なう検定試験の全部または一部の免除を受けられます。
 ■ 地質調査業現場管理者認定講習は、地質調査業者登録規定における登録の要件のうち、営業所ごとに置く専任の現場管理者の認定に必要な資格取得のために行なうものです。

昭和五十五年度 技術検定関連試験・研修・講習実施予定表

試験・研修・講習名	受験・受講資格	試験・研修・講習日時	試験・研修・講習場所	募集受付期間
一級土木工事技術者試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級土木施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。	昭和55年7月13日(日)	札幌、釧路、仙台、東京、新潟 名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の各都市	昭和55年3月21日より 昭和55年4月4日まで
二級土木工事技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和55年7月27日(日)	右記に同じ	右記に同じ
一級管工事技術者試験 第一部（学科）試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級管工事施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による管工事関係の一級技能検定合格者。	昭和55年9月7日(日)	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の各都市	昭和55年5月21日より 昭和55年6月4日まで

試験・研修・講習名	受験・受講資格	試験・研修・講習日時	試験・研修・講習場所	募集受付期間
二級管工事技術者試験 一級管工事技術者試験 第一部（実地）試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。職業訓練法による管工事関係の一級または二級の技能検定合格者。	昭和55年度・昭和54年度一級管工事技術者試験第一部（学科）試験の合格者。 二級管工事技術者試験 第二部（実地）試験	昭和55年12月7日(日)	右記に同じ
一級造園工事技術者試験 (学科)	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級造園施工管理技士で、所定の実務経験年数を有するもの。	昭和55年9月7日(日)	札幌、東京、名古屋、大阪、福岡の各都市	昭和55年5月21日より 昭和55年6月4日まで
二級造園工事技術者試験 職業訓練法による造園の一級または二級 技能検定合格者。	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による造園の一級または二級 技能検定合格者。	昭和55年9月28日(日)	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の各都市	昭和55年10月23日より 昭和55年11月6日まで
二級 土木施工管理技術研修	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 昭和55年9月30日(火)より 昭和55年10月12日(金)まで 昭和55年10月14日(火)より 昭和55年11月17日(金)まで 昭和55年11月14日(火)より 昭和55年12月2日(金)まで 昭和55年12月11日(火)より 昭和55年1月5日(金)まで 昭和55年1月2日(火)より 昭和55年1月14日(金)まで 昭和55年1月11日(火)より 昭和55年1月14日(火)より 昭和55年1月17日(金)まで 北海道地区の各都市	右記に同じ	右記に同じ	昭和55年6月21日まで 昭和55年7月5日まで
※二級土木施工管理技術研修の日程については変更することがあります。(地区によって多少の変更があります。)	沖縄・九州地区の各都市 四国・中国地区の各都市 東北地区の各都市 関東地区の各都市 近畿地区の各都市	右記に同じ	右記に同じ	昭和55年3月21日より 昭和55年4月4日まで

一級 造園工事技術者特別講習 (実施最終年度)		昭和50年度までの二級土木施工管理技術 検定合格者(昭和50年度一級土木工事技術者特別研修による一級土木施工管理技術検定合格者は除く)	
昭和55年6月25日(水)より 昭和55年9月17日(水)まで	昭和55年6月27日(金)まで	昭和55年6月30日(月)より 昭和55年7月2日(火)まで	昭和55年6月25日(水)より 昭和55年9月19日(金)まで
昭和55年11月12日(火)から 昭和55年11月14日(金)まで	昭和55年11月19日(水)より 昭和55年11月21日(金)まで	昭和55年11月12日(火)から 昭和55年11月14日(金)まで	昭和55年11月19日(金)まで
新潟・名古屋・大阪・広島	仙台	高松	札幌・福岡
東京	仙台	東京	東京
新潟・名古屋・大阪・広島	仙台	札幌・福岡	札幌・福岡
右記に同じ			
昭和55年7月15日(火)より 昭和55年7月17日(木)まで	昭和55年7月16日(水)より 昭和55年7月18日(金)まで	昭和55年7月19日(水)より 昭和55年7月21日(金)まで	昭和55年7月14日(火)より 昭和55年7月16日(水)まで
昭和55年10月29日(水)より 昭和55年10月31日(金)まで	昭和55年10月29日(水)より 昭和55年10月31日(金)まで	昭和55年10月29日(水)より 昭和55年10月31日(金)まで	昭和55年10月18日(金)より 昭和55年10月20日(土)まで
札幌・高松・福岡・那覇	新潟・名古屋・大阪・広島	札幌・高松・福岡・那覇	新潟・名古屋・大阪・広島
東京	東京	東京	東京
昭和55年11月5日(木)より 昭和55年11月7日(金)まで	昭和55年11月5日(木)より 昭和55年11月7日(金)まで	昭和55年11月5日(木)より 昭和55年11月7日(金)まで	昭和55年11月5日(木)より 昭和55年11月7日(金)まで
札幌・福岡	札幌・福岡	札幌・福岡	札幌・福岡
右記に同じ			
昭和55年10月1日より 昭和55年10月8日まで	昭和55年10月1日より 昭和55年10月8日まで	昭和55年10月1日より 昭和55年10月8日まで	昭和55年10月1日より 昭和55年10月8日まで

技術検定関連試験・研修・講習問合せ先

- 二級土木施工管理技術研修
- 一級造園工事技術者特別講習
- 二級造園工事技術者特別講習

- 一級土木工事技術者試験
- 一級管工事技術者試験第一部・第二部
- 二級造園工事技術者試験
- 二級土木工事技術者試験
- 二級管工事技術者試験
- 二級造園工事技術者試験

業務局

〒100 東京都千代田区永田町一―十一―三五

全国町村会館五階 ☎〇三（五八二）〇一三八（代）

業務局分室

〒102 東京都千代田区平河町二―六―一

西、平河町、ビル四階 ☎〇三（二三〇）一六二二（代）

（昭和55年4月1日よりビルの名称が「ランティック平河町ビル」に変わります。）

建設プロジェクト管理研修用テキスト

工程と原価の管理

編集・全国建設研修センター

B5判 196頁, 折込み3葉
価格 1,950円(送料250円)

工事施工に当っての、工程と原価の管理を、
ネットワーク手法との関連で解明!

建設工事では、いかに、早く、やすく、立派に仕上げるのかが技術者の重要な目的になっている。本テキストは、とくに新しい原価管理を具体的な事例にもとづく数値にそって解説し、現場技術者の方々にわかりやすく編集してあります。

本テキストは各地区の研修テキストとして、広くご活用願っております。

〈主な内容〉

序論

- 建設産業におけるネットワーク手法の必要性と価値
- ネットワーク手法の成立と経緯

第1章 ネットワーク手法

—基礎的概念—

- ネットワーク図の作成
- 日程の計算
 - 結合点時刻の計算
 - 作業時刻の計算
 - 余裕日の計算
- フォロー・アップ
 - 基本的考え方
 - フォロー・アップの意義
 - 活用の方法

第2章 管理の方法

- 管理の方法的原則
- 計画の設定
 - 考え方の手順
 - 方法的手順
 - 設定の方法
 - 管理図諸表の作成
- フォロー・アップ
 - 現状の把握
 - 差異分析と評価
 - 再計画の立案

参考文献

演習問題

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35全国町村会館 Tel.03-581-1281

建設大臣指定校、学校教育法による専門学校

学校法人 明倫館 国土建設学院



本学院は、国土建設事業の推進に役立つ実践的専門技術者の育成を使命として努力を重ねてまいりました。開校以来16年、9,500余名に上る卒業生はいずれも各方面第一線において活躍中であり、他にみない独自の教育の実践は高く評価されています。

設置学科

工業専門課程(昼間)

測量科(1年制)

製図科(1年制)

測量工学科(2年制)

環境測量工学科(2年制)

都市建設工学科(2年制)

土木工学科(2年制)

土本地質工学科(2年制)

造園緑地工学科(2年制)

上下水道工学科(2年制)

設備工学科(2年制)

その他の課程(昼間)

測量専科(6ヶ月)

土地区画整理専科(3ヶ月)

測量技術者として現場第一線で独立任務を遂行できる実践的技術者を養成する。

地図製図技術を主軸に、土木、建築等を含む広範な製図技術をもつ専門技術者を養成する。

高度の測量技術と幅広い知識を修得、新しい時代の測量技術者として活躍できる専門技術者を養成する。

測量技術に加えて環境調査計画に関する知識と技術を教授し測量界及び環境調査の分野で活躍できる専門技術者を養成する。

都市の建設に必要十分な測量技術と都市計画、土地区画整理の専門知識を修得した技術者を養成する。

しっかりした幅広い測量技術の素養の上に土木工学を専攻させ、土木工事に係る測量・調査・設計を担当し、また土木工事の現場主任技術者として活躍できる専門技術者を養成する。

土木工学、測量技術の素養の上に土本地質工学に関する幅広い知識と技術を身につけた新時代に生きる土本地質調査の専門技術者を養成する。

現代造園に関する理論と造園の計画・設計・施工・管理の専門技術を修得させ、新時代に即した実践的技術者を養成する。

上下水道工学に関する専門学科ならびに施設の設計・施工・維持管理についての知識と技術を修得させ、実際に役立つ専門技術者を養成する。

現代設備工事に関する専門知識と、その設計・施工・管理の技術をもつ専門技術者を養成する。

官公庁、建設関係の企業等から職員の測量技術研修の場として注目されている。

地方公共団体や民間企業等から職員研修の場として多くの好評をうけている。

卒業生の特典

測量士補、建設業法による技術検定の施工管理技士受験資格、土地区画整理実務士、地図製図士2級等各科特典あり。

◆詳細は下記にお問合せください。

〔〒187〕東京都小平市喜平町1013 TEL0423-21-6909(代)

本学院の卒業生の皆様へお願い 最近の名簿を作成いたしますので①氏名、②学科、③卒業年次、④現住所、⑤電話番号、⑥勤務先名、住所、電話番号【役職】をはがきでご通知下さい。また、すでに各地域でクラス会、同窓会などを開かれた場合、その名簿があればご送付下さい。本廣告をご覧の方は、横の連絡をとり、一人でも多く、その消息をお知らせ下さい。

国土建設学院同窓会事務局

出版案内

建設省河川局監修

多目的ダムの建設(全4巻)

ダムの調査・計画・施工・管理の全般にわたって解説した技術者の必読書

●B5判上製／総2,038頁／
13,750円(元実費)

建設大臣官房官庁営繕部設備課監修

建築設備工事設計要領

建築設備設計に必要な諸元、基本指針、設計指針、設計要領を実務的体系にそってまとめた実務書

●B5判上製／536頁／
6,800円(元300円)

建設省都市局下水道部公共下水道課監修

下水道事業の手引 昭和55年版

下水道法に基づく事業認可、国庫補助金の交付申請等の諸手続や根拠法令などをまとめた実務担当者の必携書

●A5判上製／400頁／
3,900円(元300円)

建設プロジェクト管理研修用テキスト

工程と原価の管理

ネットワーク手法の解説と新しい原価管理の方法にまで言及した中堅技術者の研修用教材

●B5判並製／192頁／
演習問題付
1,950円(元250円)

近刊

現場技術者の

工事測量必携

測量の基本・各種土木工事測量
単曲線・クロソイド・建築の墨出し

建設現場における各種工事の測量作業の実務を、演習を中心として分かりやすく編集した初級技術者むきの研修用テキスト

●A5判上製／355頁／3,900円(元300円)

研修用教材として最適

購入ご希望の方は、はがきに書名と部数をご記入の上、下記お申込み下さい。

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

〒100 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館

Tel. 03-581-1281